

決算特別委員会（第3分科会）記録

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和6年9月27日（金）午前10時0分～午後4時1分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（こども家庭局）

1. 決算第1号 令和5年度神戸市一般会計歳入歳出決算（関係分）
2. 決算第5号 令和5年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算

出席委員（欠は欠席委員）

主査	西 ただす			
副主査	宮田 公子			
分科員	のまち 圭一	なんの ゆうこ	木戸 さだかず	浅井 美佳
	坂口 有希子	上原 みなみ	さとう まちこ	山本 のりかず
	朝倉 えつ子	味口 としゆき	住本 かずのり	諫山 大介
	吉田 健吾	植中 雅子	あわはら 富夫	平野 章三
	松本 しゅうじ	坊池 正	壬生 潤	
委員長	山下 てんせい			

議 事

（午前10時0分開会）

○主査（西 ただす） 皆さん、おはようございます。ただいまから決算特別委員会第3分科会を開会いたします。

（こども家庭局）

○主査（西 ただす） それでは、日程によりまして、こども家庭局関係の審査を行います。当局におかれましては、簡明な説明をお願いします。

それでは、当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○中山こども家庭局長 こども家庭局でございます。どうぞよろしく願いいたします。着席をさせていただきます。

それでは、お手元にお配りしております令和5年度決算説明書によりまして御説明申し上げますので、1ページを御覧ください。

令和5年度事業実施概況につきまして御説明申し上げます。

人口減少社会の進展、共働き世帯の増加、児童虐待や子供の貧困など、子育て家庭や子供の育ちをめぐる環境が大きく変化する中、子育てに対する不安・孤立感を解消し、よりよい育ちを実現するための支援が求められています。

このような中、温もりのある地域社会を創るため、妊娠・出産期からの切れ目のない支援の充実・提供と、誰もが安心して子供を産み育てることができるまちの実現に向け、取組を進めました。

次に、主な事業の実績につきまして御説明申し上げますので、2ページを御覧ください。

1. 妊娠・出産・子育て期の支援といたしまして、(1)こども医療費助成を実施し、令和5年10月より外来の助成対象を中学生までから高校生世代までに拡充いたしました。

(2)出産・子育て応援交付金を活用した伴走型相談支援・経済的支援として、面談による伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠時・出産時の経済的支援を実施いたしました。

また、(3)子育て世帯生活支援特別給付金を低所得の子育て世帯に対して支給したほか、(4)こべっこウェルカムプレゼント事業、(5)プレコンセプションケアの普及・啓発、(6)流産・死産に伴うグリーフケアの充実に取り組みました。

3ページに移りまして、(7)不妊治療費助成、(8)不安や問題を抱える妊婦への支援、(9)妊婦健康診査費用助成、(10)産後うつ対策として、①産後ケア事業、②産婦健康診査費用助成を実施したほか、(11)産前・産後ホームヘルプサービス事業による家事・育児に関する援助・支援を行いました。

4ページに移りまして、(12)乳幼児健康診査、(13)不安を抱える妊婦へのPCR検査助成を実施いたしました。

2. 仕事と子育ての両立支援といたしまして、(1)施設型給付・地域型保育給付等を実施するとともに、(2)幼児教育・保育の無償化として、①から③の保育料等を無償化いたしました。

令和5年度においても、(3)待機児童ゼロを維持し、(4)既存保育施設の耐震化・老朽対策として、民間保育施設等の大規模修繕等に係る費用を補助いたしました。

5ページに移りまして、(5)保育人材確保・定着支援として、①一時金給付や②保育士宿舍借り上げ支援に加え、そのほか③から⑦の支援を実施いたしました。

また、(6)保育士等の負担軽減・保育関連業務の効率化として、補助の申請手続等について申請支援システムを構築したほか、(7)多様な保育ニーズへの対応として、①保育所等における医療的ケア児の受入れの拡大や、②病児保育事業を実施いたしました。

6ページに移りまして、(8)多子世帯の保護者負担軽減として、①保育料及び②一時保育利用料について、全ての世帯において第2子半額、第3子以降無償とし、③副食費は第3子以降を無償としました。

(9)学童保育の充実として、①学童保育の運営を208施設で行い、②学童保育施設の整備・拡張を7か所で実施したほか、③から⑧に取り組みました。

7ページに移りまして、⑨小学校を活用した夏休みの居場所づくりについては、小学校を活用したモデル事業を5校で実施いたしました。

さらに、児童福祉施設等に対し、(10)新型コロナウイルス感染拡大防止対策、(11)物価高騰対策を行いました。

3. 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援といたしまして、(1)社会的養護体制等の充実として、①児童養護施設等への措置費の支弁、②児童虐待に係る相談・通報への対応強化として、こども家庭センターに児童福祉司・児童心理司を合計11名増員したほか、③から⑧に取り組みました。

8ページに移りまして、(2)DV対策や、(3)障がいのある子どもへの支援として、①こべっこ発達専門チームを新設し、療育センター・こども家庭センターの待機期間の短縮に取り組むとともに、②聴覚障害児支援中核機能モデル事業、③療育センターの運営を行いました。

また、(4)ひとり親家庭への支援として、①から④、9ページに移りまして、⑤から⑨の事業を実施いたしました。

4. 地域における子育て支援・青少年の健全育成といたしまして、(1)地域における子育て環境づくりの推進として、①児童館・こべっこランド、②こべっこあそびひろばを運営いたしました。

10ページに移りまして、③おやこふらっとひろばを整備・運営し、④地域における子育て支援を実施している大学等を支援したほか、(2)青少年の居場所・活動拠点を運営いたしました。

5. 全ての子どもたちの未来を応援といたしまして、(1)子育て情報の総合的な発信と支援として、子育て応援サイトこどもっとKOBÉを再構築するとともに、(2)子育て世帯への食を通じたつながり支援、(3)こどもの居場所づくり、(4)学びへつなぐ地域型学習支援、11ページに移りまして、(5)高校生等通学定期券補助、(6)児童手当の支給を行いました。

続きまして、12ページを御覧ください。

令和5年度歳入歳出決算総括表につきまして御説明申し上げます。なお、計数につきましては、100万円未満を省略して御説明申し上げます。

一般会計の歳入決算額は761億7,600万円、歳出決算額は1,289億700万円、特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業費の歳入決算額は4億4,000万円、歳出決算額は1億2,200万円です。

また、各会計における歳入歳出決算の内訳につきましては、16ページから29ページにかけての令和5年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書、32ページから35ページにかけての令和5年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算事項別明細書に記載しておりますので、後ほど御覧

ください。

以上、こども家庭局関係の令和5年度決算につきまして御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○主査（西 ただす） 当局の説明は終わりました。

引き続き、順位により質疑を行います。

なお、委員会運営の効率化のため、当局におかれては簡明な答弁に努めるとともに、適当なものについては担当部課長からも答弁されるよう、この際、特に申し上げておきます。

また、質疑者が要望にとどめた項目については、コメントを要しませんので、念のため申し添えておきます。

また、委員各位におかれては質疑の要点をおまとめの上、簡明にお願いいたします。

それでは、諫山委員、発言席へどうぞ。

○分科員（諫山大介） こうべ未来の諫山です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、全ての子供たちの未来の応援についてという項目で、それを具現化すべく立ち上がりましたこども未来課についてお伺いいたします。

令和3年度予算特別委員会において、こども未来課の新設の狙いについて質疑をいたしました。同課が令和3年度に新設されてから今年度で4年目を迎えております。当時のこども家庭局からこういった担当課ができることで、より責任が明確化し、神戸市の重要な施策である子供に関連する施策について他局との調整を強固に進めることができると受け止めました。

令和5年度の事業を含めて、この3年間を振り返りまして、この間の課題点、実績についてまず見解をお伺いいたします。

○中山こども家庭局長 子供や子育て家庭を取り巻く環境や対応すべき課題は日々変化をしております。子育て支援に対するニーズを的確に把握・分析し、全庁的な視点を持って施策の立案・実施につなげていくため、令和3年4月にこども未来課を新設をいたしました。こども未来課では設置当初、コロナ禍で深刻化をしました孤独・孤立や子供の貧困などの課題に即応し、子育て世帯への食を通じたつながり支援や、学びへつなぐ地域型学習支援などの事業を立ち上げました。

また、こども家庭局を中心に、福祉局・健康局の3局で構成するプロジェクトチームを設置し、各局のひきこもり支援や子供・若者ケアラーへの相談支援などの事業展開を促すとともに、子供の居場所づくりの全市展開に取り組み、現在、市内で327か所まで拡充をしております。

このように、多様な担い手と連携した事業を他局と連携して展開することで、地域での子ども・子育て支援の広がりや、つながりの希薄な子供や子育て世帯へのきめ細やかな支援につながっているというふうに考えてございます。

また、子供の置かれている状況を把握するため、子供の生活状況に関する実態調査を行い、各局で子育て支援を考える基礎情報として庁内に共有したほか、LINEを活用した支援情報の提供と悩み相談を一体的に行う、ここならチャットKOB Eを立ち上げました。これまで1,400件の相談を子育て世帯から受けまして、支援につなげてきております。

さらに、今年度、子供食堂などの運営団体と企業をつなぐための共通プラットフォーム、こども地域応援ネットワークKOB Eを立ち上げ、食を通じたつながり支援の持続可能な仕組みを構築いたしました。

また、国におきまして、0歳児のいる家庭などでは在宅育児の比率が高く、支援の強化が課題とされている中、全児童館への子育てチーフアドバイザーの配置に加えまして、地元企業の協力

を引き出し、おでかけギフトによるつながりづくりを進めております。さらに、現在、こべっこウェルカム定期便の立ち上げ準備を進めており、重層的な見守り環境づくりに取り組んでいるところでございます。

少子化のスピードが加速する中、国の異次元の少子化対策として新規制度の創設や拡充がなされておきまして、国の動向把握、また新しい交付金を活用した寄り添い支援事業の立ち上げなどにも、関係局等と連携し、速やかに対応させていただいているところでございます。さらに、こども基本法の理念に基づきまして、各部署が取り組む施策への子供への意見聴取や、局横断での子育て当事者目線での施策の検討にも取り組んでいるところでございます。

また、こども未来課は広報も担当しておりまして、広報戦略部と連携をしまして、こどもっとKOB Eのブランディングによる神戸の子育ての魅力の発信と、子供・子育てに優しいまちに向けました広報展開に取り組んでいるところでございます。

少子化が今後さらに進む中で、保育所と既存施設の機能転換や多機能化など新たな視点、課題の多様化・複雑化の中での家庭や子供の状況に応じた細やかな支援の重要性が高まっているというふうに考えております。こうした大きな変革期の中で、こども未来課では、次期神戸っ子すこやかプランの策定に向けまして、アンケート調査やデータ分析に取り組んでおります。今後想定される課題、新たなニーズをいち早く把握し、これまでに培ってきたノウハウを生かして、全市民的な視点で施策の立案・実施に向けまして、関係部署や多様な地域団体と連携しまして、スピード感を持って対応できるように努めてまいりたいと考えております。

○分科員（諫山 大介） ありがとうございます。こどもまんなかという言葉がどんどん出てきている中、この3年間、実際の子供の置かれている状況をしっかりと把握しながら、他局と連携して、分析して、立案していくという流れだと思います。

その中で、様々期待されていると思うんですけども、ちょっと私、地域型学習支援をずっと追っかけてきましたので、この点をお伺いします。本市は経済的な事情により学習機会を十分得られない中学生を対象とした無償の学習支援をする地域団体に対する補助金及び運営支援に対する学びへつなぐ地域型学習支援を実施しております。令和5年度は団体数も4か所から6か所に拡大しまして、昨年度は126名の参加者があったとお聞きしますが、このモデル事業を開始した令和3年度からちょうど3年が経過しております。現時点での本事業の効果について見解をお伺いいたします。

○丸山 こども家庭局副局長 地域型学習支援についてでございますが、本事業は令和3年度から開始しておりまして、それ以前に実施していた福祉局の生活困窮者学習支援事業の対象にならない子供たちを受け入れることで、支援を必要とする子供たちに広く学習の機会の提供をすることとなりました。また、開始当初は4か所の団体であった支援が、令和5年度からは、地理的な通いやすさを考慮しまして、支援団体を6か所に拡大し、3年間で延べ約300名の子供たちに学習支援を提供してまいりました。

この事業の主な特徴としましては3点ありまして、1点目は地域団体の自主的な学習支援の取組を支援して地域活動につなげていること、また、2点目はボランティア講師の手厚い配置により受講生の習熟度等に合わせた学習指導を行っていること、3点目は、学習支援だけでなく、中学生が進路・就職のイメージを持って将来のなりたい自分を描けるように、地元企業等の方から直接話を聞く機会を設けていることが上げられます。

この学習支援の成果としましては、これまでの3年間に事業に参加した中学3年生全員がそれ

ぞれの希望の高校に進学することができました。また、受講生に実施したアンケートでも、できないことも頑張ればできるようになったという質問については、8割以上の受講生が当てはまると回答しておりまして、学習意欲や考え方に変化が見られました。

また、企業の方の話を聞いてどうだったかという質問については、実際に働いている方の体験が聞けて自分に生かせそうだとか、勉強を頑張って夢をかなえられるようにしたいなどの前向きな感想もいただいております。

保護者に対するアンケートにつきましては、勉強すれば実力につながると本人が実感できてよかったですとか、内向的だった子が講師や学校以外の生徒に出会って改善したというような声も聞かれております。

さらに、地域団体が主体となって学習支援を実施していく中で、地域の大学生や社会人など、ボランティア講師と協力していただいた方は延べ450名になります。また、お話にお越しいただいた企業は延べ56社となっております。過去にこの事業で学習支援を受けた子供がボランティア講師として参加するといった循環も生まれておりまして、子供たちを支援する活動の新たな担い手の育成や、地域で子供たちを支える環境づくりにもつながっていると考えております。

このように、本事業は多くの子供たちの学びや進学を支援するという直接的な効果だけではなく、本事業を通じて多くのボランティアや企業が子供たちに関心を持って、継続して学習支援に参画いただくなど、地域の大人を子供たちの支援につなげるきっかけになっているとも考えております。

- 分科員（諫山大介） ちょっと掘り下げてお聞きします。本事業を実施する受託団体ですね、現在、NPOが4団体、社会福祉法人2団体、公益財団法人1団体とお聞きしております。基本的には地域人材や学生がボランティアベースで参加していることは本当ありがたいんですけども、この地域団体等がボランティアを集めるのが大変じゃないかなと思っております。

本市としてこのボランティア確保に対する支援を行っているということなんですけども、具体的にどのようなことをやっているかということと、ボランティア確保支援として十分か、こういう現状の認識、課題、今後の取組もよろしく願いいたします。

- 丸山こども家庭局副局長 支援をしていただいている地域団体についてですけども、現在、学習支援を実施している団体、これらの団体で、地域の高齢者の見守り等を実施している団体ですとか、児童養護施設の運営を行っている団体など様々でございます。また、高校受験を見据えた学習内容への対応が必要となりますので、各団体内で講師を確保するということが大変難しく、学習支援の運営に当たっては、ボランティア講師の確保が不可欠となっております。

ボランティア講師の確保策としましては、講師を募集する専用サイトを立ち上げまして、応募を一括して受け付けるとともに、市内大学への協力依頼や、BE K O B E学生ナビ、民間のボランティア募集サイト a c t i v o への掲載も行うなど、各団体が学習支援を円滑に運営できるようにサポートを実施しているところでございます。その結果、今年度は8月末時点で93名のボランティア講師を確保しまして、各団体にマッチングをしております。

また、ボランティア講師の継続参加に向けた取組としましては、令和5年度から各活動団体のボランティア講師が団体の垣根を越えて参加いただけるオンライン上のコミュニティー、サポーターズラボを設立しまして、受講生への指導に役立つ情報のLINE配信ですとか、LINEでの質問や相談対応、オンラインでの交流会などを実施してございます。

現時点では各団体とも運営に必要とするボランティア講師の数を確保はできているものの、地

理的な条件からボランティア講師の確保状況が団体によって異なっておりまして、受講生の習熟度に応じてよりきめ細やかな指導を実施するためには、さらにボランティア講師を確保していく必要があると考えております。

ボランティアの確保につきましては、身近な場所で子供たちの学習支援に関心を持っていらっしゃる方の掘り起こしが重要となることから、今後、地元の大学や企業等が多く参画します大学都市神戸産官学プラットフォームなどと連携もしながら、事業の成果やボランティア講師のやりがいを発信して、事業につなげていきたいと考えております。

○分科員（諫山大介） ぜひその大学都市プラットフォームなど、他局のプラットフォームを活用していただきたいと思いますが、次、質の問題なんですけども、学習支援を行う地域団体の運営スタッフ、ボランティア講師に対しての学習支援の運営に係る専門的な知識・能力を補うために、学習塾による支援の仕組みを構築しているとお聞きしました。この学習支援の質を高めていくためにも有効な支援と思うんですけども、この現状と課題のほうはいかがでしょうか。

○丸山子ども家庭局副局長 学習塾による支援についてですが、各団体が学習支援や学習指導に必要な知識等を持って受講生の支援ができるように、本市では、神戸を拠点として中学生等に向けた学習塾を展開されています株式会社創造学園と活動団体の支援に係る連携協定を締結しまして、積極的な支援を御提供いただいております。

具体的には、活動団体やボランティア講師に向けた支援として、受験情報・教材の提供、それから使用する教材・指導方法に関するアドバイスをいただいております。例えば活動団体同士の情報交換会やボランティアのオンライン交流会においては、創造学園の指導経験豊富な講師にも御参画いただきまして、指導者としての心得や効果的な指導方法、ボランティア講師が抱える悩み事へのアドバイスもいただきました。

また、受講生に向けた支援としましては、高校受験を控えた中学3年生全員に3回の個別面談を実施いただき、勉強の悩み事や志望校に関する相談など、豊富な情報やノウハウを基に的確なアドバイスをいただいております。面談を通して強みを見つけてもらったことがきっかけで志望校合格につながったというような声も聞いております。

令和6年度は、さらに効果的に個別面談を実施するために、8月の面談前に模試の受験も提案いただきまして、無償で御提供いただいた模試の結果を基に個々の受験生の習熟度等を確認して、夏休みの学習計画のアドバイスもいただくことができました。

今後もこの事業をさらによいものにしていくために、受講生の習熟度など個々の状況に合わせた学習支援の充実が図れるように、また、活動団体のスタッフや講師ボランティアの指導力のさらなる向上が重要と考えておりますので、こういった受験指導や進路情報に関しては、過去のデータ分析の結果や最新情報が必要となりますので、地域団体だけでは得にくい知識・情報も、引き続き創造学園に御協力いただくことで、受講生に必要な支援を届けていきたいと考えております。

○分科員（諫山大介） すごいよく分かりました。学習塾はそれなりの対価を頂いて、講師の質、そしてノウハウとか、やっぱり進路指導——志望校に受かりたいという思いに対する的確なアドバイスは学習塾はもちろん強いんですけども、この学習支援、神戸市が支援しているところに関しては、やはり地域団体だけではそのノウハウが弱いというところで、うまく連携しながらされているということで、非常にいい取組だと思います。これ、どれだけ広がるかは置いて、今まで300名近くの方がこれができているというのは本当にいいことだなと思いますので、ぜひ継

続してお願いいたします。

それでは、2つ目の社会的養護体制なんですけれども、これも何回もちよっとお聞きさせていただいたことがあります。現行の神戸市社会的養育計画が令和2年度から11年度まで10か年計画なんですけれども、国の方針に基づいて、現在、全面的な見直しを含めた作業を進められているとお伺いしました。見直しに当たって、どのような神戸市の社会的養育在り方を想定しまして、どのように議論・検討しているのか、まずお伺いいたします。

- 中山こども家庭局長** 現行の社会的養育の推進計画でございますけれども、これ令和2年3月に定めたものでございます。その後、令和4年6月には児童福祉法が改正をされまして、子供に対する家庭や養育環境の支援の強化や、子供の権利の擁護が図られた児童福祉施策の推進に向けた新たな内容が盛り込まれたこと、また、この間の取組の進捗等を踏まえまして、社会的養育の計画的な整備方針のための計画とすべきという国の児童福祉審議会からの指摘がございまして、国は既存の計画を全面的に見直し、令和7年度からの5年間を計画期間とする新たな計画を策定するという方針にいたしまして、6年3月に次期計画の策定要領というのが示されたところでございます。

これを受けまして、本市におきまして、次期計画の策定を現在、学識経験者や関係団体等で構成される社会的養育推進計画検討委員会を設置をしまして、検討を進めております。また、里親委託に関しましては、里親委託推進のための検討会というのを別途設置をいたしまして、検討を進めているところでございます。

これまでの検討におきましては、社会的養育が必要な子供の見込み数、あるいは児童養護施設等の専門性を生かした取組・目標などについての検討を進めているところでございます。また、児童養護施設や里親家庭で暮らす児童に対してアンケート調査やヒアリングによる意見聴取も行ってございまして、当事者である子供たちの意見を計画に反映できるように取り組んでいるところでございます。

社会的養育につきましては、子供の最善の利益を実現するため、より家庭的な環境で子供の育ちの場を保障する家庭養育優先の原則や、パーマネンシーの保障の理念の徹底が求められているところでございます。予防的支援による家庭維持に最大限の努力を行うこと、家族での養育が難しい場合は養育者の家庭に子供を迎え入れて養育を行う里親・ファミリーホームを優先し、これが難しい場合は、できる限り家庭的な養育環境の形態の小規模な施設等で養育することが必要となってございます。

特に愛着関係の基礎をつくる就学前の乳幼児期を中心に、里親委託等をより一層進めるとともに、施設の高機能化・多機能化、これらの施設の専門性を生かした支援等を検討いたしまして、計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

- 分科員（諫山大介）** 里親等の委託についてお伺いいたします。今、全体像あったんですけども、現行計画の中でどうしても数値目標というのが出てまいりまして、里親等委託率があります。直近の令和5年度は12.3%ということでした、現行計画で規定する令和6年度の委託率、乳幼児38.0%、学童期以降20.7%といった数字と少し乖離が生じていると思っております。

本市はほかの都市と比較して低いグループに入っているんですけども、この地域差もあります。本市の里親等委託の現状と課題について、改めて市としてどのように考えてますか。

- 渋谷こども家庭局こども家庭センター所長** 社会的養護を必要とする子供については、できる限り家庭と同様の環境で養育することによって、よりよい成長や発達を期待できるので、本市にお

きましても里親委託の推進は重要な課題というふうに考えております。

一方、委員御指摘のとおり、本市の令和5年度末の里親委託率は12.3%となっておりまして、現行の神戸市社会的養育推進計画において示している目標値を下回るとともに、全国の自治体の平均値、これが23.5%となっているんですけれども、それと比較しても低い水準というふうになっております。

こうした現状を踏まえまして、里親委託のさらなる推進を図るために、本市の里親等支援関係者や外部有識者による神戸市における里親委託推進のための検討会を今年度新たに開催しております。この検討会においては、里親制度と養子縁組の違いが十分に理解されていないということであったりとか、市内には多くの児童養護施設があって、受入れも可能なことから、実親の同意がなかなか得られにくいということであったりとか、里親制度に自ら積極的に関心を持つ人以外を対象としたアプローチが弱く、多様な里親の確保につながっていないというような課題が上げられております。今後、こうした課題に対して優先順位をつけながら戦略的に取り組むことによって、里親委託のより一層の推進を図っていききたいというふうに考えております。

○分科員（諫山大介） 神戸は施設がたくさん昔からあるというところと、今お聞きしましたように、里親と養子縁組の違いもなかなか一般の方も分かっていないというところもあります。その中で、どう広げていくかという課題は常にお持ちだと思いつつ、検討されるということですけども、神戸市独自の数値目標とか、神戸市独自のというのがどうしても要るのかなという気もしているんです。何回か会派でもレクチャーいただいたと思います。その中で、施設での養護にはそのよさがあると思いますし、里親等による養護にもそのよさがあると思います。今、優先順位などを述べていただいたんですけども、今後、社会的養育全体の取組の中で、この里親等委託についてどうやって取り組んでいくのかというのを、見解をお伺いいたします。

○渋谷こども家庭局こども家庭センター所長 児童福祉法におきましては、家庭での養育が困難な子供については、家庭と同様の養育環境であるやはり里親家庭やファミリーホームでの養育を優先して検討するというふうになされておまして、これが適当でない場合については、できる限り良好な家庭的環境が整った乳児院、児童養護施設等での養育を検討することというふうになされております。

里親等の家庭での養育については、子供自身が安定した家族関係の中で愛着関係が形成されるという大きなメリットがある一方、施設での養育につきましても、特別なケアを必要とする子供に対して専門的かつ多面的な養育が行われる等の利点があるというふうに考えております。

実際に、我々こども家庭センター、児童相談所のほうにおきましても、家庭での養育が困難な子供の措置を決定するに当たっては、里親等への委託を原則とはしておりますけれども、子供の状況や意向に応じて適当と判断される場合は、乳児院や児童養護施設へ入所決定するというふうにしております。

先ほど局長のほうからも答弁いたしましたが、今後につきましては、まずは乳幼児を中心として里親等の委託を推進していくということを考えてはおりますが、里親施設それぞれのよさを生かしながら、子供の最善の利益の実現という観点によって、子供にとってより望ましい環境での生活が保障されるように進めていきたいというふうに考えております。

○分科員（諫山大介） 子供を中心にするという言葉がたくさん出ております。神戸の現状に合わせた施策になるかと思っておりますけれども、恐らく毎年この議論は進むと思うんですけれども、ぜひ前に進めてください。

それでは、少し——最後です。大分時間もたっぷりあるんですけども、ゆっくりお願いします。産後ケア事業なんですけども、令和5年度の産後ケア事業利用数が、いわゆる宿泊型・通所型・訪問型いずれも前年度実績から増加しているとお聞きしました。ニーズが高いんじゃないかなど。産後ケアを行う施設も順次増加しておりまして、施設によってはキャンセル待ちがあるとお聞きしております。この産後ケア事業に関するこの間の成果、見解をお伺いいたします。

- 丸山子ども家庭局副局長 産後ケア事業につきましては、産後の母親の心身の回復ですとか、母子の愛着形成の促進を図るために、宿泊型・通所型・訪問型いずれかの方法で、助産師等が身体的・精神的支援や、赤ちゃんの沐浴ですとか、お母さんへの授乳等の育児支援を行ってございます。

本市では、事業開始以降、年々制度の拡充を行ってまいりました。事業開始当初の対象者は、産後4か月未満で育児不安が強く、家族からの支援が得られない方を対象としておりましたが、令和5年度の国の対象者拡大の方針に基づきまして、本市でも対象者のユニバーサル化を図りまして、産後1年未満で産後ケアが必要な方は誰でも利用できるようにしたところでございます。また、宿泊型・通所型での電子申請も導入しまして、市民の利便性の向上にも努めているところでございます。

また、宿泊型・通所型で利用可能な事業者も年々増加をしております。事業開始当初の8か所であった施設数が、令和6年9月現在では35か所となりまして、市内に満遍なく位置していることから、利用者が事業者を選択しやすい状況となっております。さらに、現在、ほかの医療機関や助産施設とも調整をしているところでございます。

制度の広報につきましては、全ての妊婦さんに対して妊娠届出時に、出産・子育てに関する支援サービスをまとめた冊子、こうべ子育て帳といいますがあって、そちらによって本事業の利用説明を行っております。また、産後は、産科医療機関や区の新生児訪問、乳幼児健診時にも、母子の状況に応じて個別に利用を勧めてございます。加えて、市のホームページや子育て支援サイトこどもっとKOB E、またSNS——これはインスタグラムやXなどになりますが、こちらやデジタルサイネージも活用しまして、産後ケア施設の写真や事業の内容等、利用者の体験談としても掲載することで、より事業のイメージをしてもらいやすいように、広報に努めているところでございます。

成果についてですが、委員御指摘のとおり、本事業の利用実績が年々増加をしております。宿泊型・通所型・訪問型のいずれかで産後ケア事業を利用した方は、令和5年度で出生数の約3割に上っておりまして、他都市と比較しても高い状況になってございます。さらに、利用者アンケートをしましたところ、98%の方が本事業をまた利用したいと回答していただいております。利用者の満足度も高くなってございます。

具体的な利用者の声としましては、心も体も弱っていたが、産後ケアのおかげで元気を取り戻し、赤ちゃんをより愛おしく思い、向き合えるようになったですとか、神戸市の産後ケア事業に産後の一番しんどい時期を救ってもらい、神戸市に住んでいて本当によかったと感じている、私が心身を休められ、育児に前向きに向き合うことができるのは産後ケアのおかげ、初めての育児で不安や疑問がたくさんある中、いつも産後ケアで解決してもらって感謝しているなどの声をいただいております。育児不安の軽減や母子の愛着形成の促進につながっていると考えております。

このような利用者アンケートの結果からも、本事業の利用者の満足度は高く、利用者の求めて

いる育児不安の軽減に寄与したのではないかと考えてございます。今後も引き続き本事業の利用状況や利用者の声も聞きながら、産後鬱や子供の虐待予防に取り組んでまいりたいと考えております。

○分科員（諫山大介） ありがとうございます。私も機会いただきまして、見させていただいたことがありまして、その時は御対応ありがとうございます。想像してたのとまた違って、ちょっと戸建型のところでしたけども、本当に利用されてる方が遠くから、北区や西区や須磨区からも来られてまして、実際の声をお聞きして、すごく助かってるんだと。キャンセル待ちなんだという話で、実際すごい事業なんだなということと、一方、タイプにもよると思うんですけど、やっぱりなかなか運営が大変だと。それは特に何かコストがかかるだけじゃなくて、どうしても制度的に——何ですか、補助金なり、そういう制度ですかね、お金の部分でどうも余裕がないという声もありまして、その点、ちょっと最後、再質問なんですけど、この産後ケア事業を行っている事業者からは、今言いましたように、経営的に厳しいという御意見もいただきました。引き続き高いニーズが見込まれる本事業に今後も新たな施設が参入し、各施設が継続して事業をされるという点でも、施設への経済的な、財政的な支援に関する現状と、今後の対応について、本市の見解をお伺いいたします。

○丸山子ども家庭局副局長 産後ケア事業を受託していただいている事業所に対する委託料ですけれども、現在は宿泊型で日額3万円、通所型で日額2万円、訪問型で日額1万円としております。これは20政令指定都市と比較しても平均より高い設定となっております。

これに加えまして、多胎児を受け入れていただく場合には、事業者の負担を考慮しまして、これまで宿泊型と通所型に加算制度を設けておりました。ですが、現状の加算額では人員体制面からも厳しい状況であるという受託事業者の声を受けまして、令和6年度より、宿泊型・通所型で多胎児を受け入れていただける場合は、それぞれ約2,000円を増額したところでございます。

新たな施設の参入についてですが、先ほど申し上げたとおり、事業所数が年々増加してきておまして、現在が35か所となっております。これは、出生数に当たっての事業所数としては、他都市と比較しても多い状況で、さらに、現在、先ほども申し上げましたが、複数の事業者からも新規参入の問合せを受けている状況でございます。

現時点では産後の母子が比較的スムーズに利用できる状態とはなってございますが、委員御指摘のとおり、高いニーズが見込まれる事業でございますので、受入先の確保については今後も継続して取り組んでいく必要はあると思っております。今後も利用者のニーズや事業者の受入れ状況等の実態の把握に努めながら、産後ケアを必要とする方が必要なタイミングで利用できる体制を維持していくために、各事業所に対してどのような支援が可能かは検討してまいりたいと思っております。

○分科員（諫山大介） 多胎児の件について、私も少しお聞きしたことあるんです。お一人来てもやっぱり同じように大変なんだということで、令和6年度は少し加算されてるということなんですけども、恐らく各施設との緻密な意見交換はされてると思います。もちろん限りある財政、限りある人員だと思うんですけども、この中身についてはユニバーサルサービスになりまして、どんどん広がっているということですので、どんどん応援していきたいと思っております。今後引き続きよろしく願いいたします。少し早いんですけども、終わります。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、坊池委員、発言席へどうぞ。

○分科員（坊池 正） 自民党です。植中議員、浅井議員とともにやらさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず初めに、私立幼稚園の園児数減少への対応についてお聞きをいたします。

今後5年間の保育ニーズの量の見込みと確保方策を盛り込んだ次期事業計画案によると、共働き世帯の増加や女性の就労割合の高まりにより、市内の幼稚園に通う1号子供の利用者数は過去5年——令和2年から令和6年で約3割、6,340人減少しており、今後5年間——令和6年から令和11年でさらに4割、4,662人減少する見込みとなっております、私立幼稚園の経営を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。

私立幼稚園では、平成27年の子ども・子育て支援制度が施行されて以来、1号子供に加え、就労要件を満たす2号・3号子供を預かる認定こども園への移行——これは6割の56園——を進めるなど、保育ニーズの変化に対応してきたところであります。

今年度から神戸市でも幼稚園や認定こども園等に通っていない0歳から2歳までの子供を対象としたこども誰でも通園制度をスタートさせたところでありますが、私立幼稚園においても、当初、経営安定化に資する制度と期待や関心が高かったものの、国が定める補助金——これ時間850円や、利用料——時間300円が低く、また、国制度により年間を通じての親子通園が認められないことなどから、実施をちゅうちょする園があり、今年度、市内で誰でも通園制度を実施している23施設のうち、幼稚園は1園にとどまっていると聞いています。

そうしたことから、幼稚園関係者からは、幼稚園の余裕施設や有資格者を活用して、小学校低学年の預かりなどを実施できるかもしれないので、支援策を検討してほしいという声が上がっていると聞いています。当局として、こうした私立幼稚園の現状や意向を踏まえ、今後、1号子供の減少に対し、どのような方針で対応されようとしているのか、見解をお伺いいたします。一問一答でお願いします。

○中山こども家庭局長 御指摘いただきましたとおり、市内の私立幼稚園を取り巻く環境というのは、児童数の減少によりまして、大変厳しい状況になってございます。国は児童数減少に伴いまして、全国の教育・保育施設において空き定員が発生していることを踏まえ、在園児に支障が生じない場合に限り、一定の範囲内で設備や職員について共用や兼務を認める方向性を示すなど、多機能化を後押ししているところでございます。

本市では、現在策定中の神戸っすこやかプラン2024の次期計画におきまして、子ども・子育て会議での意見を踏まえ、地域子育て支援など多機能化の検討というのを盛り込む予定としております。

市内の私立幼稚園には、これまで全国的に見ましても多くの園に認定こども園に移行いただきまして、待機児童対策に貢献をいただいております。今後、さらに児童数が減少する局面におきましては、これまで私立幼稚園が培ってこられた知見や既存の資源を生かし、多機能化を図っていただくことは、地域の子育て家庭への支援や、多様な保育ニーズへの対応の大きな力になるというふうに考えております。

私立幼稚園におきまして、こども誰でも通園制度は、その多機能化の1つとしてそれを実施していただくこと、それは大変ありがたいと思っておりますけれども、御指摘いただきましたように、なかなか現在の制度につきましては、国からの補助水準が低い、あるいは年間を通じて親子通園が認められない、そうしたことに加えまして、0歳児の受入れに当たりましては、在園児の配置基準と同様、1人の保育士が3人の子供を見ることになっていること、直前キャンセルに伴

う施設側の負担が大きいこと、それから在園児とは別のクラス編制にするには補助金が不十分であること、また、3歳のお誕生日を迎えますと利用できなくなるというようなことなどの懸念点が大きく、このままでは手が出せないという意見が大きくと承知をしております。こうした懸念や意見につきましては、今後予定をされております国からのアンケート調査や、国への改善要望を行う中でしっかりと伝えていきたいというふうに考えております。

また、学童保育についてでございますけれども、私立幼稚園におきまして、児童数の減少に伴って発生した余裕教室や幼稚園の教諭免許と小学校教諭の両方を有する教諭を活用することで、卒園児を中心とした小学校低学年児童の一時預かりにつきまして、一部の園で既に実施をされていたり、検討をいただいているというふうにお聞きをしております。また、私立幼稚園連盟におきましては、今後、加盟園を対象に学童保育に関するアンケート調査を行い、既に自主事業として実施している園、あるいは今後の実施予定の園の状況や意向を把握する予定とお聞きしております。

今後、アンケート結果を踏まえつつ、関係者の御意見もお聞きしながら、それぞれの施設が持つ人材や施設などを活用した地域の子育て支援などの多機能化に向けまして、市としてどのようなことが必要になってくるのか、先進事例なども踏まえながら検討をしていきたいというふうに考えております。

○分科員（坊池 正） どうもありがとうございます。いろいろと答弁聞いておりますと、やはり国からの補助なんかもされてますけども、なかなか低いというところであろうかなと思います。

やはりどうしても最近の幼児教育は、私立の幼稚園、保育園、認定こども園等、民間に——数も多いですし、多くなりますので、ぜひこの辺、神戸市からもいろいろな拡充に向けて、補助金のアップとか利用料のアップ等も含めて、強く関係、国等への要望を今後もしていただいて、幼児教育の現場が安心して取り組んでいけるように、よろしく願いをいたします。

確かに子供も減少傾向でありますけども、やはりしっかりとした幼児教育が必要です。人間の教育の最初が——もう現在は0歳からそういう幼稚園等に入って集団生活等をする事になりますので、やはり教育の原点といいますか、その辺もありますので、ぜひ今後もしっかりと神戸市の幼児教育ができるようお願いしたいというふうに思います。

それから、子供の減少に併せて、学童保育等も、もしできるのであれば、施設をうまく活用して、やっぱりできるようになればというふうに思います。どうしても最終的には、いろいろやる上でも費用という部分につながっていきますので、どうか今後ともしっかりと拡充できるように、神戸市からも国等関係当局への要望と働きかけは強くお願いしたいということを要望しておきます。

それでは、次に参ります。次は、児童館についてちょっとお伺いをいたします。

令和5年度、児童館機能の底上げや、こどもっとひろばという愛称の決定など、市内全域に120館あるという強みを生かしながら、そのさらなる活用に取り組まれてきた。中でも、来館者が常時子育て相談に対応できる体制とするため、今年度より乳幼児親子の子育て支援を主な業務とする常勤の子育てチーフアドバイザーを全館に配置したとのことですが、その活動は配置の目的に沿ったものとなっているのか、まずお伺いをいたします。

○中山こども家庭局長 児童館につきましては、0歳から18歳までの子供や保護者が自由に利用できる、身近な地域にある施設でございます。120館ある児童館は本市の子ども・子育て施策の強みであるというふうに考えております。

家庭や地域を取り巻く環境の変化の中で、孤立した育児、不安や悩みを抱えている家庭も増えておりますので、支援の強化が求められているところをごさいますて、令和6年度に全館に子育てチーフアドバイザーを配置することといたしました。子育てチーフアドバイザーは、乳幼児や保護者のニーズや関心に応じたプログラムを企画・実施し、児童館に気軽に足を運んでもらう中で、保護者が困り事や悩みを相談しやすい関係づくりを進め、相談内容に応じてアドバイスや子育て支援情報を提供したり、仲間づくりをサポートするとともに、必要に応じて区役所や専門の相談支援機関につなぐということの役割の中心を担うというふうに考えております。

子育てチーフアドバイザーの配置状況でございますけれども、既に全館に配置済みでございます。各館で工夫をいたしまして、乳幼児や保護者プログラムの頻度、あるいは内容の充実に努めており、保健師、歯科衛生士、保育士などと連携をしたプログラムなども実施をしているところでございます。

そうした中で、我々といたしましては、やはり子育てチーフアドバイザーにつきましては、今まだ始まったところ、配置して半年余りということでございますけれども、やはり目的に沿ったような活動を開始できているのではないかというふうに考えております。また、こうした相談支援機関ということでございますので、実際にはこれまでに3,000件近くの相談がございまして、120件につきましては関係機関につないでいるところでございます。

それから、利用者アンケートのほうも実施をいたしておまして、こうした中では、チーフアドバイザーが児童館にいて見守りを身近に感じられ安心感がある、区役所に行かなくても相談ができる、乳幼児向けのプログラムが充実し、利用できる日も増えたと、好意的な意見がございました。こうした中で、来館者につきましては、8月末時点でございますけれども、昨年末と比較しまして16%増加をしております。

児童館での子育て相談件数、関係者へつないでいる件数、それから乳幼児親子の来館状況、利用者からの好意的な意見なども踏まえまして、目的に沿った活動が行えているのではないかとこのように考えてございます。

○分科員（坊池 正） ありがとうございます。それでは、再質問でちょっと関連することがありますので、先にさせていただきます。

子育てチーフアドバイザーに期待した役割を果たしてもらうためには、そのアドバイザー自身が持っている能力や経験も大事だが、加えて、支援に役立つ行政情報を学ぶ場を設けるなど、アドバイザー自身のスキルアップ自体を市として図っていることも必要と考えますが、市としての見解と具体的な取組について伺います。

○中山こども家庭局長 先ほど御説明しましたように、子育てチーフアドバイザーは相談を受けて関係機関につないでいくということが大変重要な役割でございます。そうした中で、まず、チーフアドバイザーの能力向上に向けましては、児童館が乳幼児の親子に寄り添い、ニーズに応じたプログラムを企画するということが、子育て対応、それから必要に応じた関係機関につなぐといったスキルアップができるように、まず、関係機関の周知に関する取組を行っております。当初に子育て相談の窓口を知ることができるように、関係機関の窓口の一覧でありますとか、地域の担当保健師を掲載をしたリストを各児童館に配布をいたしております。

また、動画の研修をいたしておまして、5月には本市を取り巻く子育ての状況や児童館の役割、さらなる児童館の活用に向けた取組の内容や配置の趣旨、それから、児童館が子育て世帯に寄り添った支援を行っていくために必要な心構え、それから役割に関しまして、改めて研修のほ

うで周知をしたところでございます。

それに加えて、6月から7月にかけて、区ごとに子育てチーフアドバイザーが集まる研修会を実施しておりまして、そこでも市の取り組む子育て支援策の最新の情報ですとか、専門的な相談など、必要に応じてスムーズに関係機関と連携しながら対応できるように、区の保健師等も参加をいたしまして、参加者同士が実際に相談を受けて対応した事例紹介や、来館者を増やすための取組に関するグループワークも行ったところでございます。

さらに、9月には市全体の研修会を実施をいたしまして、こども家庭センターの役割などにつきましても共有するとともに、保護者との信頼関係を築いていくための傾聴の方法等につきまして臨床心理士が講義を行うとともに、意見交換なども参加者同士で行っています。参加者からは、母子保健事業への理解が進んだ、他館のプログラムを取り入れようと思った、保護者への声のかけ方や傾聴の仕方について学べたという意見がございました。区ごとの研修会につきましては、2回目の開催に向けて検討を行っております。

引き続き研修をはじめとしたスキルアップを行う方法につきまして、児童館運営者とも意見交換を行いながら検討し、子育てチーフアドバイザーを中心に、児童館が乳幼児の親子に寄り添った子育て支援を行っていけるように努めてまいりたいと考えております。

○分科員（坊池 正） ありがとうございます。やはりいろいろと困ってる方のまず一番の接触がこのチーフアドバイザーになるかなと思いますので、アドバイザー同士のいろいろな情報交換等も、これ大変重要やと思っております。いろいろとお話を聞く中では、全てが同じ状況でということはずまいと思っておりますので、その辺はアドバイザー同士の研修とか等の中で、情報交換でそれぞれスキルアップといいますか、その辺をしていただかないと、より充実した制度になっていかないというふうに思っておりますので、いろいろと本当に難しいところもあろうかと思っておりますけど、よろしく願いをいたします。

それでは、もう1つ質問あります。今年度より児童館における新たな児童向け・乳幼児向けプログラムの企画・展開に向けて、地域ニーズに合わせたプログラムの実施を促進できるよう、それぞれの特色を生かした提案事業に対して指定管理料を加算する制度が運用され、現在、133事業が認定されているとお聞きしています。

インセンティブ制度を活用した事業を含めて、児童館では日々様々な事業や活動が開催されています。例えば私の地域の児童館だよりでは月間スケジュールを見ても多彩な活動が行われているという、これらの活動を必要としている人に知ってもらうことが大変重要であると考えます。各児童館単体での取組では、技術的にもネットワークの面でも限界があるという児童館もあるのではないかと思います。これは大変もったいないというところでもあろうかと思います。

インセンティブ制度の現状と、児童館の行事やイベントに関する広報の状況についてお伺いします。また、その上で、広報に関しては、市が各館の広報を支援するなど、広く知ってもらうという取組を行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○岩城こども家庭局副局長 インセンティブ制度と広報の御質問ということですが、まず、指定管理者が地域の特色やニーズを踏まえて創意工夫しながら多様なプログラムを実施しておりまして、児童館のさらなる活用を推進・支援するために、市が定めたメニューに沿った取組を行う場合に、インセンティブとして事業内容に応じた事業費の加算制度を設けているところがございます。

令和5年度は、国の補助事業を活用いたしまして、近隣の公園や自然を活用した外遊びとか、

それから、妊娠期を含みまして、乳幼児親子の相談体制の強化の取組等のテーマに対しまして、13館が事業を展開したところでございます。このような取組が多く館で行われるように、今年度ですけれども、全館を対象に加算の対象事業を募集をいたしまして、現在、67館、合計で133事業を採択をしてございます。

例えば実施館の多い地域人材を活用した子育て支援では、地域ボランティアを活用した児童館での託児サービスであったりとか、そういったものを展開をしたり、外遊びでは、小学校の高学年、それから中高生が主体となりまして、リーダー的な立場で関わるプレーパークの実施、そういったものを工夫を凝らしながら取組を進めている状況でございます。これら運営者の企画を凝らした事業はもちろんですけれども、従前の事業につきましても幅広く知っていただくということは非常に広報としては重要であるかなというふうに考えてございます。

児童館を利用促進するためには、まずは児童館が小学生だけではなくて、妊娠期から18歳の子供まで気軽に立ち寄ることのできる場であるということを知ってもらうことも必要ではないかなというふうに思っております。昨年、児童館にこどもっとひろばという愛称を決定をいたしまして、どのような施設かが一目で分かるピクトグラムを表した看板を全館に設置をしたところでございます。

また、新生児の訪問時には、0歳児を育てる家庭を対象に、赤ちゃんの外出時に使えるはじめておでかけギフトが児童館で受け取れるといったものを紹介をしたりとか、子育て情報をプッシュ型で発信するこべ子育て応援LINE、それから広報紙の媒体を活用した取組の発信、各児童館でポスターの地域掲示板への掲示等を実施したところでございます。さらに、各館が個別に作成しているホームページ・SNSのサイトに子育て応援サイトのこどもっとKOBEの各児童館のページからアクセスできるように改修を行ったところでもございます。また、新生児訪問時に加えまして、4か月健診時でもはじめておでかけギフトの案内によりまして児童館の紹介を行う予定にしております。

児童館で実施するプログラム等につきましては、各館が児童館だよりを発行しまして、施設、区役所等、近隣の子育て世帯が目にする場所で工夫して広報したり、SNSを活用したりするなど、利用促進を図っているところでございます。

委員御指摘のとおり、運営者の広報のスキル等には差があることから、広報物の作成方法や情報拡散につきましては、運営者のやり方に任せるということではなくて、市も関わりまして、工夫が必要であるというふうに考えてございます。

今後も他館における好事例を児童館関係者の連絡会等でも紹介をいたしまして、横展開することに加えて、市としても引き続き運営者からの相談に乗りまして、提案なども行っていきたいというふうに考えてございます。また、今後も様々な媒体を使用しまして広報を行いまして、より多くの方に来館してもらうように努めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○分科員（坊池 正） ありがとうございます。児童館もそれぞれの館でいろいろ創意工夫されて、そういう事業展開と広報をやられていると思うんですけれども、1人でも多くの子供さんがその事業に参加できるように、今後も市としてもその辺の支援等よろしく願いをいたします。

割当ての時間来ましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、植中委員、発言席へどうぞ。

○分科員（植中雅子） 自由民主党・無所属の会の植中雅子でございます。坊池委員に引き続きまして質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。一問一答でお願いいたします。

まず初めの質問でございます。民間の保育・教育施設の運営に対する支援についてお尋ねをいたします。

引き続き市内の保育ニーズに対応し、質の高い保育を提供していくためには、保育事業者である市内民間法人には引き続き御尽力いただかなければなりません。本市ではそのために、特徴ある保育人材確保の施策、いわゆる「6つのいいね」を打ち出すことで、教育・保育施設等への人材確保・定着支援に取り組んでこられました。

世間的には明石市の子育て支援施策のほうが優位だと言われがちでありますけれども、本市の施策においても、保育士宿舍借り上げ支援のように、上限額が全国的にもトップ水準である事業も含まれております。この「6つのいいね」がどの程度人材の確保・定着に寄与してきたかと、その評価・分析をしておられるのか、お聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中山こども家庭局長 御紹介いただきました「6つのいいね」でございますけれども、平成29年度から実施をいたしております。御紹介いただきましたように、保育士等の宿舍借り上げの支援事業につきましては、国の基準に市が上乘せを行いまして、月額10万円で最大7年間の補助を行っております。また、確保・定着促進に係る一時金につきましては、採用後7年間で総額160万円を市単独で支給するなど、他の政令市、近隣市と比べましてもトップ水準となっております。市内の保育関係者からの高い評価にとどまらず、全国的にも大変注目をいただいている事業となっております。

まず、人材確保の面につきましては、これまで待機児童解消に向けまして、平成29年度から令和6年度までの7年間で約4,000人分の保育定員数を増加させておりまして、それに必要な保育士の確保ができております。また、人材定着につきましては、本市の独自調査によりますと、保育所等の年間給与平均額は、「6つのいいね」ですとか、市単独で行っております民間児童福祉施設給与改善補助の効果もありまして、全国の保育士平均を約60万円上回る水準であり、また、平成27年度と比較いたしましても、84万円上昇をしております。

令和2年度に実施をいたしました保育資格所有者に対するアンケートにおきまして、現職保育士の約8割が本市の人材確保策を魅力的に感じると回答いただいております。また、私立幼稚園連盟からは、「6つのいいね」の効果により、幼稚園教諭の定着が進み、新規採用に係る費用や労力の縮減につながったと評価の声をいただいているところでございます。こうしたことから、「6つのいいね」につきましては、人材の確保と定着、両面に寄与していると評価をしております。

○分科員（植中雅子） ありがとうございます。この「6つのいいね」が広く知れ渡ってきたということが非常にうれしいことであります。

これだけの充実した人材確保施策でありますけれども、保育・教育施設への就職を目指す学生や、あるいは就職・転職希望者に伝わらなければ、目指す効果があまり得られないわけでありまして、保育関係者同士の口コミによる情報拡散も有効でありますけれども、「6つのいいね」の周知に向けて、さらなる工夫というか、それが必要だと思うんですけども、それはどのように取り組まれるか、お聞きしたいと思います。

保育士さんとの懇談会、意見交換会におきましても、まだ正確な情報を知らないという方も中にはおいでになったり、やっぱりいかに、都度都度どのような場所でそれを周知していくかとい

うことが非常に大事だと思いますので、その取組をお聞きいたします。

- 中山こども家庭局長 御指摘いただきましたように、やはり「6つのいいね」につきましては、これだけの支援の内容になっておりますので、いかにそれを、就職をしたいというふうに思っている方、それから、今働いている方も含めて、しっかりとお伝えしていくということがとても重要であるというふうに考えております。

まず、具体的に「6つのいいね」を直接伝える取組といたしましては、養成校とのタイアップによる説明会を開催するほか、保育団体主催の就職フェアにおいて施策紹介のブースの設置なども行っております。また、養成校の教員が集まる情報交換会で、やはり先生から伝えてもらうというのは大変重要ですので、そうしたところでの概要説明、それから、保育所・保育士支援センターのコーディネーターによる案内を実施しているところでございます。

また、やはり口コミというのは大変重要であるというふうに考えておきまして、これまでに実施しております駅に貼る広告であるとかデジタルサイネージなどの交通広告と言われるものに加えまして、今年度からSNSの広告で実績のある市内事業者との協業により、配信するエリアや年齢、それから検索ワードなどから、保育に関心がある方を対象に、インスタグラムを活用したターゲティング広告を実施をしているところでございます。

学生や教員に対するPRにつきましては、さらに回数を増やしていくということが重要であると考えておりますので、養成校との情報交換会の場でも御提案をさせていただきたいというふうに考えております。

また、SNS広告でございますけれども、上半期の配信で目標のアクセス数まで達成をいたしておりますが、やはり下半期以降も事業者の助言を受けながら、ターゲットの絞り込み、また広告内容の面での工夫を行いまして、アクセス数の増加につなげていきたいというふうに考えております。

今後とも保育園の関係者、養成校とも連携を図りながら、「6つのいいね」のさらなる周知拡大に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 分科員（植中雅子） ありがとうございます。もう既に様々な取組が始まっていることを本当にうれしく思っております。どうぞよろしくお願いたします。

そして、先ほど坊池委員の質問にもありましたけれども、今後、少子化がさらに進みまして、2号・3号認定の乳幼児の減少、特に1号認定の幼児が減少し、将来的には保育・教育施設への人材確保に余裕が出てくるのではないかと考えられますが、将来的に余裕が出てくる人材をどのように活用していかれるか、現在の見解をお聞きいたします。

- 中山こども家庭局長 今後5年間で教育・保育ニーズについては減少する見込みというのを出してはおりますけれども、これにつきましても、保育ニーズは減少しますが、3歳児、それから4・5歳児の配置改善というのもなされております。また、8年度からはこども誰でも通園制度というのが本格施行される予定になってございますので、今後は未来戦略に基づきまして、さらに1歳児の配置改善というのも今後3年間の中で取り組んでいく必要があるということになってございます。こうしたことから、保育ニーズはすぐに減少するというわけではありませぬし、また、こうした新たな取組というのもございますので、各園で人材確保の苦労は続いていくというふうに思っております。

日本の配置基準につきましては、国際比較によりますと、さらなる改善が必要な状況と保育の現場からも言われておきまして、将来的には、児童数減少によって余裕が生じた人材を活用しま

して、各年齢別の配置基準の改善についての検討が国においても進むのではないかというふうに期待をしております。

本市といたしましても、スキルや経験を持った保育人材が、先ほど申しあげましたように、地域の子育て支援や施設の多機能化の担い手などとしても活躍し続けていただくことは重要であるというふうに考えておまして、引き続き国の動きも注視しながら、その時々に応じて必要な対応を行っていきたいと考えております。

○分科員（植中雅子） ありがとうございます。需要と供給のバランスの取れた人材配置を目指して、確保した人材の定着支援もお願いしながら、先を見据えた計画的な取組が必要かと思っておりますので、今後どうぞよろしくお願いたします。

もう1つ再質問があるんですけども、民間園が引き続き充実した保育・教育を展開して、安全で魅力的な場の提供をし続けるためには、施設の老朽化や耐震工事に対する支援も重要であります。本市は今年度より改修等補助に係る補助金を大幅に引き上げられました。この補助制度の具体的な見直し内容と、それから、これによる実際の補助の状況、成果についてお聞きしたいと思います。

また、あわせて、工事や建て替えの際に仮園舎の建設のための代替用地や代替施設の確保を要する場合もあります。9月20日の本会議におきまして、代表質問で我が会派の五島議員からも質問をさせていただきましたけれども、民間園が円滑な工事や、あるいは建て替えを進めていくために、市としてどのようなサポートを行っていかれるか、お聞きしたいと思います。

○杉浦こども家庭局幼保振興課課長 老朽改修に関する御質問ということでございますが、私どもといたしましては、将来にわたり児童の安全・安心な保育環境を確保するためには、建物の耐震化であるとか、老朽化した教育・保育施設の改修・建て替え等、施設管理の重要性というのが非常に増しているというふうに考えてございます。そういうこともございますので、本市といたしましては、耐震診断であるとか耐震改修に係る経費の補助、経年劣化に伴う大規模改修に係る経費の補助であるとか、あとは建て替え等の老朽改築事業に係る経費の補助、こういったものを実施させていただいております。

最後の建て替え等の老朽改築事業に関しましては、この補助に関しましては、事業者の声を聞きながら、累次の見直しというのをしております。具体的に申しますと、令和5年度の予算におきましては、補助の上限額を2億5,000万円に引き上げさせていただいております。そして、今年、令和6年度の予算においては、補助上限額を6億円というような形で引き上げるという大幅な拡充に取り組ませていただいております。令和6年度におきましては、今、老朽改築事業を実施しておるんですが、公募により既に2事業者を選定させていただきまして、令和9年の4月に新園舎での保育の開始を目指して、事業に着手しているところでございます。

あと、御質問ございました仮園舎、代替地の関係でございますけれども、改築を進める際に、仮園舎用の代替地が必要な場合で、近隣に面積の要件が足りてるとか、既存の施設からの距離、この辺り確認しまして、仮園舎を整備する条件に合う未利用の市有地等がある場合は、事業者の意向を踏まえて、貸出しできるように調整を行っております。こういう形で、老朽改築が円滑に進むよう支援を行っているところでございます。

あと、事業の推進に当たっては、補助金だけではなくて、こういった技術的支援とか、そういった側面支援も含めて、総合的な支援という形で事業者に対して行っていくというような取組を進めております。

あと、今後ですが、令和6年7月に事業者の皆様にご意向調査を行ったんですが、将来の事業だということも含めまして、この老朽改築事業を実施したいという御意向を約20施設からいただいております。今後も引き続き児童の安全・安心な保育環境の確保に向けて、事業者の支援に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

- 分科員（植中雅子） ありがとうございます。早速お聞きくださいます、感謝でございます。待機児童解消に向けては、民間園には大変御尽力をいただいたわけでございます。ぜひともさらなる御支援をお願いいたします。

次の質問をさせていただきます。学童保育についての質問であります。

8月20日の教育こども委員会で視察をさせていただきました、令和5年12月に開設の京都大学キッズコミュニティKuSuKuは、学びや体を動かす特徴的な遊戯室やライブラリーを備えた大学内の施設であります。受託事業者が行う体験プログラムのほか、大学の研究リソースを活用した特色ある教育プログラムを提供しておられます。利用できるのは京都大学関係の方の子供さんばかりなわけですが、卒業生の多大な支援によりまして、すこぶる恵まれた環境・設備がされておりまして、大変うらやましく思っています。

視察の際にお話を伺いましたら、この施設での先駆的な取組のノウハウというのを行く行くは地域還元をしていくということも考えておられるとお聞きしています。すばらしいと思わせていただくと同時に、もしもこういった施設が神戸市内の大学でも——どこかの大学が手を挙げてくださって、試みてくださるというならば、質の高い保育・教育のノウハウというのが地域の児童館とか学童保育へ提供されることになるのではないかとひそかに思っているんですけど——無理だと思いますけど、あえて質問いたします。よろしく願いいたします。

- 中山こども家庭局長 御紹介いただきましたように、本当に京都大学の取組というのは先進的で魅力的な取組であるというふうにご考えておりまして、こうした取組がもし神戸で展開をしていただけることになれば、神戸の子育て環境、それから学童保育の質の向上というのにつながるというふうにご考えております。

ただ、なかなかそうしたことをすぐにするには、先ほど御紹介いただきましたように、大学側の、大学を挙げた取組というところが必要になってくるということで、すぐになかなか実施するというのは難しい大学が多いのではないかとこのふうには考えております。

本市におきまして、こうしたレベルの取組ではございませんけれども、こべっこランドですとか児童館で大学と連携した取組を行っている事例がございます。大学と連携をいたしまして、子育てひろばを実施いただきましたり、児童館や学童保育におきまして大学生のボランティアなどが遊びや勉強、子供たちの相談相手等、様々な場面において活躍をいただいております。また、こべっこランドでございますけれども、大学と連携した、これは発達支援のプログラムを実施をしております、発達に遅れのある子供たちのコミュニケーションアプローチや感覚運動遊びなど、一部のプログラムは児童館に横展開をしているところでございます。

京都大学の取組というのはまだまだ始まったばかりのことで、将来的には、御紹介いただいたように、プログラムを他の学童保育への展開というのでも考えておられるということですが、まだまだ整理する課題も多いということも伺っております。まずは京都大学の取組の展開に注目をしながら、研究を進めていきたいというふうにご考えております。

- 分科員（植中雅子） ありがとうございます。あんなすばらしい施設を見てしまいますと、私の

地元の谷上の学童保育を考えましたら、廃園した園舎をちょこちょこっとリフォームしていただいて、使わせていただいてもまだ足りなくて、駅前のビルですかね、神鉄のビルですね、そこを使わせていただいて、補助を頂いているんですけど、やっぱりそういうのを考えると、やっぱり広い土地があって、広い場所がありながらも、なかなかそういったところに着手できないという、ちょっとつらいところがあるかなと考えるものであります。

再質問に移りますけど、これが駄目なのは分かって質問しているんですけど、駄目でも、例えば子供の豊かな育ちに向けて今できるところから取り組んでいくとすると、神戸には幼児教育や保育に関する大学・短期大学が数多くあります。そこで、例えばそういった分野を専攻する研究者や学生が児童館や学童保育の現場でボランティアやアルバイト等の形式で参加が進めば、子供の保育や教育にはまた有益であるし、さらには学生の研究活動にもプラス効果があると考えます。参加によって学生に対して大学が単位認定する仕組みが広がれば、両者にとってよい結果が生まれるのではないかと思います。幼児教育や保育を学ぶ大学生の児童館・学童保育での活動・指導への参加を市として進めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

- 中山こども家庭局長 学童保育への人材というか、そういう形で大学に御協力いただけるように、市内の大学にもお声がけをさせていただいているところでございます。実際に採用されました学生アルバイト、先ほど申し上げましたように、やはり子供の年齢に近いということで、大変子供たちにも喜んでもらっています。

また、こべっこランドでございますけれども、子供の遊びのサポートやイベントの補助活動などを行う大学生ボランティアを募集しておりまして、令和5年度は延べ305名が参加をしております。また、若手人材の育成を図るため、児童福祉や障害について学ぶ大学生等の実習生を受け入れておりまして、令和5年度は延べ176名が参加をしているところでございます。

先ほど単位認定のお話がございますけれども、市内でも神戸女子大学や神戸親和大学など複数の大学では、学外のボランティア活動などを行うことで単位を認定する仕組みがあるというふうに伺っております。高倉台児童館——一例でございますけれども、近隣の神戸女子大学と連携をした大学生ボランティアによる乳幼児向けのプログラムを実施しております。主に2・3歳児向けの親子に対しまして手遊びや紙芝居の読み聞かせなどを実施しており、令和5年度は15回開催をし、毎回8組ほどの親子が参加をしているということでございます。

こべっこランドにつきましては、先ほど御紹介した発達支援事業の中で、甲南女子大学と連携をしまして、YOYOクラブというのを実施しております。YOYOクラブは、小さく生まれた赤ちゃんの保護者に対して子育て教室を開催しておりまして、親子のコミュニケーションや小児科医師、臨床心理士など専門家のアドバイスを通じて、子供の豊かな発達を目指すことを目的としております。令和5年度は25回開催をしております、主に3か月から2歳半の乳幼児とその家族延べ221名が参加をしております。その場にも大学院生なども参加をしております、そうした場で人材育成ということにもつながっているのではないかと考えております。

引き続き様々な機会を通じまして、大学、学生、施設の意向も伺いながら、ボランティアの単位認定の取組なども含めまして、より多くの児童館・学童保育での活動・指導に協力していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

- 分科員（植中雅子） ありがとうございます。こべっこランドでの試みもお聞きいたしました。学童保育事業に対しても、今後、大学や学生など様々な方々や大学等が関わっていくことによって、より質的にも充実していくと考えられます。その大前提として必要なのは、子供の安全であ

りまして、安心に見守られることであります。学童保育関係者による子供への性被害はあつてはならず、これは保育施設にも当てはまることであります。

本市では、学童保育施設や保育施設における防犯カメラの設置やパーティションの設置費用の補助制度を設けておりますけれども、性被害に対する抑止力にもなるとは思われますが、現時点の進捗状況についてお尋ねをいたします。

- 岩城子ども家庭局副局長** 子供の安全・安心を確保する上で、子供に対する性犯罪の被害の防止を徹底することは非常に重要であるというふうに考えてございます。進捗状況ですけれども、民間保育所等では現在、保育室を写す見守りカメラは約300園での導入をしております——全体の約4割に当たりますけれども、令和5年12月にこの補助金の要望に関する調査を各園に行ったところ、100を超える園から設置要望がございました。引き続き各園において順次設置をいただいております。

公立保育所においては、令和5年度に同様の調査を各保育所に行ったところ、全ての保育所から着替え時に使用するパーティションや目隠しボード等の設置要望があったことから、全ての保育所を対象に、パーティション、それから目隠しボード等を設置する予定にしております。なお、性被害を含めまして、子供を守る観点から、公立保育所全施設におきまして、0歳から2歳の保育室にカメラの設置は済んでございます。

それから、公設の児童館、それから公設の学童保育のコーナーですけれども、見守りカメラを約160の施設で導入しております——全体の約7割に当たりますけれども、同様の調査をいたしましたところ、40を超える施設から設置要望がありまして、これにつきましても順次取り組んでいるところでございます。

民設学童保育につきましては、見守りカメラは5施設で導入しておりますけれども、これが同様の調査で20を超える施設から設置要望がございまして、これにつきましても順次取り組んでいるところでございます。

性被害の防止の観点から、当該補助制度を積極的に活用いたしまして、子供のさらなる安全確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 分科員（植中雅子）** ありがとうございます。着々と準備されていることを本当にうれしく思っております。

性被害の防止に当たっては、教育・保育施設や学童保育コーナー等で職員を採用する際に性犯罪歴の有無を確認できるようにしていくことが求められていると思っておりますが、令和6年度より保育士資格保有者については保育士特定登録取消者管理システムが導入されているほか、国において、性犯罪歴等について証明を求める仕組み、いわゆる日本版DBSの導入に向けた検討が進められています。本市の現時点での対応状況及びこれらの動きを踏まえた今後の対応についてお伺いいたします。

- 岩城子ども家庭局副局長** 職員を採用するに当たりまして、職員の免許や資格が失効しているのかどうかを確認するシステムが、この6年の4月から保育士特定登録取消者管理システムというものが導入されてございます。こちらは認定こども園や保育所、小規模保育、認可外保育施設などが対象となっております。現在運用中のシステムにつきましては、各園・施設が問題なく活用できるように丁寧に説明をしております、利用ができないような場合につきましては、指導等をしているところでございます。

それから、一方、いわゆる日本版DBSにつきましては、本年6月にこども性暴力防止法の法律が成立をいたしまして、令和7年度にはこども家庭庁の概算要求にもDBSに関する必要経費が計上されているといったところでございます。日本版DBSとは、学校設置者等が教員等として業務に従事させようとする者につきまして、犯罪事実確認書による特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認をするものでございます。対象類型につきましては、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業などの事業が対象になってございます。また、認可外保育施設、放課後児童クラブ等につきましては、任意の対象となっているといったところでございます。

令和8年度につきまして、運用が開始されるというふう聞いておりますけれども、国から今後、運用に関するガイドラインが示される予定であります。制度の開始に向けまして、国の動向を注視しながら、園・施設に丁寧に説明をしていきたいというふう考えてございます。

以上でございます。

○分科員（植中雅子） ありがとうございます。

時間が来ましたので、浅井議員に代わります。ありがとうございます。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、浅井委員、発言席へどうぞ。

○分科員（浅井美佳） ありがとうございます。最後に浅井美佳のほうから10分だけお時間を頂戴します。一問一答形式でお願いいたします。

まず、こべっこウェルカム定期便について、この秋から開始となるこべっこウェルカム定期便について、去年この場では副局長から、いや、もう神戸は子育て支援いろいろやっていますよという答弁だったところから、本当に大きく方向転換していただき、そして、未来課の皆様にはもともとあったアイデアも含めて大きく具現化していただいて、本当に感謝しております。

市民の方々からは、スタート時期や商品等について早く知りたいというお声や——事業のスタートに向けたスケジュール、そして見守り機能をどうやって果たしていくのかなど、現在の検討状況、準備の状況についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○中山こども家庭局長 こべっこウェルカム定期便でございますけれども、まず、商品につきましては、調整中でございますけれども、こべっこウェルカムプレゼントでニーズの高い商品なども参考にしながら、初回はおもちゃやベビー用品、ベビー雑貨、それから体験型商品など1万円相当の商品、そして2回目以降はおむつやミルク、離乳食など3,000円相当の商品を用意をしたいというふう考えております。これはいずれも御自身が好きなものを選択ができるということになってまして、おむつやミルクにつきましてもサイズやメーカーを選択できるよう、複数商品を御用意する予定でございます。

配達員、見守りでございますけれども、子育て経験のある女性を確保しております。各家庭へは原則同じ者が配達をするということにしております。実際に配達の中で、会話の中で子育て支援情報を紹介する、あるいは、困り事、悩み事をお聞きして、必要に応じて区につなぐといったことを想定しております。配達員の質の向上に向けまして、対応マニュアルや配置時のチェックリストの作成、それから近日中に配達員に向けた研修を実施することにしております。

スケジュールについてでございますけれども、事業開始に向けまして、システムの安全性・動作確認、商品調達の最終調整、配達員の研修を行っているところでございまして、事業開始は令和6年11月上旬頃を予定しております。様々な形で——実際にお届けする御家庭につきまして

は、詳細が固まり次第、お知らせをさせていただきたいというふうに思っておりますし、こうベ子育て応援LINEなどを通じて、デジタルでも周知を行っていききたいというふうに考えております。

- 分科員（浅井美佳） ありがとうございます。私自身、今、具体的なお話を聞けて、本当にわくわくしておりますし、町なかをこの定期便のトラックが走っていくのも神戸の広報の1つかなと思っているので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、学童保育コーナーの整備についてお伺いさせていただきます。

神戸では学童保育の待機ゼロを達成しており、小1の壁撤廃に向けて——これは他市に比べても大きくリードしている点かなと思っております。一方、一部の地域では、過密化でマンモス学童となり得る問題もありまして——去年この場で中山局長からは、質と量両方に向けての具体的で大変前向きな答弁をいただきまして、様々な加算や研修、処遇改善に取り組んでいただきました。ありがとうございます。

また、人口が急増する地域に関しては、町内ごとにニーズを把握して、人口推計を取っていくというお話も別途ありまして、引き続き過密化に対しては先手先手で動いていただいていると信じております。個人的には放課後教室をもっと使えたらなんて思ったりもするんですが、それは引き続き検討していただきまして、今日はちょっと質の話をお伺いしたいと思います。

先ほど植中委員からもあった質の話ですが、未就学児の保護者からは——待機ゼロは本当にありがたいです。本当にありがたい。だけれども、ちょっと何か大箱にぎゅうぎゅう詰めに押し込まれるんじゃないかという不安の声も一部聞いておりまして、実際通ってらっしゃる方々からは、すごくいい学童で通いやすいという声も多くある一方で、ぎゅうぎゅうの学童が合わなくて、自宅で子供だけで過ごすことになっちゃったんだという声も聞いておりまして、公設学童の質にばらつきがあるように伝わってしまっています。学童保育をこれほど多くの児童が利用することになっている今、神戸の学童ってこういうところという、神戸モデルと呼べるような特色のある明るい学童保育の在り方を目指すこと、そして、誰にでも分かりやすい指針を打ち出すべきに、今もう来ているのではないかなと考えております。

実際、事業者向けには学童保育の基準が発表されていますが、それを基に、特色として、例えばですけれども、先に宿題をしましょうという原則だとか、カリキュラム例の提示、夏休みの給食を含めた対応というような現場対応のところから、神戸独自の、子供1人当たりの広さの必要に応じての見直しだとか、さらには、前にも提案しましたが、学童での英語保育のところなどもアイデアとしてはあるかもしれません。そういった特色を交えた神戸の学童の在り方を含めてちょっと決めていただいて、未就学児の親を含めて、不安を払拭するような発信について、御見解を伺いたいと思います。

- 中山こども家庭局長 学童保育につきましては、これからまだ増えていく局面が続いていきますので、量の確保というのはやはり最重要の課題でございますし、また、あわせて、子供たち、それから保護者のニーズにいかに対応していくかという質の向上というのも大変重要であるというふうに考えております。

具体的に御紹介をいたしますと、質につきましては、例えばですけれども、児童館によりましては、外部講師を招いて、英語教室や体操教室、和太鼓、それからよさこい、近隣の公園等を使った外遊びなど、地域の実情に合わせまして工夫をして、様々な取組を行っていただいているところでございますし、先ほどの宿題につきましては、おやつを食べたら宿題しようという学習習

慣、これの徹底も図っているところでございます。

学童保育の取組方針につきましては、質・量の確保という点では、子ども・子育て支援法に基づきまして5年ごとに計画を定めていくということになっております。その中で、今、次期計画の策定作業を放課後子どもプラン総合推進委員会のほうで進めておりますので、質、それから併せて量の向上につきましても、しっかりと皆様方と検討していきたいというふうに思っております。子供たちが安心して健やかに成長できる場所となるよう、神戸ならではの強みを生かした学童環境のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

- 分科員（浅井美佳） ありがとうございます。本当に、やっぱりやっつけてくださってるときはすごくやっつけてくださっていて、ただ、ちょっと困ってるところも実際ありまして、質のばらつきがやっぱり気になるところになりますので、やっぱり未就学児の親としては、学童ってどんなところという話を人に聞くと、その人からしか答えが来ないわけで、もしその人がぎゅうぎゅう詰めと思われてたら、そういう言葉が来るわけで、なので、ぜひ課のほうから、こんなに明るい、いい学童なんだよというのを分かりやすく5つぐらいのメッセージで出してもらえると、すごく不安も払拭できるので、よかろうかなと思うので、ぜひ検討いただきたいと同時に、これ青少年課さんが中心になって行われていると思うんですけども、やっぱりこれ小1の壁対策における神戸の子育て支援の大きな魅力だと思いますので、課の職員数を大幅に増やしていただくなども併せて御検討いただいて、ちょっとよろしくお願ひしたいと思っております。

次、ごめんなさい、要望と思ったんですけど、質問させていただきたいんですけども、すこやか保育対象児童の認定手続における保護者の同意についてなんですけど、すみません、これ何回も質問してて申し訳ないんですけども、保育所でのすこやか保育対象の児童の認定には、やっぱり保護者さんの同意が神戸市は必要で、同意がない場合は補助の対象外であって、施設の方々が負担されていることが多いと聞いています。

もちろん神戸市としては、園と家庭、神戸市、みんなで見守っていくんだ、育てていくんだということから、保護者の同意が必ず必要というふうに定めているというのは理解していますが、一方で、認定されていないと、子供たちの保育環境の充実とか安全性——その子だけじゃないです、周りの子も含めて、あるいは保育士さんも含めて——に関しては、やっぱりちょっと懸念が出てくるのではないかと引き続き思っております。

私からは、去年の5月の本会議と去年のこの9月の決算特別委員会——この場と、今年の2月には我が会派の平井議員から予算特別委員会で同様の質問をしましてまいりましたが、今、実際どのような状況にあるのか、もう1度教えてください。

- 中山こども家庭局長 すこやか保育につきましては、委員御紹介のとおり、やはり対象児童の家庭での様子を施設と共有し、施設が児童の特性を詳細に把握することが児童の発達支援に効果的というふうに考えておまして、保護者の同意を求めているところでございます。

ただ、委員御指摘のとおり、やはり保護者が子供の障害を受容せずに同意しない場合、園独自の職員配置等により施設側に負担が生じているということは承知をしております。引き続き他都市の事例を研究をしながら、子供の育ちの支援と施設の負担軽減の両面でよりよき制度になるように検討を進めてまいりたいと考えております。

- 分科員（浅井美佳） ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひします。

神戸の子育て施策、この秋から大きく変わっていきます。これまでにない広報の在り方も、戦略部とタイアップして、御検討のほど引き続きよろしくお願ひします。

以上で私の質疑を終わります。ありがとうございました。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

委員の皆様に申し上げます。

午前中の審査はこの程度にとどめ、この際、暫時休憩いたします。

12時40分より再開いたします。

（午前11時41分休憩）

（午後0時40分再開）

○主査（西 ただす） ただいまから決算特別委員会第3分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、こども家庭局に対する質疑を続行いたします。

それでは、山本委員。

○分科員（山本のりかず） 日本維新の会の山本のりかずです。前半は私、後半はさとう議員が質疑させていただきます。それでは、一問一答でよろしくお願ひいたします。

まず1点目、市民などとの顔の見える関係づくりについてお伺いします。

まず、子ども・子育て政策に関しては、令和5年度は多岐にわたる事業に切れ目なく取り組んでおり、今年度も多くの新規事業・拡充事業に積極的に取り組んでいることは大変評価しております。内容について、こどもっとKOB EやこどもっとKOB Eくらぶなどの媒体を用いて効果的に発信できていると考えます。

当該媒体で子育ての発信ができてい一方、リモートで市民と対話する際に、市民の方から、初回リモートで打合せをした際、職員の顔が見えなくて、不安に感じるがあったとの声を聞きました。こども家庭局全体では、有識者会議の事前説明や事業者等の打合せで約30件のリモート会議があると事前に伺っております。今後の事業実施に当たって、広く顔の見える関係づくりを進めるべきと考えます。局として今後どのように取り組んでいくのか、確認します。

○中山こども家庭局長 神戸市が子育て支援施策を実施するとき、あるいは情報発信をするときに、市民の方と顔の見える関係づくりを進めていくことは大変重要であるというふうに考えております。これまでも子育て応援サイトこどもっとKOB Eを中心に、子育ての日々の悩みに寄り添って、専門職の職員が語りかけるようなコラム、あるいは、こべっこあそびひろばなどの施設スタッフが取組への思いを伝える読み物の発信など、事業に携わる者の顔が見える発信にも取り組んできたところでございます。

また、地域の子育てサークルなどの集まりに保育士や保健師が出向いて接点を増やしたり、なかなか子育て仲間ができず不安を感じているような場合に、一緒に同行をして交流の場に参加するなど、きめ細やかな取組を進めているところでございます。

こどもっとKOB Eくらぶ、市民の方にリアルな子育てをSNS等を通じて発信していただく取組でございますけれども、この活動におきましても、年に数回、部員同士の交流の場を設けております。その際には市の職員も積極的に出席をしまして、直接市の取組を説明し、質問に答えたり、意見交換もさせていただいているところです。交流後のアンケートにおきましても、直接話ができよかったといったお声も頂戴しているところでございます。

先ほど御指摘がありましたように、この事業の中で、市民とリモートで実施する打合せの際に、冒頭で市の職員が自己紹介をした後、発言しない間は、自然なやり取りを妨げないようにという事で、カメラをオフにしたケースがございましたが、かえって御不安を与えてしまったのかも

しれず、こうしたことにはきめ細やかな配慮が必要であったのではないかと考えております。

さらに、今年度は新たに拡充しました様々な施策を市民や事業者に知っていただくために、市長をはじめとし、こども家庭局の職員が直接市民や事業者の集まる場に出向いていきまして、子育て施策を説明をし、その場で意見交換などもさせていただいております。また、児童館に配置いたしました子育てチーフアドバイザーなどのスタッフが出演した動画を作成したりするなど、施策に携わる者の顔が見える取組を展開しているところでございます。

神戸の子育ての魅力を知っていただき、誰もが安心して子供を産み育てるまちづくりに向けましては、施策に携わる職員が市民や事業者と向き合ったコミュニケーションにより丁寧に対応していく必要があると考えておりますので、日々の業務から発信の取組まで、顔の見える関係づくりを心がけてまいりたいと考えております。

○分科員（山本のりかず） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。日頃、現場で子育て相談などに関して寄り添った対応をしていただいていることは感謝してますし、これから応援したいと思います。

今回指摘させていただいたのは、市民や業者様、いろんな関係者とのリモート会議での話の指摘でございます。中山局長おっしゃったように、冒頭は顔出したと。その後、会議のスムーズな、円滑な進行のため、少しオフにしたという御答弁ありました。やはり私自身もいろんな審議会参加していく中で、職員さんだけじゃなくて、たまに学識経験者の方も初回から顔の見えない中でやり取りしていくところも拝見していますので、これは全庁的にまた御指摘させていただきたいなと思います。

その中で、先ほどリモートの際に、これからは改善していくと。まずは確認なんですけども、改善していくという理解でよろしいですか。

○岩城こども家庭局副局長 今後につきましては改善をしていくことにしております。

○分科員（山本のりかず） 改善していただけるという答弁いただきました。

その中で、リモート会議の運営規定についてまず確認です。組織的な取決めが必要と考えますが、こども家庭局では一定のルールまたはマニュアルを整備しているのか確認します。あわせて、リモート会議の際にはどのような運営をされているのか確認します。

○岩城こども家庭局副局長 まず、局内の全てのリモート会議の状況を確認をいたしました。市民の方、そして事業者の方に対しまして、市職員が冒頭から最後まで顔の見えない状態で会議を実施している事例はなかったということですが、子育て施策に携わる職員が、市民、そして事業者の皆さんと向き合ったコミュニケーションを丁寧に継続していくこと、これは非常に重要だというふうに考えてございます。

少し繰り返しになりますけども、今回のケースでいきますと、発言しない間は、自然なやり取りを妨げないように、カメラをオフにしたというケースがありましたけども、少し臨時的な対応であったということで、今後は電波状況の不具合等によりカメラをオフにする場合は一言お断りを入れるなど、まず改めて行きたいというふうに考えてございます。

そして、リモート会議の運営方法についてですけども、今回、市民の方から不安の声があったということに関しましては、局内でも事例を共有しておりまして、今後の会議の運営にこういった事例につきましても生かしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○分科員（山本のりかず） 答弁は理解しました。まず、私の質疑で、まずマニュアルがあるかど

うかの確認させていただいたんですけども、マニュアルは今現在ないという理解でよろしいですか。

- 岩城こども家庭局副局長 今現在、マニュアルはございません。先ほども申し上げましたとおり、今回の事例も含めまして、局内で共有しまして、まずは今後の運営に活かしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 分科員（山本のりかず） ありがとうございます。今後の運営に期待したいと思います。

その中で、リモート会議の際は、周りのやはり雑音とか、ほかの職員がしゃべっていることが会議に支障が出る場合もございますので、しっかりと会議に参加できる環境整備づくりも、局の中で職員が参加しやすいような環境整備も努めていただきたいと思います。

あと、1人でリモート会議に参加する場合と、複数人で参加する場合とではやはり意識が違うのかなと思っています。1人で参加する場合は、ないと思いますけども、少しほかの職員が、上司がいなくて、担当者だけなんでね、ひょっとしたら気持ちの緩みがあるかどうかは別として、そういった環境も生み出すことも想定されますので、しっかりと1人でリモート参加する場合も意識を高めて会議に臨んでいただきたいことを要望させていただきます。

次の質疑に移らせていただきます。社会的養護体制の充実について伺います。ふるさと納税の活用についてお伺いします。

先日、児童養護施設を我が会派で、山本、さとう議員、なんの議員で訪問させていただきました。親の経済的な事情であったり家庭事情で養護施設に入っているにもかかわらず、皆さん健やかに明るく過ごしていただいていることには非常に感銘も受けましたし、健全な——そういう境遇にあっても頑張っていて、しっかりとした大人へと成長していただきたいことを改めて思った次第でございます。

そういった中で、児童養護施設などに入所する児童の支援として、令和5年度には高校生の部活動費や修学旅行に係る費用に加え、通塾などの進学支援に係る費用も補助したことは承知しており、評価しております。当該取組について、施設からどのような声が届いており、どのように評価しているのか確認します。あわせて、今年度は退所後の児童の交流機会づくりも支援すると伺っていますが、今後、どのような政策が必要と考えているのか、取組の方向性について確認します。

- 丸山こども家庭局副局長 児童養護施設ですとか里親家庭などで暮らす児童の支援としまして、ふるさと納税を活用したこどもの未来支援プロジェクト事業補助金を実施しております。これは、国の措置費や補助金では充足されない児童の学用品等に対して補助を行うものでございます。

児童養護施設や里親家庭などで暮らす児童が塾などに通う場合は、国の制度では、高校生1人当たり月額2万円から2万5,000円を上限として国の措置費が支給されておりますが、国の制度だけでは通塾費用が賄えない場合があります。施設負担となることが課題となつてございました。そのため、令和5年度より、高校生に対して通塾費用など教育費を実態に合った水準にするため、通塾を希望する高校生に対して国の制度の上限を超える費用を補助し、進学に向けた支援を開始したところでございます。

さらに、令和6年度からは、国の制度の対象外となっている小学生の通塾費用や、国の措置費を超える大学等の入学検定料も対象とするとともに、退所した児童の交流機会の提供など、退所児童のアフターケアに係る費用についても対象としたところでございます。

施設からは、高校生が費用を気にすることなく通塾でき、大学進学に向けて勉強できるようになったですとか、小学校の授業についていけず、学力差が心配な児童の通塾費に充てるなど、児童の状況に合わせて利用していきたいですとか、これまで施設が負担していた退所児童の交流費用については、負担が軽減されて大変助かるというふうなお声を聞いております。ふるさと納税を活用したこのような取組は他都市で行っていないため、とてもありがたいとお声もいただいております。一定の効果を感じているところです。

このほかにも、建築住宅局と連携し、市営住宅を活用した自立支援事業を行っておりまして、施設を退所して一人暮らしを始める児童等を対象に、入居する住宅の改修費などにもふるさと納税を活用させていただいております。

今後、令和6年度から対象を拡大した、先ほど申し上げた通塾費の補助等の活用状況を把握するとともに、施設や子供たちの声も聞きながら必要な支援を検討して、ふるさと納税を有効に活用していきたいと考えてございます。

- 分科員（山本のりかず） 丸山副局長の政策の具体的な取組については私も大変共感していますし、国の措置費やほかの政令市でないような取組もされてることは大変評価しておりますし、現場の声も聞いているということですので、しっかりとこれ継続して、子供たちが置かれた環境に左右されずに、しっかりと本人たちの希望が通るような施策の展開を図っていただきたいことを要望します。

続いて、午前中も審議ありましたが、里親委託率向上について質疑させていただきたいと思っております。

これまでも当局——こども家庭局におかれては、里親委託を促進しており、私自身も調べましたが、里親登録者数が増えていることは評価しております。一方で、里親委託率としては、午前中話がありましたように、令和5年度末も12.3%と、政令市でも最低水準と伺っています。

今年度は学識経験者なども含めた検討会を開催していますが、検討会の中では、広報について効果が見えにくい、実際に委託につながる里親のリクルートについてプロモーションの手法などの工夫が必要ではないかといった指摘・意見があったと伺っています。委託率向上に向けては広報が重要と考えますが、今後どのように取り組むのか確認します。

- 渋谷こども家庭局こども家庭センター所長 本市におきましては、里親制度の普及促進事業を公益社団法人であります家庭養護促進協会にまず委託をしております。家庭養護促進協会のほうでは、愛の手運動としまして、新聞やラジオで里親を求めたりであったりとか、里親制度のパネル展、そのほか里親出前講座やセミナー等を実施することにより、里親制度の普及を行っております。

また、本市自身でも、10月の里親月間に合わせまして、広報紙KOB Eに里親制度の紹介記事の掲載をしたり、デジタルサイネージを利用したり、あと、民間のギャラリースペースを活用した里親制度の紹介、あと、本年度からフラワーロードへのバナーの掲出なんかも予定をしております。

ただ、一方、先ほど委員のほうからも指摘のありました、本年度開催しております神戸市における里親委託推進のための検討会におきましては、やはり広報活動については指摘が上がってきているところです。このような意見も踏まえながら、今後、広くやはり市民の方々に里親制度についての理解を深めていただいて、実際に里親として子供を養育したいと考えていただける方を増やしていけるように、ほかの自治体の取組事例なども参考にしながら、効果的な広報に今後も

取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 分科員（山本のりかず） 家庭養護促進協会やこども家庭局でも様々な——先ほどの答弁で、媒体を用いて広報していることは理解しました。一定の——先ほども私申し上げたとおり、里親の登録者数が増えているということは、一定の御努力があつての結果かなと認識しております。

その中で、やはり里親委託率というのは低迷しておりますので、御承知のとおり、福岡市や、もしくは都道府県、新潟県など、里親委託率が向上しているところの取組を、もう少し内容を精査していただいた上で、いいところは取り入れていただいて、子供たちの幸せが一番重要ですから、里親委託率の向上も大切、子供たちが希望を持って——将来に希望を持って生活できるように、里親委託率の向上に向けても、両輪、セットで考えていただきたいことを要望させていただきます。

次、5歳児健康診査について伺います。

神戸市の乳幼児健康診査については、乳幼児の健全育成と、疾病及び障害の早期発見・早期療育を図るため、生後4か月、9か月、1歳6か月、3歳の各時期に健康診査を実施しており、2024年10月からは、出生後27日を超え生後6週に達しない乳児を対象に、1か月児健康診査の費用助成を新たに開始すると伺っています。このことは大変評価しております。

あわせて2024年7月からは神戸市における5歳児健康診査の在り方を検討するため、母子保健事業検討委員会を開催しており、年度内に複数回開催し、実施方式や健診後のフォローアップ体制について検討を行うと伺っております。心身の異常の早期発見などのために5歳児健康診査の実施は重要であり、早期実施に向けて取り組んでいただきたいと考えますが、今後の進め方について確認します。

- 三品こども家庭局部長 5歳児健診についてお答えします。

本市の乳幼児健診の現状ですが、生後4か月・9か月・1歳6か月・3歳の時期に実施しております。乳幼児の健康の保持・増進に努めているところでございます。加えて国の令和5年度の補正予算で1か月児健診・5歳児健診の費用補助事業が創設されました。このことを受けまして、本市ではまず本年10月より、1か月児健診の費用助成を開始するところでございます。

委員御指摘のとおり5歳児健診の在り方について検討するために、委員会を設置いたしました。この委員会は、委員として神戸市医師会、市医療機関の医師、保健所長、療育センターの医師及び心理士、児童相談所、区の保健福祉部職員等、外部の専門家や関係機関の方にお集まりいただいて議論を開始したところでございます。

議論については、健診の実施方法について、具体的に国は原則集団健診を想定しているということなんですけども、集団健診として実施する場合の医師等専門職、健診会場の確保が課題として挙げられます。個別健診として地域の医療機関において実施する可能性についても、併せて議論等をしているところでございます。

また、現在の乳幼児健診のフォローアップ方法につきましても、医療機関や療育センターでの精密検査、児童相談所での発達検査、児童発達支援事業所でのサービス提供などがございます。小学校就学前には特別支援教育センターでの就学相談もあるため、5歳児健診のフォローアップ体制として、これら既存の支援でどのように対応していけるかなど、地域におけるネットワークの構築についても課題として議論を進めているところです。

今後についてなんですけど、第2回の検討委員会は本年11月以降に実施できるよう日程調整を現在進めております。国は令和10年度までに全自治体での5歳児健診の実施を目標に掲げておりま

す。本市においても、実施に向けて課題が多岐にわたるところでございますが、まずは検討委員会の議論内容を踏まえまして課題の整理を進めるとともに、健診内容や開始時期につきましても、引き続き議論を進めていきたいと思っております。

- 分科員（山本のりかず） 課題について私も理解しました。先ほど国では令和10年ですかね——10年度までには整備するよという指針が出ていますけども、神戸市としても早期実施に取り組んでいただきたいことを要望します。

その中で、先ほど三品部長の答弁でありました集団健診について伺います。

私も市民の方から、以前、乳幼児健康診査の集団健診について、現在、午後からの受付となっており、例えば多くのお子さんを抱えている保護者——多子世帯の方からね、上の子の送り迎えの時間に支障が出ているとの声を、お母さんから伺ったことがあります。そのことに関しては把握されていますか。

- 丸山子ども家庭局副局長 そういったお声があるということは把握しております。神戸市の乳幼児健診につきましては、集団健診で行っているものは、4か月児と1歳6か月児と3歳児健診になります。いずれも区役所の部屋を活用した集団健診でございます。受付と実施については御指摘のとおり午後の開催になっておりまして、集団健診につきましては、この時間に実施しているという背景には、医師・歯科医師等の多くの医療専門職の出務が必要なことから、地域の医療機関ですとかに協力を多くいただいております。そのため医療機関の午前の診察と夕方の診察の合間の時間帯に健診を実施して、出務いただきやすいように時間帯を調整することで、医師・歯科医師等の専門職の確保に努めてきております。

上のお子様の送迎で受診時間がどうしても都合がつかないというような場合は、健診の日程を変更したりですとか、受付時間の調整を行ったりするなどの配慮を各区のほうで実施をしております。多子世帯の方が上のお子様を預けて健診に来られるというような場合は、一時保育や幼稚園の預かり保育ですとか、ファミリー・サポート・センターなどを適宜利用されているというふうに認識はしております。

一方で、上のお子様の同行を希望される場合もありますので、そういった場合は一緒に健診会場に来ていただくことも可能というふうにお伝えして、実際にお連れいただいているケースもございます。

健診を午前で開催することについては、出務する医師・歯科医師等の専門職の確保の面から、やはり現時点では困難であると考えておりますが、健診会場での待ち時間の短縮ですとか、市民サービスの向上には努めていきたいと考えております。

多子世帯の支援につきましては、健診の受診の時間帯の配慮等を含めまして、健診受診者により丁寧な対応を引き続き行っていくとともに、よりきめ細やかな支援について、他都市の取組も踏まえながら研究してまいりたいと考えております。

- 分科員（山本のりかず） 丸山副局長あったように、現場の医療機関との調整というのはかなり御努力はされているのは承知してはおりますけども、粘り強く交渉していただくとともに、現場の改善として、もう少しスムーズに健診していただくための人の配置であったりとか、案内であったり、改善・工夫の余地はまだあると思っておりますので、先ほどおっしゃっていた工夫のほかに改善できるところは改善していただきたいことを要望させていただきます。

最後、質疑に移ります。保育に関する減免制度について伺います。

子育て世帯の経済的負担軽減を進めるためには、保育料の減免が非常に重要な施策だと考えま

す。第2子の保育料無償化について関西圏の指定都市を調べると、堺市が令和5年4月から、大阪市が令和6年9月から実施しており、京都市も市長が公約で上げており、実施の方向と推測されます。兵庫県内に目を向ければ、明石などの近隣市でも第2子無償化を実施しています。

そこで、神戸市でも取組を進めるべきと考えますが、考えをお聞かせください。

- 中山こども家庭局長 保育料の減免につきましては、本市では低所得世帯から高所得世帯まで全ての階層におきまして、国基準の保育料よりも市単独で引下げを行い、保護者の負担軽減を図っているところでございます。加えて多子世帯に対する減免措置につきましては、国制度では年収360万円以上の世帯は対象外でございますけれども、市独自に所得制限を撤廃をし、所得にかかわらず全ての世帯において扶養順で第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償としているところでございます。

これらの取組によりまして、本市では国基準の保育料と比較いたしまして、令和5年度決算ベースでは約37%の軽減を行っているところでございます。

議員に御紹介いただきましたように、第2子の保育料の無償化につきまして、政令都市あるいは——堺市、大阪市、それから京都のほうも考えているということは、我々のほうも承知をしているところでございます。

ただですね、例えば大阪市でございますけれども、市民に対する保育ニーズ調査の結果を踏まえて、やはり第2子無償化を開始するときには保育ニーズが4.5%増加するというふうに見込んでおりまして、保育所施設の整備や、保育人材確保施策の実施と一体的に実施する予定というふうに向っております。

また、他の政令市におきましても、第2子無償化の開始によりまして、4～5%の保育ニーズが増加しているということでございます。本市独自に第2子無償化を全世帯で実施するには、多額の財源が必要でございます。子育て施策は限られた財源の中で、様々な課題に対しましてバランスよく総合的に進めていく必要がございます。また、先ほど御紹介しましたように、他市の事例から、やはり保育需要が掘り起こされるということ、そしてそれだけではなくて、それを実現しようと思いますと、保育人材の確保による体制整備ということが当然必要になってまいりますので、第2子無償化の実施に伴いまして、様々な課題があるというふうに向っております。

保育料の軽減につきましては、本来自治体が独自で行うものではなくて、国の責任で行われるべきものでございます。国に対しまして、国基準利用者負担額の引下げ、あるいは全ての世帯への扶養順による第2子以降の無償化を市独自で国にも要望をしております。また加えて、全ての自治体に共通の課題でありますことから、大都市民生主管局長会議などで、共同しまして国に要望をしていきたいと考えております。

- 分科員（山本のりかず） 丁寧な御回答ありがとうございます。財源的な課題はありますけれども、子育てしやすい神戸市の、子育て環境の整備について、第2子無償化を改めて要望させていただきます。終わります。

- 主査（西 ただす） はい、山本委員、お疲れさまでした。

次に、さとう委員、発言席へどうぞ。

- 分科員（さとうまちこ） 一括で質疑いたしますので、再質疑以降は一問一答をお願いいたします。

まずは保育送迎ステーションの拡充について。本市では駅前の利便性の高いエリアなどに保育送迎ステーションを整備しておりますが、おやこふらっとひろばなど、各区の利便性が高いエリ

アにある市有施設を活用し、できれば流山市のように区内の全保育園に送迎を行う保育送迎ステーションの設置はできないかお伺いいたします。

次に、医療ケア児の受入れです。医療的ケアを必要とする子供の受入れ体制として、来年度は1施設拡大し、22施設での受入れを可能とするほか、各施設の受入れ対象年齢についても、半数以上の施設が2歳児クラス以降の児童を受入れ対象としていたところ、これらを1歳児クラス以降に引き下げるとのことで評価しております。これまでも質疑してきたとおり、複数名の受入れ体制整備も進めたいと思いますが、今回の拡充による効果をどのように見込んでいるかに加え、今後の拡充の必要性をどのように考えるかお伺いいたします。

次に、病児保育の拡充についてです。病児保育施設の受入れ整備について、予算市会では、既存施設の定員拡充に加え、空白エリアでの新規整備なども予定しているとのことでした。拡充に関する現在の状況と、今後の取組についてお伺いいたします。

次に、ファミリー・サポート・センター事業について。共働き世帯が増える中で、子育て中に仕事や急な用事などで子供の世話ができないときに、地域の方に見守っていただく制度を運営するファミリー・サポート・センター事業の役割は非常に大きいと思います。

以前より運営者の人手不足への対応を訴える一方で、市の西部や北部エリアでも拠点を設けるべきと主張していたところ、今年度から生活協同組合コープこうべが新たな事業者として運営する中、事業者からの提案により、これまで市内1か所にしかなかった拠点を3か所に増やす予定と聞き、ほっとしております。

現状では、本年6月に玉津支所に開設され市内2か所となりましたが、より身近な地域での事業の広報周知や会員からの相談対応がより行えるようになることを期待しております。今後も、さらに会員数や活動実績を増やしていくことが重要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

次に、独り親家庭支援についてです。昨年度、本市独自に独り親家庭の実態調査を実施したとお聞きしましたが、国で実施している調査や平成30年度に実施した本市の調査と比較し、どのような結果を得られたのでしょうか。また、今後、その結果をどのような取組に生かしていくのかお伺いいたします。

次に、卵子凍結費用助成についてです。昨年度、兵庫県において不妊治療支援に関する検討会が開催され、今年度からは県予算で先進医療等費用に係る助成が始まっておりますが、卵子凍結費用は現在対象となっております。卵子凍結費用について助成している東京都では、申請者が当初見込みの9倍超の2,855人に達したとのことですが、ライフプランの選択肢を広げたいという女性らの希望に添えるよう判断したという報道もお聞きしました。

本市でも相当の潜在的ニーズがあるものと考えます。本市として卵子凍結費用に関する実態を把握し、年齢条件や金額などを整理しながら、助成制度の創設等を早急に実施してはどうか、御見解をお伺いいたします。

次に、これ何度も振り返りに遭っているやつなんですけども、未就学児の性教育についてです。

先ほども性被害は徹底的に防ぐというような御意見が出たと思います。子供たちを性被害から守る観点から、これまでも乳幼児健診会場で性教育の動画を流すことについて何度も提案させていただいておりますが、難しいという回答になっております。3歳でも性被害に遭うことから、その時期に自らも被害を受ける可能性があることを自覚してもらうような、そして気づくような取組は非常に重要だと考えております。絵本は置いているということをお聞きしましたが、やは

り健診会場で動画を流し、より多くの方に御覧いただくほうが効果的だと考えております。

健診会場で5分程度の短いアニメーション動画を流していただきたいと思いますが、改めて動画を流せないのかお伺いいたします。

○中山子ども家庭局長 まず、私のほうから医療的ケア児の受入れについて回答させていただきます。

日常生活を営むため、たんの吸引ですとか経管栄養など、医療的ケアを要する状態にある児童が心身の状況に応じまして適切な保育が受けられるよう、児童の安全確保を大前提として取組を進めております。

現在、各区に1施設以上、公民合わせまして21施設の受入れ施設がありまして、御紹介いただきましたように、令和7年度につきましては、1施設拡大をいたしまして22施設での受入れ体制とすることとしております。

また、受入れ対象年齢につきましても、2歳以上の児童——2歳の児童を受入れ対象としていたのが半数でございましたけれども、これを1歳に引き下げることとしております。

これらによりまして、医療技術の進歩に伴う医療的ケア児の増加傾向、あるいは1歳児からの入所ニーズに応えることができるものというふうに考えております。

現在も複数名の受入れというのを行っていただいておりますけれども、施設の体制や児童の状況を勘案しながら、ノウハウが蓄積された施設におきましては、複数の受入れをさらに進めたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後、令和7年度の各施設の受入れ状況を見極めながら、保護者の声も丁寧にお伺いし、複数名の受入れも含めまして、医療的ケア児の保育ニーズに対応をしてみたいと考えております。

次に、病児保育の拡充につきまして御説明申し上げます。

病児保育でございますけれども、なかなか病気等によりまして集団生活が困難な時期というのがございます。保育所等に代わりまして、その児童の一時的な保育を行う事業といたしまして、医師会との連携の下で、医療機関併設型の病児保育事業を平成14年度から実施をしてきております。令和5年度末で22施設になってございます。

利用状況でございますけれども、コロナの期間を除きまして増加傾向にございます。病児保育の特性といたしましては、インフルエンザなどの季節性感染症が流行する時期には、やはり一時的に皆さんが利用したいということで、利用がしにくいといったような状況があるということは我々も承知をしてございます。

こうしたことなども踏まえまして、令和6年度は空白エリアでの新規整備といたしまして、2か所を予算化しております。既に令和6年9月に中央区のポートアイランドで1施設開設をしたところでもあります。残りの施設につきましても、年度末に向けまして施設整備を進めてまいりたいと考えております。

それから、ファミリー・サポート・センターについての御質問についてお答えをさせていただきます。

ファミリー・サポート・センター事業でございますけれども、地域における育児の相互援助を目的といたしまして、平成13年の開始以来、神戸市社会福祉協議会が運営を担ってまいりましたが、この4月から公募によりまして選定をした生活協同組合コープこうべに委託をしております。これに伴いまして、事務局は東灘区のほうに移ったわけでございますけれども、西区のほうでも

新たな拠点を開設をし、より身近な地域での広報周知・相談対応、こういったことが行っていくものというふうに期待をしております。

西区の拠点ということでございますけれども、先ほど御紹介いただきましたように、旧西区役所のリニューアル後の玉津庁舎の中で、玉津のつどい場たまろっとというところの1階におきまして、地域活動カウンターに併設されております。ファミリー・サポートの利用に関する相談のほか、カウンター前に未就学児向けのキッズスペースなどもございますし、たまろっと内で実施するイベントの参加者にファミリー・サポートの会員登録を御案内するなど、新規会員登録に向けての広報、説明会などの取組を進めているところでございます。

また、北部地域につきましても、事業者のほうから御提案がございまして、令和7年度以降にはなりますけれども、既にその設置に向けて検討を進めているところでございます。

運営者がコープこうべとなったことで、その多角的な事業やネットワークを生かした取組が可能になったというふうに考えております。コープこうべの店舗、54店舗市内にございますけれども、そちらのほうでポスターなども掲示をいただいたり、チラシを配布いただいておりますし、店舗等で開催される子育て世帯が集まるイベントなどでも事業の案内をしていただいたり、あるいは機関紙のきょうどうなどで情報発信を行うなど、広報強化に取り組んでいただいております。

また今後は、地域住民の助け合いによって自立した暮らしを支える有償の家事支援活動であるコープくらしの助け合いの会の会員に、本事業の協力会員としても登録いただいて活動をしていただけないかといったようなお話もさせていただいております、協力会員の増加につなげることができるものというふうに考えております。

LINEに加えまして、インスタグラムでの発信などもしておりますので、こうした事業者の強みを生かした取組を順次行うことによりまして、会員数の増加につなげていくとともに、事業者との間では定期的に連絡会もしてございますので、さらにどのような取組が可能か検討してまいりたいと考えております。

ほかの質問につきましては担当の部課長から回答をさせていただきます。

○岩城こども家庭局副局長 私からは、保育送迎ステーションの拡充に関してお答えさせていただきます。

流山市では、市の中心駅周辺への人口集中により発生した待機児童の解消を目的としまして、保育送迎ステーションが設置されているということです。ステーションは市内2か所に設置されておりまして、ステーションの運営は送迎先の本園とは別法人である1つの社会福祉法人が担っているということです。2か所のステーションで、市内各園58か所を順次経由しながら送迎をしていくということで、まず具体的には1か所目ですけども、約200人以上のスペースを設け4台のバスで32か所の本園へ、そして2か所目では約50人分のスペースを設け3台のバスで26か所の本園へ、それぞれステーションから各本園を経由しながら、順次子供を送迎しているというものです。

なお、ステーションを利用する場合は、月2,000円の利用負担がかかるというふうに聞いてございます。

本市では待機児童の解消のために、令和3年4月から順次開設をいたしまして、現在市内8か所でステーションを設置いたしております。保護者は鉄道駅に近いステーションに子供を送迎すると、子供はステーションから各保育園へ運行する専用の送迎車で、各保育園の本園に経由地なしで直接送迎され、園庭など施設の充実した本園で日中を過ごすことができるという状況です。

これは保護者と子供の双方にメリットがあるというふうを考えてございまして、ステーションから本園への送迎対象は3歳から5歳児でありますけども、全てのステーションには小規模保育事業が併設をされておりまして、0から2歳児も預けることが可能であります。ステーション・本園・小規模保育事業は、同一の法人が経営をしているという状況です。

現状では市内8か所のステーションで保育ニーズについては対応ができていているということで、区ごとに見ましても、各中学校区での保育ニーズに対しましては、十分な供給量が確保され、今後は保育ニーズが減少すると見込まれております。ステーション設置時には先行都市の視察や慎重な検討を重ねた上で、現在の運用方法が最適というような判断をした経緯もございまして、この運用方法を変更する必要性は今のところは見当たらないというふうと考えてございます。

また、流山市のようにステーションを導入する場合は、毎日の長時間乗車による子供の負担であったりとか、乗降時の安全管理要員の確保、それから複数台分のバスの駐車場の確保、安全な乗降場所の整備等、様々な課題が考えられます。

以上のことから待機児童が今ない状況で、流山市のようなステーションを設置する必要はないというふうと考えてございます。

今後とも既存のステーションで質の高い保育が提供できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山こども家庭局副局長 独り親家庭の実態調査について御説明申し上げます。

令和5年10月に実施しました本調査は、本市における独り親家庭等の生活実態や生活上の悩みを把握して、今後の子育てや就業などに関する自立支援施策を策定、推進するための基礎資料とすることを目的として実施したところでございます。

調査によりますと、母子世帯では就業率が9割近くとなっております。雇用形態についても正社員・正職員の割合が48.4%と最も高く、前回調査に比べてその割合も増加してございます。

一方で転職を希望する世帯は、母子世帯で30.7%となっております。理由は収入がよくないが28.3%と最も多くなっておりまして、傾向としては国も同様の傾向となっております。

収入については、母子世帯の年間就労収入は200万円未満が26.9%となっております。経済的支援や就業支援等のニーズが高いことも伺えました。

本市はこれまでも、経済的支援策、子育て・生活支援策、就業支援策、養育費確保策のこの4本柱により施策を推進してまいりました。就業支援策としては、国においてもより収入が高く安定している正規雇用として就業することを可能にするために、資格取得支援施策を拡充しておりまして、本市でもこの国の拡充に応じて、受講費用の補助を行う自立支援教育訓練給付金ですとか、看護師や保育士など養成期間で就業する間の生活の負担を軽減するための高等職業訓練促進給付金の拡充を行ってまいりました。また、就業相談として、就業に関する相談や仕事の紹介をそれぞれ行ってきましたけれども、特に忙しい独り親の子育て世代に対応するために、令和6年度より就業相談から仕事紹介までをSNSでワンストップで支援できるように、神戸市ひとり親家庭のためのワンストップ就業支援事業として一体化したところでございます。

このSNSでの相談は、予約すれば朝6時から夜中の25時まで対応可能となっております。独り親家庭の支援制度は多岐にこのようにわたっていますので、様々なところで啓発しております。ひとり親家庭のための応援ハンドブックですとか、ひとり親家庭支援センターの公式LINEなど、様々なツールを活用して広報しております。さらに、ここならチャットというLINE

Eでいつでも気軽に相談できるツールとひとり親家庭支援のホームページに新しく設けましたAIチャットボットの活用もしながら、啓発を取り組んでおるところでございます。

ひとり親家庭に対する支援としては先ほどの4本柱を中心に施策を推進するとともに、ひとり親家庭が抱える課題は様々で、求められる支援も一様ではないため、それぞれの御事情に応じた適切なサポートが総合的に実施できるように、区役所・ひとり親家庭支援センターなど、民間支援団体とも連携しながら進めていきたいと考えてございます。

続きまして卵子凍結についてでございます。先ほど御紹介ありましたように、不妊治療の支援の動きとしましては、兵庫県が不妊治療支援検討会を設置して、医療関係者や行政職員等が構成員となって参画し、神戸市も委員として議論に参画してまいりました。この検討会での議論を踏まえて、兵庫県においては、令和6年度に保険適用外の先進医療費への助成や通院交通費助成が新設されたところでございます。

近年健康な女性で、将来的に子供を産み育てたいものの、様々な事情により、現在は難しいが将来の妊娠に備えた選択肢として卵子凍結を考える動きがございます。東京都では令和5年度より18歳から39歳までの女性を対象に、加齢等による妊娠機能の低下を懸念する場合に行う卵子凍結に係る費用助成を開始されたところです。

一方で、日本産科婦人科学会はノンメディカル——いわゆる健康な女性ですが、こういった方を対象にした卵子凍結については慎重な考え方を持っており、凍結した卵子が実際使われるケースや妊娠につながったケースがまだ少なく、他都市では助成を行う事例が出てきているものの、安全性や有効性に関する研究や実績が少ない状況でございます。

また、処置に対しては、女性の身体への負担が大きいなど、卵子凍結については様々な意見や考え方があるのが実情です。

昨年度の兵庫県の不妊治療支援検討会の中間報告書提言骨子の中において、今後も継続して検討すべき課題として、卵子凍結も記載をされております。そのため専門家等も入った本検討委員会においては、将来的に卵子凍結助成についても議論されることが想定されるため、市としては引き続き検討会に参画し、動向を注視していきたいと考えております。

○小澤こども家庭局家庭支援課課長 未就学児の性教育についてでございます。委員御認識のとおり、今現在、一部の区役所・支所で先行しまして、幼児期向けの性教育に関連する絵本のほうを配架しておりまして、保護者が関心を持って子供に読み聞かせをしたりするのに適した絵本の配架を全市展開できるように取組を進めております。

健診の状況ですけれども、3歳児健診ですが、兄弟児と一緒に来られるということも多くてですね、健診会場は混雑しているような状況でございます。3歳児が自ら落ち着いて動画を視聴するのに適した環境とは言い難く、また動画を流すためのモニターなどを設置するスペースなど、安全面・環境面からも対応が難しいという状況でございます。

ユネスコの国際セクシュアリティ教育ガイダンスでは、性教育は5歳から始めることが推奨されております。また、文部科学省が示す生命（いのち）の安全教育につきましても、対象年齢の目安としましては5歳から6歳というふうな形になっております。

3歳児向けの動画につきまして、いろいろ今調べているところではございますが、現時点では3歳児に対して使用できる適切な動画というものが確認はできていないという状況でございます。

本市としましては、子供自身が自らの身を守るための知識を身につけることの重要性は認識しております。対象年齢に至るまでは、子供の成長・発達に合わせて大人がサポートをして、子

供へ繰り返し伝えていくことが重要と考えており、子供が理解できる年齢になって、また自ら学ぶことが可能な啓発方法を考える必要があると考えております。

○分科員（さとうまちこ） すみません、ちょっとまた五月雨式になりますけれども、送迎ステーションなんですけれども、垂水区では今度は駅前に310戸のタワーマンションができる予定となっております。また、みずき台では589区画の住戸もできる予定となっております。また、これ流入されたときに近くに保育園がないとか、そういうことになって困りますので、そのあたりもちゃんと調べさせていただいてですね、需要増に応じた受入れ体制の整備を取り組んでいただきたいと思っております。

また、保育送迎ステーションあるんですけれども、垂水——遠いところもございまして。やっぱり駅近というのが一番ベストかと思っておりますので、これはやっぱり引き続き御検討いただきたいと思っております。

次ですね、先ほどのごめんなさい、性教育のほうなんですけれども、これ今まで何度もデータとかお示ししまして、結局そのデータに出てる部分に関しては氷山の一角というところもございまして。3歳以下っていったら大体家庭内ということが多くということで、皆さんの御認識といつもずれるんですけど、3歳というところもまあいろいろな理解力もございまして。

お知らせしてきたんですけど、アニメーションみたいな、3分・5分程度の動画、なければつくるといふこともあり得て、ほかに代替の案がなければ、これはやっぱり推進していくべき——神戸市でもちゃんと先進的にやっていくべきだと思うんですね。これ現実とちょっと行政とかの認識がずれてるんじゃないかなということがありますので、もうちょっと御検討というか、もうちょっとお調べいただいて積極的にやっていただきたいですし、やっぱり時間も場所も確保してやることだと私は思っております。そこまでしてやっぱり幼い子供を大人の私たちが守るべきと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それで卵子凍結です。これ例といいますか、これだけお金がかかるということなんです。最初の採血、それとかお薬を頂いたり、その後に採卵とかそういうことを全部入れたらもう25万ぐらいは軽く1回目がかかってしまうというところがございまして。各女性の方々、こうやって皮下に注射をしながらとか、一生懸命な、懸命な努力をしながらこれを進めているんですね。

そのような中で神戸市の平均収入というところもありまして、神戸市の平均収入は364万。例えばその中で男性は34万ほど、女性は25万ほどというところもございまして。そして、その中で派遣というふうになりましたら、もっと月——そうですね、13万から18万ぐらいの——年収の方もいらっしゃると思うんですけども、そんな中これを捻出しようと思ったら、本当にそれだけでお金を使ってしまう。だけどやっぱり若いときの卵子を残しといて、少しでも先の望みにつなげたいという——やっぱり女性の負担にももちろんなっております。そして、いろんな、るる御説明あったんですけども、実際それで神戸市内でもたくさんの女性の方々が卵子凍結のために、やっぱり子供を持ちたいということで一生懸命努力されているんですね。やっぱり皆さんが明るく元気に、未来に夢を持って、希望を持って生活できるということを目指るのであれば、この事実と、あと現実をしっかりと調べさせていただいて、そして寄り添っていく施策という方向でお願いいたします。

以上です。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、坂口委員、発言席へどうぞ。

○分科員（坂口有希子） 公明党の坂口有希子でございます。一問一答で行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前中にも質疑がありました学童保育についてでございますが、私のほうからは、学童保育コーナーの拡充についてお伺いいたします。

学童保育に係るニーズの高まりを受け、保育の実施場所の確保は喫緊の課題であります。昨年度、特に実施場所の確保の必要性が高いエリアについて、こども家庭局は、令和5年11月14日付で教育委員会に学童保育コーナーの整備及び複数箇所の共用利用に係る対応を依頼いたしました。これを受け、教育委員会事務局が12月1日付で各小学校長に対し、対応を求める通知を发出しています。こども家庭局が11月付の文書で、対策が必要とした合計23小学校について、どのような進捗状況となっているのかお伺いいたします。

○中山こども家庭局長 学童保育についてでございますけれども、必要とする全ての児童を受け入れる方針の下、事業計画に基づきまして学校内での確保を第一に取組を進めているところでございます。

学童保育は全国的に増加傾向にございまして、国のほうは新・放課後子ども総合プランにおきまして、実施場所については学校教育に支障がない限り、放課後等に余裕教室や体育館等の徹底的な活用を促進するものというのを平成30年に出しております。さらに令和5年8月には、放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等についてという通知がこども家庭庁、そして、文部科学省の連名で発送されてございまして、さらなる学校施設の利用の促進が求められているところでございます。

こうしたことも踏まえまして、御質問いただきましたこども家庭局の依頼分につきましては、5年先を見据えて、特に学童需要の高い合計23小学校におきまして、学童保育コーナーの整備や複数箇所の共用利用による学校施設の一層の利用拡大について協力を求めたものでございます。

協力を依頼した23の小学校からは、学校施設の利用拡大について了解を得てございまして、現在、具体的な実施場所や時期について、各小学校と調整をし、整備や共用利用に向けて順次取り組んでいるところでございます。

○分科員（坂口有希子） ありがとうございます。現在、調整中や取り組んでいただいているということでございますけれども、今後の学童保育の需要に関する神戸市の試算によりますと、令和7年度から11年度までの5年間で2024年の1万9,206人から、2029年度には2万5,148人と約5,000人増加する見込みとのことでございます。現在、条例に規定する1人当たりの面積基準——1人当たり1.65平方メートルを満たしていない学童保育コーナーはないとお聞きしておりますけれども、市が求めるガイドライン基準——お一人当たり1.98平方メートルを満たしていない施設が22施設あり、今後、面積基準を満たさなくなる施設が出てくることも予想されております。そのため、学童保育コーナーの確保をさらに進めていく必要があるのではないかと考えています。

ある保護者の方からは、放課後に学校外の施設に児童が移動することのリスクを考え、学校内に学童保育コーナーを設置してほしいという要望もお聞かせいただいております。本当になかなか保護者の方は心配されていると思うんですけれども、ただ空き教室が少ないことを理由に、学校内の設置が進まない状況ということも理解しております。

そこでこの際、学校図書室を活用した学校内での学童保育の場所を確保し、読書や学習をしたい学童保育児童を中心とした利用を進めていけるよう、教育委員会に対して強く連携を求めていくべきだと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○中山こども家庭局長 御紹介いただきましたように、学童保育——これからもまだまだ増えていくような状況でございまして、現在神戸っ子すこやかプラン2024の次期計画の策定作業を進めておりまして、放課後子ども総合プラン推進委員会などで御議論をいただいているところでございます。この中でですね、やはりこの学童保育ニーズに対応していくためには、さらに学校施設を活用していくことが必要というふうに考えているところでございます。

令和5年12月に、先ほど御紹介しました放課後児童対策パッケージというのがこども家庭庁、そして文科省の連名で発送されておまして、学童保育の場所の確保のためには、学校施設の利用を促進し、余裕教室の活用に加えて学校内の特別教室や学校図書館等の共用利用や——図書館や校庭等の有効活用等を図ることというのが求められているところでございます。

さらにですね、現在、次期計画の策定に当たりましてニーズ調査を実施いたしましたけれども、児童や保護者の方から、放課後の学校図書館等の学校施設の開放を求める声が多数ございました。学童保育の実施場所の確保に当たりましては、国の通知、それから学童保育を必要とする子供たちや保護者の声を踏まえ、教育委員会と連携をし、各小学校の協力を求めながら、やはり図書館というのは読書や学習の習慣づくりにも有用というふうに考えておりますので、そうした学校図書館も含めまして、子供たちが放課後に安心・安全に過ごすことができるように、一層学校内での実施場所の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○分科員（坂口有希子） ありがとうございます。教育委員会にしっかり協力依頼をしていただいて、本当に子供たちが安心・安全な学童保育ができるようにしていただけたらと思います。

先ほども、午前中にもございましたように、東灘区では本当にあの狭いきゅうきゅうの中で学童保育を行っているのではないかと御相談もあると聞いておりますので、本当に一刻も早く利用の確保ができるよう、またよろしく願いいたします。

では、次の質問に参ります。

次に、インクルーシブ保育についてお伺いいたします。

こども家庭局によると、令和6年7月末時点のすこやか保育対象人数は1,101人、教育・保育施設と地域型保育事業の計564園のうち在園施設数は267園と、全体の約半数の施設で受け入れることになっておりとお聞きしております。保育に関し、各施設には応諾義務があり、それぞれ受け入れた園児に丁寧な保育に努めていただいているとは思いますが、中には保育士の確保や入所児童に合ったスキル・ノウハウを持ったスタッフの確保等に不安や困難を抱えて運営している園もあるとお聞きしております。

また、すこやか保育に係るスタッフの加配のために、市は補助金制度を設けておりますが、現在保育士のみが対象となっており、例えば、看護師・心理士などにも活用できなければ効果がある支援ができないとも聞いております。すこやか保育のスタッフ確保の観点で、現行の支援策は十分かお伺いいたします。

○中山こども家庭局長 すこやか保育についてでございますけれども、障害など特別な配慮が必要な児童を他の児童と一緒に集団の中で見守る際に、パートタイムの保育士を加配できるよう補助制度を設けまして、当該児童の成長・発達を見守っているという状況でございます。

障害の程度が重度となる場合には、補助金を1.5倍に増額するなど、補助水準は他都市と比較いたしましても手厚い水準となっております。

加配の対象となる職員でございますけれども、御指摘のように保育士資格を有することを要件としてございます。施設のほうからは、てんかん発作の発生時や免疫力が弱い子供の体調不良時

には看護師に対応してほしいですとか、衝動性が高く、離席や離室——部屋を離れてしまうことが多く、関わり方が難しいときや、対応が難しい子供の保育をしている保育士の心理相談のために、心理士からの助言が欲しいといった御意見があるということも承知をしております。

このため保育士に加えまして、看護師や心理士等も対象に含めるかどうか、御指摘も踏まえ、今後さらに施設の聞き取りを行い、実態把握に努めるとともに、他都市の状況も見ながら検討を行ってまいりたいと考えております。

- 分科員（坂口有希子） ありがとうございます。私も先日、すこやか保育の保育士の方に実際お会いいたしまして、お話をお伺いしたんですけれども、すこやか保育に携わってくださっております保育士の皆様は、本当に情熱と意気込みを持って頑張ってくださいっております。また、すこやか児と障害児の対象となる児童数がすごい増加しており、保育現場でも保育士の負担が増加しているとのお声もございました。そういった保育士さんの負担軽減のためにも、まずはすこやか保育のクオリティーの向上と、また現場スタッフの皆さんに自信を持って仕事をさせていただくことが大事になってくると思っております。また、専門的なアドバイスや研修の開催も大切ではないでしょうか。

本市では、本市の保育士や専門家が施設を巡回し、現場の保育スタッフに専門的見地から気づき・アドバイスを提供するすこやか保育巡回指導を実施しておりますが、対象となる園に年1回巡回できるかどうかとのことであり、十分な体制とは言いにくいと思われまます。巡回指導体制の強化が必要と思っておりますが、御見解をお伺いいたします。

- 中山こども家庭局長 すこやか保育巡回指導でございますけれども、市の保育士等が対象児を受け入れている施設を訪問し、保育の状況を観察した後、園長や担当保育士と子供の支援方法や環境調整に関するカンファレンスを実施するなど、現場の困り感に寄り添いながら、丁寧かつ具体的な助言を行っているところでございます。

施設からは指導方法が分かりやすいですとか、明日からの保育に取り入れることができるなどの評価もいただいております。コロナ禍におきましても、電話での相談・指導ではなくて巡回指導をしてほしいという希望をしていただける園がほとんどでございました。

巡回指導の体制でございますけれども、公立保育所の所長経験のある複数の保育士が2つのチームをつくりまして、1チームが1日当たり1施設を巡回しており、令和5年度は2チーム合わせて188施設を巡回したところでございます。巡回指導チームは別途保育の状況の確認の際に、すこやか保育の対象児童ではありませんけれども、発達に課題がある児童に関する様々な相談に対する助言などを行っております。令和5年度はそうした巡回以外の活動として、280施設を訪問したところでございます。

すこやか対象児の増加傾向に伴いまして、受入れ施設も5年で50施設近く増加しております。各施設の悩みや困り事も多様化・複雑化していると承知をしております。今後もこうした状況が続くことが予想されますので、令和4年度からは神戸市療育センターにおける児童発達支援の専門人材や心理士や作業療法士などの外部の専門家が巡回指導に同行するなど、体制強化を図ったところでございます。

今後、現場の実態や関係者の意見を踏まえつつ、外部の専門家による同行回数を増やすなど、さらなる体制強化に向けまして、他都市の状況も見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

- 分科員（坂口有希子） ありがとうございます。すみません、564園のうち188施設が巡回できた

ということでしょうか。

○中山子ども家庭局長 そうですね、巡回につきましては188施設を巡回いたしました。それとは別に280施設に行っておりまして、そこでは、保育の状況の確認に併せまして、すこやか対象児以外も含めて御相談に乗ると、そうしたことをしております。

○分科員（坂口有希子） ありがとうございます。何度も聞いてすみません。ただ564園、足しても488なので全部を回り切れてないということがございますので、先ほどもありましたように喜んでおられたり、また巡回の御希望があるということがございますので、本当に人材——様々お金の面とかいろいろあると思うんですけども、またしっかりと巡回指導の体制を何とぞよろしくお願いいたします。

また、保育現場の方々から実際にお伺いしたところ、近年発達検査等では障害児と判定されないためすこやか保育の対象とはならないものの、集団生活になじめず、個別の対応が必要な子供が増加しており、現場の保育士が対応に悩むことが多いとお聞きしました。他の自治体に例があるように、個別の対応が必要な子供への支援に関する手引書を行政が作成したり、また、個別の対応が必要な子供への関わり方に関する専門的な研修をするなど、各園の保育スタッフの皆さんを側面的に支援する事業の充実が必要だと思いますが、御見解をお伺いいたします。

○北林子ども家庭局部長 スタッフの側面的な支援ということでしょうか、はい、お答えさせていただきます。

御指摘のとおり、集団生活になじめず個別の丁寧な支援が必要な子供さんが増加しているということは、私どもも承知しております。現場の保育士さんが特に苦慮している状況としては、先ほども出ておりましたが、かんしゃくを起こしやすかったり、突然飛び出していってしまったり、ほかのお子さんを傷つけたり、また自らを傷つけたりしてしまうような行動があったり、また初めての場面とかいつもと違うことに固まってしまって動けなくなったりということで、集団の中で、共に過ごす中でいろいろな支援が必要な子供たちです。

ただ、こうしたお子さんは発達障害と言われる場合もあれば、愛着障害であったり御家庭の様々な状況を背景として持っておられまして、こうした姿の背景というのは、かなり複雑だと認識しております。

また、最新の脳科学を踏まえた形で、厚生労働省が既に大きなマニュアルを1つ作成しております。こうしたものを研修の際などに情報提供させていただいております。こうしたことで、本市では支援方法等を手引書にするということは今は考えておりません。

ただ、先ほど言っておりましたように、専門的な研修の充実ということで、先ほどから再々出ておりますすこやか保育巡回指導であったり、すこやか児童ではないんですけども、状況確認に行かせていただくときに、そうした国のマニュアルを踏まえた形で勉強している保育士が専門家と共に足を運ばせていただいて、いろいろな課題に具体的に助言をさせていただくことをとても大切にしております。また、実践事例検討研修としまして、専門家が行っていただいたすこやか巡回について、公開保育とさせていただいて——子供さんの個人情報に配慮した形なんですけれども——皆さんでそうしたノウハウをしっかりと蓄積していく研修の機会をしっかりとつくっていくということにも、今取り組んでおります。

こうしたことを重ねまして、現場の保育士同士、実際に困っている者同士でしっかりと検討、語り合いを進める中で、現場のリーダーとなるような人材をしっかりと育成していくことで、対応力の向上、全体の対応力の向上を図ってまいりたいと思っております。

○分科員（坂口有希子） ありがとうございます。本当に現場のリーダーの育成をされるということで、よろしく願いいたします。また、マニュアルは厚生労働省のものがあるとお聞きしまして、それを活用されているということですので、また皆さんがそれを見て安心されるようになったらいいかなと思います。

私も、他都市でそういったことをしているところがないかなって調べさせていただいたところ、例えば大阪市では、この保育所における発達障害のある児童1人1人の保育ニーズに寄り添った支援を充実するための手引を作成しております、「できた！わかった！たのしいよ！」って、またこの「できた！わかった！たのしいよ！パート2」っていうのを作成しております、それを見ますと、図でこういった場合にはこうするんだとか、また写真つきですごい分かりやすく説明が書かれたマニュアルがございました。

本市では厚生労働省のマニュアルを参考にされているということなんですけれども、こうした他都市の作成例を参考にしてみてもいいのではないかと思います、御紹介させていただきました。

また、すこやか保育には障害や発達に応じたケア的な保育をするという観点がある一方で、障害等の有無にかかわらず、様々な背景を持つ子供を同じ空間で受け入れ、全ての子供が個々に必要な援助を受けながら一緒に成長していくという意義もあると考えます。これはインクルーシブ保育と呼ばれる概念であり、公・民にかかわらず、このインクルーシブ保育の観点をもちながら、どのような子供でもお互いを理解し、成長を支える保育をぜひ進めていただきたいと考えますが、当局の思いをお聞かせください。

○北林こども家庭局部長 国のこども家庭庁が策定しましたはじめの100か月ビジョンでは、幼児期までこそが生涯におけるウェルビーイングの向上にとって最も重要ということとされています。また、この時期に合わせてインクルージョンの考え方を前提として、障害の有無で線引きすることなく、全ての子供の多様な育ちに応じた支援を行うことが求められています。

委員がおっしゃっていますように、こども家庭局といたしましても、このように大切な乳幼児期に多様な個性を持つ子供たちが保育の現場でそれぞれのよさを認め合いながら、豊かな遊び、体験を共にすることで、共生社会の担い手として幸せに育ってほしいという願いを持っております。

本市ではこうした考え方を前提として、インクルーシブ保育の理解促進に向けての研修を公・民の保育士向けに継続して行っております。これは国研の久保山先生などに来ていただいて、具体的にお話しいただいております。

また、先ほどお話ししましたようなすこやか保育巡回指導研修や、0から2歳児の保育なんですけれども、神戸大学と共同研究で行っております乳幼児保育研究部会の公開保育などで、具体的に子供たちが集団でどのようにサポートされながら共に育っていけるかということ、具体的に検討するという研修の機会を特に多く持つようにしております。

そうした、共に語り合いながら——特に乳幼児保育研究部会につきましては、私立保育園の園長先生、主幹先生方にもプロジェクト委員として入っていただいて、研修自体の進行も公・民共に実施させていただいております。こうした取組を、今後、保護者・地域にも発信しながら、御理解いただきながら、こうした取組を進めていきたいと考えております。

○分科員（坂口有希子） ありがとうございます。様々、取組もしてくださっているようでありがとうございます。また、本当に熱い思いもお聞かせいただきありがとうございます。

全ての子供に本当に必要な支援ができますように、サポートや、また環境を整えていただき、

誰一人取り残さない保育の実施をよろしくお願いいたします。

次に、保育人材の確保についてお伺いします。

午前中にも、「6つのいいね」で人材確保についてつながっているとの御答弁がありましたけれども、その人材確保についてなんです、こども家庭局は市内の保育ニーズが今後減少に転ずると試算しています。一方、保育士は離職率が高く、保育士を手厚く配置する方向での国の基準の見直し、誰でも通園制度の開始等に伴い、今後も各園は保育人材の確保に苦慮するものと思われれます。

このように保育をめぐる様々な変化がある中、市内における保育士の需給状況の現状と今後の見直しについて、どのように認識しておられるのか、御見解をお伺いいたします。

- 岩城こども家庭局副局長** 保育士の確保の現状ですけれども、本市における直近令和6年1月の保育士の有効求人倍率は2.84倍となっております、4年ぶりに全国平均3.54を下回ったところであり、本市としては待機児童対策に伴う保育所の新設が終了したことの影響が大きいのではないかと認識をしております。

また、現在策定中の次期事業計画においても、今後5年間で2号・3号の子供の保育ニーズが約2,500人減少するものと見込んでいるが、一方で委員御指摘のとおり国による配置基準の改善、それから、こども誰でも通園制度の本格実施により、再び保育士の需要が高まる見込みであること。そして、少子化により保育士を目指す学生自体が減少し、養成校からも新卒保育士の供給が減っていくという可能性があること、こういったことから当面は各園で保育士確保に苦労される状況が続くものと考えております。

本市では、「6つのいいね」など、全国トップクラスの保育人材確保策によりまして、保育士の確保、そして定着の両面の取組を強力に進めておりまして、これまで保育所の新設により保育定員が増える中でも必要とされる保育士を確保してきたといった状況でございます。

一方都市部では人材の流動性が——離職率ですね——が高くなりまして、養成校の学生数も減少傾向であることなどから、今後、養成校が関係団体との連携強化によりまして、中学生であったりとか高校生に保育士の仕事の魅力を伝える取組、そして、「6つのいいね」の効果的な発信等で、養成校の学生に卒業後市内の保育所等で働きたいと思ってもらえるような取組、こういったものが重要であるというふうと考えております。

加えまして、現在保育現場から離れている潜在保育士が市内には約6,000人いるというふうに推定をしていることから、引き続きこうした方々に市内の保育所等で復帰していただく取組が重要であるというふうに考えてございます。

今後とも保育士の需要に影響を及ぼす様々な変数を慎重に見極めながら、保育人材確保策を展開してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 分科員（坂口有希子）** ありがとうございます。私も養成校の方とお話をする機会がございまして、本当になかなか学生の方が、なりたいという方がすごい減ってきているとの問題も危惧されておりました。

また、保育士不足となっている要因として、保育士の待遇がほかの職種と比較しても低いという職業としての魅力が減少していることも要因の1つではないかとも言われておりました。

また、保育士が慢性的に不足していることによりまして保育の質が低下し、園児や保護者への影響も大きくなっていくこともあると思っております。保育士の育成に携わる方も、本当に保育

士不足の根幹には保育士の社会的地位の低さが大きく関与しているのではないのでしょうかということ強く言われておりました。私も本当にそのとおりだと実感しておりますので、先ほど言っていたような取組もしっかりとさせていただけるとうれしく思います。

また、保育士の方から、求人を出したとしてもハローワークで十分な人材がなかなか確保できず、民間の人材紹介サービスを利用するものが高額の費用を負担しなくてはいけないとの御意見もお聞きいたしました。

本市では、神戸市保育士・保育所支援センターで無料のマッチング等の支援を行っておりますが、その求人数、登録数、マッチング件数等の事業実績についてお伺いいたします。

- 花房こども家庭局幼保振興課長 各施設におきまして急に退職者や育休取得者が発生した場合はやむにやまれず人材派遣会社をお願いして、高額な手数料を支払って代替の保育士を確保するなど、人材確保の面で御苦労されているというのは承知しております。

神戸市では、神戸市保育士・保育所支援センターを設置いたしまして、休職中の保育士と市内の保育所等のマッチングを無料で実施しております。具体的には、専任のコーディネーターを配置いたしまして保育士からの窓口相談、オンラインでの登録説明会、現場復帰のための研修、コーディネーター随行による園見学を実施しております。令和5年度の実績は、求職者登録は85件、求人登録は419件、マッチング件数は46件となっております。

- 分科員（坂口有希子） ありがとうございます。85件、419件、46件ということですね。これが私も多いのか少ないのかちょっと分からないんですけども、皆様がせっかくあるこのマッチングを、本当にもっとうまく機能していけば、人材確保に悩む市内の各園にとってもすごい心強いものになると思っております。

求職者数の登録数やマッチング件数をより増やしていくためにも、今後どのように取り組まれるのか御見解をお伺いいたします。

- 花房こども家庭局幼保振興課長 御指摘のように、支援センターの果たす役割は非常に大きいと思っております。今後の取組といたしまして、センターへの求人と求職者の登録者数を増加させまして、マッチング件数のさらなる増加を図る必要があると考えております。

そこで、今年度初めに専用ホームページの改修を行いまして、6月以降センターの窓口で書類手続をしていただかなくてもシステム上で求人や求職の登録が行えるようにしたところがございます。また、ホームページの改修に合わせまして、これまで保育所等から要望の強かった栄養士や調理師、新卒保育士の求人登録もできるようにしたところがございます。その結果、8月末時点の実績は、求人登録は249件、求職者登録は53件、マッチング件数は67件となっておりまして、既に昨年度の実績を大幅に上回っております。

今後さらなるマッチング件数の上積みを図るために、保育業界に興味・関心のあるユーザーに対しまして、SNSを活用したターゲティング広告なんかも予定しております。

引き続き支援センターの認知度向上や機能強化を図ることによりまして、各園の人材確保を支援してまいりたいと考えております。

- 分科員（坂口有希子） ありがとうございます。専用ホームページを作成してくださったということで、件数も増加しているということで本当によかったと思います。また、御相談をお受けした保育園にも行って、こういうのがございますよということでお伝えできたらと思っております。

保育人材ということで、私も先日、子供の未来を支える保育を考えるというテーマの下、本当に生涯にわたる心身の健康は——先ほどもありまして——子供期につくられるとの講演に

参加させていただきました。京都大学の教授の方で、こども家庭庁の審議会の委員もされておられる方なんですけれども、本当に環境の影響を受けやすい最も重要なこの時期は、本当に生涯にわたる心身の健康を大きく左右しますということで、本当に熱く講演をしておられました。

また、人は哺乳類動物であり、人はくっついて生きていく中で幸福を感じ、必要なことは、いざというときにくっつける誰かがいることなんですということと言われておりました。乳幼児期に——アタッチメントっていうんですけれども、くっつくこと、アタッチメントというんですが——アタッチメント形成がされ、社会的絆を培っていくことがこのときにできるというお話もされておりました。そのアタッチメントも必ず血縁者とか御両親ではないといけないではなくて、他人でもその効果はあるということで、その先生が自分の体験を通されまして、本当に大学の教授でお忙しいときに、なかなかお子様に手をかけられなかった子育て時代に、保育士の先生が、この子にはひつつくのが大事やということで、保育士の先生がずっとだっこをして関わってくださったそうで、すごい難しいお子様やったのがその保育士の先生によってすくすく育ったって。だから御両親じゃなくてもそういう方がいれば本当にすくすく育つって、このアタッチメントの大事さをすごく熱く訴えておられました。

本当にそのお話を聞いて、こういった観点から見ても、本当に保育士の方は専門性が——また大切なお仕事だと私も実感いたしましたし、だからこそ社会的地位の向上も本当に大切だとより実感いたしました。

これからこの乳幼児期の教育の質の保証がこれからの地域・社会・日本を変えていくという観点でも、保育士の方々の人材確保の向上が重要になってくると思っております。若い皆様がやりがいを感じて、保育士になりたいと思っただけのような待遇面などの課題対策を何とぞよろしく願いいたします。

最後に人材確保について中山局長の御見解をお伺いさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

- 中山こども家庭局長 今御紹介いただいた講演会に私も参加をいたしまして、本当に今子供の最初の時期がとっても大切だということは国が繰り返し言って、子供のはじめの100か月の育ちビジョンというのを出してあります。それを支えているのが保育士でございまして、我々もしっかりと取組をして、他都市に比べまして保育士の人材確保、あるいは処遇改善策というのについてはトップクラスの支援をさせていただいているというふうに思っていますけれども、引き続き、保育ニーズが減っていく中ではありますけれども、保育士の処遇改善というのにしっかりと取り組むことが神戸の保育の質の向上につながっていくというふうに考えております。

引き続き「6つのいいね」をはじめといたしまして処遇改善策、そうしたものに取り組み、保育の質の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

- 分科員（坂口有希子） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に参ります。

先ほどもございましたけれども病児保育事業についてお伺いいたします。

令和5年度決算説明によりますと、病児保育事業は市内22か所で運営され、利用者数は延べ1万4,542名とありました。市が算出している病児保育のニーズ量を示す量の見込みと供給量を示す確保方策を見ますと、ニーズを充足する病児保育サービスの量が確保されていますが、しかし一方で、神戸っ子すこやかプラン2024の検証に係る調査結果では、2021年から'23年までの間、保育所を利用する子の保護者の5割から6割、認定こども園を利用する子の保護者の約4割が今

後特に充実させてほしい施策として病児保育の充実を上げており、子育て世代にとってはさらなる拡充を期待する声が強いことが分かります。この現状をどのように理解しておられるのか、御見解をお伺いいたします。

- 中山こども家庭局長 病児保育につきましては、御紹介いただきましたように子ども・子育て支援法に基づきまして量の見込みと確保方策というのを掲げて計画的な整備を進めるということになってございます。

そうした中で、毎年この進捗状況については検証を行っておりまして、令和5年度の利用実績、御紹介いただきましたように1万4,542名の利用に対しまして、施設といたしましては22施設、定員150名、年間利用可能人数は3万6,000人というふうになっておりますので、利用人数を上回る定員を確保できてございます。

ただ、やはり病児保育につきましては、午前中も少し申し上げましたけれども、インフルエンザなどが流行しますと、その時期に利用が集中をするといった特性がございますので、流行した時期にやはり利用できなかったといったようなケースがあるというふうに思っております。

こうした中で、保護者から病児保育の充実というのを要望される声というのは強くございまして、我々もこうした病児保育の特性というものをしっかりと踏まえた上で、定員の拡大に引き続き取り組んでいくことが必要であると考えております。

- 分科員（坂口有希子） ありがとうございます。また、本市の試算によりますと、2025年以降の5年間も引き続き病児保育のニーズは増加すると見込まれていると聞いております。共働き家庭が増加している中、先ほど引用したような調査結果も踏まえまして、いざというときに病児保育を利用しやすいよう、引き続き施設数や利用可能な枠等の拡充が求められていると考えますが、今後の整備方針について御見解をお伺いいたします。

- 岩城こども家庭局副局長 現在、神戸っ子すこやかプラン2024の次期計画の策定に向けて、子ども・子育て会議で検討を進めているところでございます。

この中でも、量の見込みにつきましては、過去の利用実績の伸びであったりとか、先ほどもありましたけれども、季節性の感染症が流行した場合と、こういった一時的に利用が集中して利用できないようなケース、そういったものもあることから、令和11年度には約4万1,000人に増加するというふうに見込んでございます。このため、今後も病児保育の計画的な定員拡大等を進めていく必要があるというふうに考えてございます。

今後の取組ですけれども、令和6年度は、空白エリアで2施設の新規整備を予算化をしております。既に令和6年9月に中央区のポートアイランドで1施設を開設をいたしてございます。残りの施設につきましても、年度末に向けて施設整備を進めていっているような状況でございます。また、令和7年度以降につきましても順次拡充を検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 分科員（坂口有希子） ありがとうございます。本当に拡充していただけるということで、働く親御さんの安心にもつながっていくと思います。

また、小さいお子様をお持ちの方とお話しした際に、病児保育の存在を知らないという方が何人かおられました。令和5年度における利用人数は1万4,542人とのことであったことを踏まえまして、同じ人が複数回利用したかもしれないことを差し引いても、制度の認知は一定程度広まっているとも考えられます。

ただ一方で、先ほども申しましたように、制度そのものを知らないという方もいらっしゃいま

す。病児保育事業は有能なサービスであるだけにもったいないことであると思っております。

子育て世代同士の知り合い等が少ないような方もおられる中、できるだけ幅広い子育て世帯の方に病児保育事業について知っていただく必要があると考えますが、広報・周知に関する現在の取組及び今後の方向性について御見解をお伺いいたします。

- 岩城こども家庭局副局長 病児保育の認知度ということですが、すこやかプランの毎年の検証におきまして、3歳児健診を受診する保護者に対しまして行っているアンケート調査があるんですけども、病児保育の認知度につきましては、令和3年度それから4年度、5年度、この3か年ですけども、いずれも9割を超えておりまして、子育て世帯には一定程度認知をされているものというふうに考えてございます。

妊娠届の提出の際に区役所の窓口において、看護職から、妊娠時そして妊娠後に利用できる支援やサービスについて、子育てサポートプランに基づきまして個別に説明を行うとともに、令和6年7月からは、こうべ子育て帳をお渡しいたしまして、病児保育につきましても周知を図っているといった状況でございます。

また、チラシを作成をいたしまして、各病児保育施設に置いていただきまして、利用者を通じて周知を図っていただいていると。また、病児保育施設によっては、周辺の保育施設にチラシのほうを配布をしていただきまして利用促進を図っていただいているといった内容のものもあります。

直近では、広報紙K O B E の令和6年9月号の子育て特集記事におきまして、病児保育のほうに掲載させていただくなど、折に触れて広報に努めているといった状況でございます。

さらに、子育て応援サイトこどもっとK O B E においても、実際病児保育を預けた様子を利用者やスタッフの声とともに紹介をいたしました読み物など、そういった読み物を出させていただいたりとか、インスタグラムでこどもっとK O B E くらぶの公式投稿、子育て応援L I N E の産後の方向けの配信においても4回病児保育の案内をしているといった状況でございます。

今後も従来の広報媒体やSNSの投稿を活用しながら広報を充実させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

- 分科員（坂口有希子） ありがとうございます。様々広報していただいてありがとうございます。広報紙K O B E やまた公式SNSで4回発信していただいたということで、しっかり若いお母様にも目が届くとうれしく思います。本当に働くお母様も、なかなか働いておりますと御友人とかができない中で、そういう情報が入ってこないのが悩みなんですっていう御相談もお受けしたことがありますので、またそういった皆様が個人でも見れるような情報が入るようなものがあると皆様本当に喜ばれると思いますのでよろしくお願いたします。

では次に、養育費の立替支援についてお伺いいたします。

厚生労働省の令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果報告によりますと、離婚した父親からの養育費を受けている母親の割合は28.1%にとどまっているなど、養育費の受け取りに係るひとり親家庭の置かれた状況は依然として厳しいものがあります。

今年6月に改正されたこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律では、子供の貧困の解消に向けた対策に関する大綱の中で、国に養育費受領率に関する指標及び改善に向けた施策を明記することとするなどの動きが見られます。

そのような中、さいたま市では、養育費の支払い義務者が、市の働きかけを行ってもなお支払

わない場合に、市が立て替え払いをした上で支払い義務者に催促する養育費立替支援事業を令和6年度より開始いたしました。

養育費の支払いが滞ることにより、経済的に厳しい環境に置かれている独り親家庭を支援するため、本市においてもこのような先行事例を参考に独り親家庭支援のさらなる充実を図ってはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

- 丸山子ども家庭局副局長 独り親家庭支援についてですけれども、父母の離婚した後の子供の養育の在り方につきましては、子供の生活の安定や心身の成長に直結することから、子供の利益を確保するために父母が可能な限り離婚後も適切な形で子供の養育に関わり、責任を果たすことが重要であるという観点から、本年5月に民法が改正されたところでございます。

これまで養育費の受領率が低い要因としては、離婚時に養育費の取決めをしていないこと、強制執行に公正証書等の債務名義が必要であることが指摘されてきました。

そこで、このたびの民法改正では、父母の協議等による取決めがない場合にも、養育費請求が可能とする法定養育費制度や、養育費債権に優先権を付与した債務名義なしでの差押えを可能とする仕組みが盛り込まれました。今般の民法改正によりまして養育費の受領を担保する法的な仕組みが一定程度強化されたものと理解してございます。

本市の取組についてですが、養育費を確保するための支援としまして、離婚前後講座の開催や養育費に関する専門相談・弁護士による法律相談の実施、養育費の取決めに係る公正証書作成費用や家庭裁判所の調停申し立て費用、保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する費用の補助等を行っております。

御紹介のありましたさいたま市の制度ですけれども、公正証書等の取決めが要件となっている制度でして、養育費の月額または5万円を上限に、上限3か月分を市が立て替えるものでございます。これは、さいたま市が独自に今年度より開始した事業と承知しております。どのような効果が得られていくのか今後状況を確認していきたいと考えております。

養育費の確保は、独り親家庭が自立して安定した生活を送るためには重要と考えております。市としても引き続き離婚前の取決めの推進、公正証書の作成や保証契約等の履行確保に向けた支援、不払い発生時の法律相談などを行っていくとともに、今後国が改正民法の2年以内の施行に向けて、養育費確保のための具体的な制度改正を行うことから、国の動きを注視するとともに、他都市の事例等も踏まえながら対応を検討してまいりたいと考えております。

- 分科員（坂口有希子） ありがとうございます。他都市でもあまり事例がございませんので、さいたま市と今は明石市ぐらいでしょうか、難しいとは思いますが、本当に経済的に大変な思いもされている方もおられると思います。

私が以前に御相談をお受けした方は、お子様が中学生時代に離婚をされて、2人のお子様を本当に高校受験と、中学も行かないといけないということで、塾にも行かせてあげたいということで、本当にお母様が養育費を頂けない中で、朝は新聞配達、昼は正社員、夜はコンビニで、本当にバイトをされながら必死で働いて御無理をされていた方もおられました。そういった方も、さいたま市の事例を挙げますと、上限月5万円、期間は3か月でありますけれども、本当に大変助かる制度だと思っております。

また、母子家庭の平均年収は、先ほどの調査結果を見ますと、年収272万円となっており、養育費を受けられていない母子家庭の御家族は本当に非常に大変な中で生活をされていることになると思います。独り親家庭への支援は様々、先ほども言うていただいたようにしてくださってる

と思いますけれども、またぜひ前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

最後に、5歳児健診について要望いたします。

先ほども5歳児健診については質疑がございましたけれども、重ねて申し上げるのは恐縮ではございますが、我が会派からも今まで何度も5歳児に対する乳幼児健診について訴えてまいりましたので、ぜひ実施していただきたく要望いたします。

国は、令和6年2月の補正予算において、新たに1か月児及び5歳児に対する健康診査の費用を助成する補助制度を創設しました。神戸市では、本年10月より1か月児健診が開始されますが、5歳児健診についても実施に向けて取り組むべきであると考えます。

現在、5歳児健診の在り方に関する検討委員会において検討を進められているとのことですが、乳児の健康保持増進及び保護者の育児支援をさらに推進していくため、関係各方面との調整を含め、5歳児健診の実現に向け市として精力的に取り組まれない旨、強く要望して終わらせていただきます。ありがとうございました。

○主査（西 ただす） 坂口委員、御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、約20分間休憩いたします。

午後2時45分より再開いたします。

（午後2時25分休憩）

（午後2時45分再開）

○主査（西 ただす） ただいまから、決算特別委員会第3分科会を再開いたします。

休憩前に引き続き、こども家庭局に対する質疑を続行いたします。

○分科員（朝倉えつ子） 日本共産党の朝倉えつ子です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、子供の医療費無料化助成についてお伺いをいたします。

これまでも私たち日本共産党会派は、子供の医療費無料化を実施するべきと繰り返し求めてきました。兵庫県では、中学まで通院・入院ともに無料は、兵庫県内で40市町というふうになりました。外来窓口負担の無料制度がないのは神戸市だけとなっています。高校生までの無償化も県内でも進んでいます。高校生までの完全無料化を一日も早く実現すべきと考えますがいかがでしょうか。

○岩城こども家庭局副局長 こども医療費の助成制度につきましては、これまでも市独自で制度の拡充を実施してきておりまして、限られた財源でより効果的な支援策が何であるかを検討しながら、平成29年7月からは中学3年生までの子供の保護者に設けました所得制限を撤廃し、令和3年10月からは入院一部負担、無料の助成対象を高校生世代まで拡充、令和5年10月からは外来一部負担の助成対象を高校生世代まで拡充をさせていただいております。これによりまして、高校3年生までの全ての子供が無料もしくは低額な一部負担金で受診できる環境を整えることができたという状況になってございます。

兵庫県下では、40市町が中学生もしくは高校生まで医療費の無料化を行っているものの、そのうち14市町につきましては所得制限を設けており、対象から外れる子供がいる一方で、神戸市では所得制限を設けておらずに全ての子供を対象としている状況でございます。

また、政令市のほうにつきましても、中学生もしくは高校生まで所得制限なしで無料化を行っているところにつきましてもは3市のみと、少数という形になってございます。

ただ、各自治体を取り巻く環境や抱えている課題、財政状況は様々でございまして、限られた財源をどのような施策に充当するかは各自治体の実情に応じて異なっているものと考えてございます。

いずれにいたしましても、今後のこども医療費助成の拡充については、安定して持続可能な制度として維持していくことを基本的な方針といたしまして、検討していくことが必要であると考えております。

子育て支援施策は、医療費の問題だけではなくて、児童虐待への対応、独り親家庭への支援、保育ニーズへの対応など様々な課題があるように認識をしております。これらの課題解決を総合的に進めていく必要があるということで、引き続きバランスの取れた子育て支援施策の検討を進めて、神戸市の特徴である切れ目のない子育て支援の充実に取り組んでまいりたいというふうを考えてございます。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子） 県内自治体で中学生まで所得制限なしで無償化しているのが27市町になっています。これまでもコンビニ受診ないと小児科の先生方も言われていると議論をしてきました。子供の具合が悪いときぐらい安心してすぐに病院に駆け込めるということが本当に大事で、それがやっぱり重症化も防ぐ、そして医療費高騰も防ぐということにつながります。

神戸市が取り組んだアンケートの中でも、どの年齢のお子さんをお持ちの保護者からも子供の医療費無料化は強い要望で、特に就学前のお子さんがある世帯からは強い要望があるということが分かります。御存じだと思います。子育て支援としても早急に無料にすべきです。

それで、県や国がやらなくても市としてやろうというふうになったのが高校生の通学定期無料じゃなかったんでしょうか。この視点に立って無料に、早期実現を目指すべきだと思うんですけどいかがでしょうか。

- 岩城こども家庭局副局長 先ほども申し上げましたとおり、こども医療費の助成制度につきましては、これまでも市独自で制度の拡充をしてきたという状況でございまして。県下の中でも無料になっているところもありますけども、神戸市といたしましては、これまで数年かけまして、医療費助成の制度につきましては拡充をしてきて、令和5年の10月に高校生までの拡大をしたという状況になってございます。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子） 窓口負担400円を高校生まで無料にするための財源も12億ぐらいかかると、受診件数が増加することを見込んで13億かかると、合計25億円程度必要だということをおっしゃってきて、限られた財源だとおっしゃるんですけど、コストをやっぱり優先するんじゃなくて、切実な市民の、子育て世代の声を最優先にやっぱり踏み切るべきだというふうに思います。

私たち会派が取り組んだアンケートでも、子供が2人、3人いたら、もうみんな順番に風邪ひくし、病気になったら順番にうつるんだと。1人400円、1回400円ということを言われても、みんなそれぞれかかったら相当な金額になるっていう悲鳴も寄せられています。子育て世代の切実な願いに応じて、完全無料化を神戸市でも早期に実現をすべきだということを強く求めて、次の質問に移ります。

先ほども質疑ありました、すこやか保育の支援事業について私のほうからもお伺いします。

特別な配慮が必要な児童に対し、他の児童との集団による教育・保育の提供を行うために必要な支援、援助することを目的としたすこやか保育ですが、先ほども質疑ありましたけど、子供を

担当する保育士への加算があります。令和6年度重度障害児対象の加算は20万9,450円と、軽度障害児童対象の加算は13万9,630円ということに月額なっています。これまでも市は、軽度については他都市より充実をしているということをおっしゃっていただきましたけれども、月額13万9,630円では正規ではないということですし、週5日来られるとしても時給換算すれば1日5時間程度の配置しかできないということになります。子供たちは毎日朝9時から5時ぐらいまで来るという中で、対応する職員が1日5時間ぐらいしかいられないということでは、これは本当にきちんと配置がされてない。常勤としてきちんと雇えるような加算とするためにやっぱり増額をすべきだということを求めたいのですがいかがでしょうか。

- 岩城子ども家庭局副局長 本市は、障害など特別な配慮が必要な児童に対しまして、ほかの児童と一緒に集団の中で見守るということが当該児童の成長・発達を促進する上で重要だというふうに考えてございます。そのために、国の保育士配置基準に加えまして、パートタイムの保育士を1人、保育補助者として加配できるように施設に補助を行っているものであり、すこやか保育制度では、加配する保育士は対象児童と1対1で向き合うための保育士ではないというふうに考えてございます。

また、障害の程度や支援の必要性は児童によって様々であることから、児童の発達であったりとか保育の時間、療育の施設の利用等の状況に応じて柔軟に職員の配置を選択できるよう補助を行っているところでございます。

本市のすこやか保育制度は、療育手帳や身体障害者手帳等の有無にかかわらずに、集団になじみにくい子供も対象にしておりまして、補助水準は他都市と比較しても手厚く、柔軟な職員の配置を選択できるように支援していることから、現時点では制度の改正は考えていないところでございます。

- 分科員（朝倉えつ子） ある保育園の先生からお話をお聞きしたんですけど、朝9時から大体1時まで加配の方に来てもらっていると。夕方お迎え時間、保護者の対応などで本当に大変なときがあるんだと。やっぱり昼までしかいてもらえないということで、夕方もぜひ加配をつけてほしいといっても、なかなかお金がない、お金がないと言ってつけてもらえないって本当に苦勞をされています。

それで、すこやか対象児も年々増えていますし、身体的な障害、発達障害、またあるいは外国籍のお子さんもいたり、長時間の保育が必要だというお子さんもいて、本当に対象児も多様化しているというふうにもお聞きをしています。どこの園でも——今先ほど1対1で向き合うための加算とおっしゃったんですけど、どこの園でも同じような状況だと思いますが、希望する対象児全てに加配がついている、こういう状況なんですか。

- 岩城子ども家庭局副局長 基本的には、すこやか認定をされているような状況であれば、すこやかのほうの加配のほうをさせていただいているという状況でございます。

- 分科員（朝倉えつ子） 私は、実態はなかなかそれがそうになってないというふうに聞いてます。

それで、やっぱり予算のさらなる拡充で、加算の金額増額もお願いします。1日きちんとフルに来ていただけるようになるぐらいの加算をつけていただきたいと思いますということをお願いします。

次に、各保育施設へのすこやかの巡回指導なんですけども、現在273園に1,137名の対象児童が通園をされているということで資料を頂いたんですけども——そこへ巡回訪問されていると。どんな体制で取り組まれているのか、保育士5名体制というふうには聞いているんですけども、先ほどの質疑の中でも年間188施設ということでは言われてたんですけど、やっぱり年1回の巡回

でも全部行けないということになっているわけですね。私がお聞きしてるのは、8人、9人いる園では、朝10時に巡回の方が来て11時ぐらいまでと。子供によってはたまたまトイレに行っている時間、場面だとか、1時間ぐらいしたら次の場所に行かなくてはいけないからっていうふうになって、現場からは、本来であれば一番困ってるところを見ていただいて、アドバイスをもらいたいんだけど、巡回指導についても、もっと回数を増やしてほしい、子供1人にかかる時間を増やしてほしいという要望があるんですけども、今の状況、対象児童のふだんの様子をつかめるようなやっぱり時間的な余裕が必要だと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○**岩城子ども家庭局副局長** 巡回指導の体制の件でございますけども、すこやか対象児の増加傾向に伴いまして、令和5年度の受入れ施設につきましては273施設で1,137人というふうになってございます。巡回指導は、公立保育所の所長経験のある複数の保育士——5人ですけども、これを2つのチームをつくりまして、1チームが1日当たり1施設を巡回をしております、令和5年度は2チーム合わせて188施設を巡回したところでございます。

巡回の当日の流れということなんですけども、まず、巡回当日は、巡回保育士が保育の状況や対象児童の生活の様子を1時間程度かけましてじっくり観察をさせていただいております。その後、園長、それから主任、クラス担任や加配職員などに参加をしてもらいましてカンファレンスのほうも実施をさせていただいております。カンファレンスにつきましては、対象児童1人当たり15分から20分程度かけて実施をしております、最初の園の方から保育の振り返りとしてどのような点に留意をして保育に当たったのかポイントを発表していただいた後に、今後の保育の進め方につきましてはじっくりと話し合いを持ちまして、最後に巡回保育士が具体的な助言を行っているといった状況でございます。このような丁寧な対応を行っているということもありまして、カンファレンスにつきましては1日に5人程度が上限という状況で運用をしております、10人以上対象児が在籍している園については年2回巡回指導を行っているといった状況でございます。

巡回指導の体制については、令和4年度からは神戸市療育センターにおける児童発達支援の専門人材や心理士や作業療法士等の外部の専門家が巡回指導に同行するなど、体制強化を図ってきております、引き続き外部の専門家による同行回数を増やすなど、巡回指導体制の在り方について検討してまいりたいと考えております。

先ほど、全564園の中ですこやか保育児がいる施設につきましては273施設ということで、巡回指導が188、それと別途指導されている——巡回指導ではないですけども——施設のほうに行つて別途指導しているというような、そういう内容が280回あるということで、これで行きますと合計470回ぐらい巡回のほうに行っているということです、1園当たり約1.8回ぐらい行かせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○**分科員（朝倉えつ子）** 今の聞いても、到底、今の体制ではやっぱり足りてないってことだと思うんですよ。現場からも1時間では——やっぱり1人1人子供たちは違うわけで、やっぱり1人1人をじっくり見てもらおうと思ったら、やっぱり5分、10分では全然足りないというふうに思います。やっぱりさらなる体制強化を——体制強化していただいているということは分かっているんですけど、もっとやっぱり体制強化・充実をしていく必要があるというふうに思います。

巡回へは、今もおっしゃいましたけど心理士であるとか作業療法士の方、専門家も同行するということなんですけども、これも全てに同行するわけではないということで、今年は、昨年行けなかった園を中心に行ってるっていうふうに言われているんですけども、それだけではなくて、

やっぱり園から要請があったらそれに応えるような体制にさせていただきたいんですけど、その点はいかがでしょうか。

- 岩城こども家庭局副局長 巡回指導につきまして、先ほど273施設の中で188という形で御答弁させていただきましたけども、行けてないところの施設を今年度は中心にまずはやっていくというような状況でございます。次どこに巡回指導するかということにつきましては、施設のほうとも十分話をしまして、どういったところを優先的に行くかというのは考えていくという形になるかと思えます。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子） 園から要望があったらそれをきちんと検討していただいて、受けていただけるというふうに捉えていいのでしょうか。

- 岩城こども家庭局副局長 その内容につきましてはいろいろな事情がございますので、その辺りは十分検討しないといけない状況だと思います。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子） 今は5歳児優先で、4歳児がそこに、5歳児がいるところにいたら行くということになっていると。せめてやっぱり希望する園に就いていけるようにさせていただきたいと思えます。

やはり保育士さんたちのアドバイスも、もちろん客観的な目で必要なんですけど、専門家の方のアドバイスをすごく現場の先生方求められていますので、この点も園が必要とする巡回をやったりして、直接会って、会話できるような保育士と専門家の体制の強化を求めて次の質問に移ります。

それで、保育士の配置基準改善についてと処遇改善についてなんですけれども、この間、もう1人保育士をとという取組、世論が大きく広がって、国が76年ぶりに基準を見直しました。背景には現場での事故、不適切な保育により子供の安全が守れないということと、やっぱり何より保育士が少ないために過重労働になり、保育士不足が大変深刻化しているからだとことです。4・5歳児の配置基準は30対1から25対1と改善をされ、市として今年度予算で保育士1人当たり4歳・5歳の人数を25人に引き下げするための措置がなされています。しかし、民間でも保育所で70施設中39施設、幼保連携型認定こども園でも167施設中157施設で、大体8割ぐらい対応ができていくというふうに言われているんですけども、まだ完全実施とはなっていません。単純に考えれば196人以上の保育士が増えたと、配置されたというふうにこれは考えていいのでしょうか。

- 中山こども家庭局長 保育士の配置基準につきましては、今御紹介いただきましたように令和6年度に4・5歳児については30対1から25対1に改正をされまして、当面の間は経過措置が設けられるとともに、公定価格におきまして、こうした配置改善を行った場合に加算制度が設けられているところがございます。御紹介いただきましたように民間園では8割が配置改善の加算のほうを適用させていただいております。

こうした中で、もちろん配置改善をしていただいているところにつきましては、そうした職員がいるということを確認をして加算をしているという状況でございます。

- 分科員（朝倉えつ子） 保育士がいるってことですけど、正規で雇っておられるか、それは確認とか分かっているのでしょうか。

- 中山こども家庭局長 保育所の運営につきましては、公定価格の中で通常の必要な経費を賄って、

もちろん運営費・人件費をそれぞれの施設の判断において決定をされているところでございますので、それにつきましては、やはりどのような形になっているのかというのは、それぞれの施設が判断をされていることだというふうに思います。

○分科員（朝倉えつ子） だから実態はどうなっているかというのは市としてもつかめていないということだと思います。

それで、今までの基準そのものが非常に無理があるということで、神戸市としてもこれまで国基準に1人上乗せをしたり、チーム加配加算をしてきたわけです。これを国としても改善に乗り出そうということで今回基準配置が改善をされました。対応できている8割の施設でも正規で配置されているかどうかちょっとなかなか分からない状況なんですけれども、今回改善の予算が国から4.2億円ということではついているのですけれども、これは、今改善された施設に全て渡している状況なんです。今の段階では幾らぐらいが渡している状況になってますか。

○中山こども家庭局長 これに係ります4.3億円というのにつきましては、国のお金、それから県のお金、神戸市のお金を含めての4.3億円ということになってございます。

それで、民間園8割ということですので、まだ現在加算をしているところでございますが、これがどうなるかということについては、こちらの手元には数値を持っておりません。

○分科員（朝倉えつ子） 残りの2割の部分が確保できているかっていうのも分からないでしょうか。

○中山こども家庭局長 配置基準の改善につきましては、昨年度より改正内容につきまして、各園に丁寧に御説明をさせていただいております。そして、今年度の監査におきまして、新基準と旧基準の両方の状況というのを確認させていただいております。その際に新基準を満たさない場合につきましては、保育士の確保に努めながら新基準での運用に努めるよう説明を行っているところでございます。

繰り返しになりますけれども、この制度改善につきましては、当面の間ということで経過措置が設けられているところでございます。

○分科員（朝倉えつ子） 仮に2割達成できない中で、今回の改善については、いわゆる手挙げ方式で、申請方式なので、申請が進んでいないのではないかと、これまで加配がつけられている、市としてチーム加配とかつけられているところには国の予算が出てないのではないかと聞いていて、もし申請がされなければ財源的にもどうなるのか。今言ったことが、申請式なので進んでないというのがどうなのかということと、国の加算は——国の今回の改善についての事業については、今まで加算がついてるところはつかないのかも含めてちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○中山こども家庭局長 まず、申請をしてないところがあるかどうかというところについては、こちらでは申請が上がってきていないので分かりませんが、ただ今年度から、公定価格とか補助金というのは、非常に制度が複雑ということもありますので、それを支援するためにシステムのほうを導入させていただきまして、そうしたものも活用しながら、実際に制度がどういうふうになっているのかというのが分かりやすいように説明会なども繰り返しさせていただく中で周知を図ってきているところでございます。ですので、加算が必要なところについては申請が上がっているものというふうに考えております。

○分科員（朝倉えつ子） これは神戸市に申請するというのではなくて、国に対しての申請であるから分からないということなんでしょうか。

- 中山こども家庭局長 これは国ではなくて市のほうにももちろん加算を申請されるということになります。それで、その加算について、先ほど来申し上げておりますように、民間園では8割の施設が加算の申請をされているということでございますので、その中に、既に配置基準を満たしているところが申請をしているものと考えております。
- 分科員（朝倉えつ子） ちょっと分かったような分からないような感じなんですけれども、結局その財源が——8割方ですけども、2割の部分が、これが改善をされないっていうのはあり得ないと思うんですけども、財源的にはどういうふうなことになるんでしょうか。
- 中山こども家庭局長 民間園につきましては2割が配置できていないという状況でございますけれども、できるだけ、保育士の確保というのは非常に難しいところもございまして、各園で保育士の確保ができていないところもありますけれども、確保に努めていただきながら新基準へ移行するように促しているところでございます。
- 分科員（朝倉えつ子） 改善されない2割についても保育士確保ができないということでおっしゃったかと思うんですけども、それが改善進まない理由だということであれば、やっぱりもっと積極的に神戸市としても改善に向けて取り組むべきだというふうに思っています。
- これまで市が行っているチーム加配、加算と、やっぱり国からの予算配分と合わせたら、本当はもっと保育士が増える、進むというふうに私も期待をしていたんですけども、どうも現場からの声を聞きますと、実際なかなかそうはなっていないという声をお聞きしています。
- それで、2割についても、これいつまでに改善を市として取り組むのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。
- 中山こども家庭局長 先ほど保育士の確保ができていないのではないかとというのは、具体的にどういった形でできていないのかというのを詳細に聞き取ったということではありませんけれども、一般的にそうした確保ができていないような状況があるということもあって、加算を申請されていないのではないかとというふうにこちらとして推測をしているということでございます。
- ただ、これにつきましては、加算の制度がございまして、保育士を確保した上でこの配置改善の加算を申請いただくように、これについては我々も監査の折などに御説明をさせていただいていますし、それから、基準につきましては経過措置もありますので、いつまでということをお願いすることはできませんけれども、できるだけ早く新基準を遵守していただくようにこれからも働きかけてまいりたいと考えております。
- 分科員（朝倉えつ子） やっぱり聞き取ったわけではないということですから、現場の状況をきちんとやっぱり市としてはつかむべきじゃないですかね。
- 中山こども家庭局長 様々な機会を通じまして、保育所の状況というのについては、我々としても確認をさせていただいているところでございます。引き続き保育士確保に向けてどのような取組をされているかというのは、そうした機会を通じまして把握をさせていただきたいというふうに考えております。
- 分科員（朝倉えつ子） 常任委員会でもその2割の部分をどう改善、取り組むのかっていったときに、国が加速化プラン中、早期に改善を進めるということだということで、どういう形で改善できるか検討していきたいとお答えになったんですけども、やっぱりちょっとそれは悠長過ぎるなど。子供たちは日に日に成長してますから、やっぱり子供たちの最善を考えれば、もっと市として積極的にやっぱり取り組んでいただきたい。2割の施設だけではないですけど、今の保育の現場をきちんとつかんでいただいて、国の施策にこれまでの市の施策、市も大変だから1人増

やしてっていうことをやってきたわけですから、それに見合った施策を、さらに施策を進めて改善を図ることを求めます。

それで、1歳児についても6対1から5対1に改善を進める方針が国として出されました。市としても国に求めているということです。西宮でも国基準を上回る職員配置が市独自でされています。既に1・2歳児は5対1と、4歳・5歳は20対1となっていて、市としても1歳児についても積極的に改善を目指すべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

- 岩城こども家庭局副局長 1歳児の配置基準につきましては、こども未来戦略においても、先ほども申しあげましたかもしれませんが、2025年度以降、1歳児について保育人材の確保等の関連する施策との関係も踏まえつつ、加速化プランの中で早期に6対1から5対1への改善を求めると記載をされてございます。

こども家庭庁の令和7年度概算要求においても、こども未来戦略に基づく保育所等における1歳児の職員配置改善については、予算編成過程において検討するとされているものの、まだ改正の時期については未定であるということでございます。

市としても、1歳児の配置基準については、保育現場からは、保育士の負担が大きい原因として特に改善を求める声があるというふうに認識をいたしております。

配置基準については、各都市の共通の課題であることから、まずは国でしっかりと対応する問題だというふうに認識をしております。今年度の国家予算要望でも1歳児の配置基準の改善及び必要な財源措置を要望したところであり、引き続きまして国に対して要望を継続したいというふうに考えてございます。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子）現場からも負担が大きいと声が上がっているんだしたら、国に対して求めるのは当然なんですけどね、国待たずにやっぱり市として早急に改善するべきじゃないですか。

- 岩城こども家庭局副局長 これまで3歳児それから4歳・5歳児という形で見直しを行ってきているということで、1歳児につきましてもこういった3年間の間でやっていくというような記載のほうはあるんですけども、1歳児の内容につきましては、4・5歳児と同じように多額の費用もかかるという状況もございまして、その辺りにつきましては、引き続き検討はしていくという形で考えてございます。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子）もう3年間たったら子供は0歳は2歳になってしまいます。そんなことではやっぱり駄目だと思いますので、国を待たずに市として積極的な取組を強く求めます。

それで、民間園も8割改善したとおっしゃるんですけど、公立も8割とおっしゃるんですけど、公立園がやっぱり民間よりももっと大変じゃないかなということで、公立園でも欠員の問題もちょっとお聞きをします。昨年度も会計年度任用職員が年度途中で退職・休職ということで、令和6年5月1日の時点でも5ポスト欠員が生じているということでした。でも、市は定数充足をしているんだと言って——ところがやっぱり保育園は開所時間が長いですから、定数が充足していても朝から夕方までの保育時間をどういうふうに職員配置するかというふうになれば、やっぱり必要なフルタイムの会計年度任用職員、これが98名も今不足をしている状況だということもお聞きしています。それをつなぐパート・アルバイトも不足をしている、本当に深刻な状態です。市としても正規の保育士をやっぱり雇用していくってことで解消に取り組んでいただきたいということを強く求めますけどもいかがでしょうか。

○岩城子ども家庭局副局長 保育士の配置につきましては、児童数に応じまして国が定める配置基準に基づいて、基本的には正規職員で充足をしているというふうに認識をしております。会計年度任用職員につきましては、年度途中の退職であったりとか休職が原因で、先ほど委員申し上げましたとおり令和6年度の5月時点、最近の9月時点でも5ポストに欠員が生じているというような状況でございます。会計年度任用職員の確保につきましては、神戸市の広報紙、神戸市のホームページ、ハローワークによる募集に加えまして、求人情報サイトでのウェブ広告等により、引き続き積極的に確保に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○分科員（朝倉えつ子） この問題ずっと取り上げていますけれども、先ほども質疑ありました民間施設には「6つのいいね」っていうのをやって、一生懸命保育人材を呼び込もうということをやっているんですけども、これも全てにおいて公立を除くって書いてあるわけですよ、本当に。もう公立ってやってないわけですよ。

それで、市の保育士採用試験にも応募がたくさんあるということなんですけど、結果的に神戸市がなかなか選ばれないと。それで44人退職して26人採用も、この時点で今年度も非常に足りていないということが分かるんですけども、それでも中途退職・休職ということになっていきます。やっぱり今の神戸市の保育士さんの処遇があまりにも悪過ぎるから——これではないでしょうか。

○中山子ども家庭局長 公立の保育士の会計年度職員の処遇につきましては、全体の会計年度職員の処遇を決める中でバランスよく決めさせていただいているところでございます。会計年度職員については、当然民間の給与を踏まえた上で会計年度職員の給与体系というのが出来上がっておりますので、決して民間に比べて低いということではないというふうに思っております。

また、採用につきましては、退職者、それから組織人員の増減等を見込みまして、採用の必要数を算出をしまして、募集人員のほうを設定させていただいているところでございます。

○分科員（朝倉えつ子） やっぱり土台となっている公立園の保育士が大量に不足をする事態を真剣に受け止めていただきたい。会計年度ではなくて、必要な職員はきちんと配置するような定数管理も含めてやるべきだというふうに思います。それで、市としても、これまでも1人増やすというふうにやってきたわけですから、やはり必要な職員数を正規できちんと増やしていただきたいということを求めて、次の質問に移ります。

人事院勧告の関係で地域手当についてですが、県内格差をなくすということで、県内格差——8にするというので、神戸市は12ポイントが——8%に下がるということで、市長も、仮にこれ連動して地域区分が下がり、運営収入が下がることになれば、保育士の給与水準の維持・向上の点、近接する大阪市などとの格差が広がり、人材流出のおそれがある極めて大きな問題だということで本会議でもお答えになりました。

公立の保育士の採用が決まらずに若い人でも辞めていく、こういう劣悪な処遇を改善するためにも、引下げやめよと国に対してやっぱり強く要望するのはもちろんなんですけれども、それとともに、万が一そういう事態になっても、これ以上劣悪な処遇にならないように、これまでどおりの補助ができるよう——待遇になるように、市として支援を充実させるということを求めたいのですがいかがでしょうか。

○岩城子ども家庭局副局長 地域区分につきましては、国の子ども・子育て会議の議論の下に、国としての統一かつ客観的なルールの必要性であったりとか、ほかの社会保障分野の制度との整合性、そういったものを踏まえまして、地域ごとの民間の給与水準を反映させている国家公務員の

地域手当の支給割合の地域区分に準拠して設定されていると聞いております。

しかしながら、今回の地域手当の見直しを受けて公定価格にどのように反映されるのかということにつきましては、現時点で国からは示されていないような状況です。仮に、連動して地域区分が下がりました、運営費収入が下がることになれば、保育士の給与水準の維持・向上の点や、近接する大阪市との格差ということの広がりもありまして、人材の流出といったおそれもあることから、本市としては問題であるというふうに考えてございます。

今回の地域手当の見直しを受けまして、対応方針については現在国に確認中でございますけれども、影響を受ける他都市とも協力をしながら国に対して要望を行っていきたいと思っておりますし、危機感を持ちまして情報収集をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 分科員（朝倉えつ子） まだ方向がこれからということ、分からないということなんですけれども、総務省も人材確保が大変難しくなっている地域があることも踏まえて、地域手当に関する特別交付税の減額措置、ペナルティーについては、地域手当制度の見直しに合わせて廃止することにしたいということで9月10日に見解を示されているんですけれども、懸念と言われるのであれば、市としてこれまでどおりやっぱり事業者が運営できるように、補填も含めてすべきだということを強く求めます。

最後にちょっと要望にしたいんですけど、学童保育についても人事院勧告に伴う処遇改善がされました。非常に引き上がってはいるんですけれども、それでも賃金単価で言えば1,175円ということで、これ到底生活ができるぐらいの改善にはなっていません。私自身も学童保育の指導員をしていましたけれども、20代の職員はダブルワークをしているような状況になっています。せめてやっぱりパート・アルバイトということではなくて、常勤職員として週40時間程度、雇用の定めのない形態で生活できるような保障が確立できるような、そういう支援を市としてもぜひ考えていただきたいことと、実態調査に取り組んで支援拡充をしていただきたい、処遇改善していただきたいと求めて質問を終わります。

- 主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、あわはら委員、発言席にどうぞ。

- 分科員（あわはら富夫） すみません。そしたら早速質疑させていただきたいと思っております。

今日は地域方式の学童保育に関係したことだけ質問させていただきます。

2023年——昨年から民設学童施設利用者の負担軽減を図ろうと、児童館方式でやっているところと平準化をしていこうということだろうと思うんですけれども、公設に比べて割高になると、保育料が。そこを是正をしようということ。これについては評価しているところです。そういう意味で助成金を拡充したと。

ただ、一方では民設の保育料——僕も自分の子供は民設で育てたんですけれども、そのときに1番高いときでやっぱり2万円ぐらいまで行ってたんですよ。これは大変やなというような感じがあったんですけれども、今回こういう形で平準化しよう。完全ではないですけど平準化の努力が行われた。

しかし一方で、我々が2万円出してたときでも、指導員の皆さんの労働条件っていうのはもうあまりにも劣悪で、1つ事例を言うと、当初はURの団地の一室を借りて学童保育をやり始めたんですけれども、指導員の人にそこに住んでもらってというふうな形で、それで住居を保障してるやないかということも前提に置いて低い給与でも雇っていたというふうなこともあって、その

後もそんなに変わってないような厳しい状況の中で、皆さんのそういう気持ちに依存をして運営してきたというふうなところの学童も結構多いと思うんですね。

ところが今回の補助金を出したことによって、指導員の皆さんの例えば労働条件だとか、それから例えば研修なんかも必要になってくると思うんですけども、そういうものがちゃんと満たされたらいいんですけども、一方で、やっぱり保育料は下がってるので、その中身はそれほど変わってないんじゃないかなというふうな声も聞いてまして、その辺の実態の調査だとか、皆さんがつかんでおられるような状況はどうか、そのことをまずお聞かせいただきたいと思います。

- 中山こども家庭局長 御紹介いただきましたように、民設学童保育施設でございますけれども、従来から非常に公と民と併せて増加する学童保育ニーズに対応いただいておりますし、保護者ニーズに沿ったサービスを提供していただいているというふうに考えております。

そうした中で、御紹介のあったように、令和5年度に助成金の大幅な拡充を行いまして、利用料を公設並みに引き下げ、保護者負担の軽減を図るとともに、やはり民設学童への受入れを促進するという目的もございまして、こうした拡充をさせていただいたところでございます。

支援員の処遇改善に向けましては、これは公・民を問わず国のキャリアアップ加算、あるいは処遇改善事業をはじめ取り組んできておりまして、令和6年度にはさらに処遇改善や物価高騰等に対応するために民設学童の助成金を増額したところでございます。処遇改善のための助成につきましても、実際に処遇改善が行われているということを報告書等で確認をさせていただいております。

また、6年度の運営費の増額に当たりましては、学童保育施設に増額の趣旨、処遇改善や物価高騰等がある中での増額であるということを説明をさせていただいた上で助成をしているところでございます。

さらに指導員のスキルアップ、それから横の連携が深まるように、研修というのも市が主催をしまして、民設学童指導員向けに年6回させていただいております。これにつきましても、施設側の御要望もお伺いした上でテーマ等を決定させていただいております。

各施設の職員の処遇につきましても、市の助成金と利用料の中で各事業者の判断と責任において決定されるものとは考えておりますけれども、これまでも民設学童保育施設との意見交換会をはじめといたしまして、様々な機会を通じまして、職員の状況を含めてお伺いしておりますので、引き続き実態把握に努めていきたいと考えております。

- 分科員（あわはら富夫） 多分ね、処遇改善が行われているのもよく知ってるんですけども、もともとが低いところの処遇改善が行われているというようなことで、改善行われているのは非常に評価してるんですけど、実際に指導員の皆さんの労働実態ですね、ていうのが、例えば今児童館方式と言わないんですかね、今はどういう言い方するのかちょっと分かりませんが、昔は児童館方式って言ってたんですが、そこのほうで仕事をしておられる常勤の指導員さんと実際に民設のところで指導されておられる皆さんとのいわゆる労働条件ですよ。その実態をつかんでおられるかどうか。逆に言えば、そこに格差がなければ別にいいんですけど、一定の格差があるような感じはずっとするんですけども、その辺の実態をつかんだ上で、保育料の金額を民設・公設変わらないようにしていこうというのはいいんですけども。そこで働いてる人の処遇をそうしたらそういうふうにしていくと。一律今の条件から支援はしてますよってということであっても、もともとの条件がちょっと違うんじゃないかなというふうにも思うんですけど

も、その辺も含めてどういうふう把握されてるんでしょうか。

○中山こども家庭局長 先ほどの処遇改善ということをやっておりますので、そうした中でそれぞれどのような形で給与を支払われておられるのかというのは、我々のほうも、もちろん報告書を通じて把握はしているところがございますけれども、かなり施設によりまして違いがあるなということがございますので、なかなか一概にそれをどうだということを判断するのは難しいのかなというふうに思っております。

○分科員（あわはら富夫） いやだから30年前ですか、32～33年前だったと思うんですけども、議会でね、当時は民設と、いわゆる今でいう公設なんですかね——という学童保育の在り方っていうのは、公が主で民が従だったような時期があったんですよ。それで確か陳情か請願が出て、神戸市の場合には公と民を両輪としよう、同じようにやっぱり頑張っていきましょうと。今局長言われたように民間の部分についての状況もやっぱりよくして、もっともっと民間の力を發揮してもらって——学童保育のニーズこれからどんどん高まっていくと、そういう人たちもっともっと子供たち入ってもらって、両方が元気になって頑張っていきましょうというのが趣旨だと思うんですよ。

公とか公設のほうは一定の労働条件というのはやっぱりある程度担保されてると思うんですが——今言われたように別々の違いはそれほどないと思うんですけど、こちらの場合にはかなりやっぱり格差があるのは事実だと思います。人数だとか、今の包括として助成してるっていうのもありますから、そういう条件の中でどうしても労働条件がばらばらになってしまうということは当然あると思うんですけども、それをちょっと平準化していくための工夫みたいなことをいろいろやれないのかなというふうに思ってます、1つは、国が放課後児童支援員等処遇改善事業っていうのを実施をしてくださいということで各自治体に指示をしてると思うんですね。いわゆる地方交付税に入れられてるかどうか——多分入れられてるんだと思うんですけど、例えば令和5年度と令和6年度を比べると19人以下では400万円であったものが750万円という交付税の交付額が増えている。それから20人以上の場合は735万円から1,200万ということでかなり少子化対策というて、1年でどんどん増額されているという傾向もあるわけですね。だから、例えばこういうものを活用するとか、いろんなことを活用してもう平準化を図るというふうなことがもっと民設でもできないのかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○中山こども家庭局長 市の助成金でございますけれども、国の補助の様々な基準がありますが、それを組み合わせて市の助成を行っております。といいますのも、国の助成金の仕組みというのは、人数が1人変わると変わってしまうような、そういう補助体系になっておりまして、そうしたことでなかなか運営が安定しないだろうということもありますので、区分を設けて、その中であれば変動しないような、そういった補助の仕組みというのに組み替えましてさせていただいているところです。

また実際に——これは借り上げとかそういった形をされていますので、これも国の基準では当たらないものについてやはりさせていただいているということで、様々な市の独自の取組を加えて、全体の民設学童の助成金に充てさせていただいているところです。

常勤の者も含めまして、そうした国の制度というのをしっかり活用しながら、我々としては、民設学童の助成金の拡充に取り組んでいるところでございます。

○分科員（あわはら富夫） 金額は我々がやってた時代から比べるともう本当に増えてて、この前も、私も港島の学童クラブの運営委員になって、この間総会に行ってきたんですけども、予

算案とか決算見るじゃないですか。昔私たちがやってた頃の予算決算ともはるかに金額的にもです。保護者の金額はあの当時非常に大きかったですけど、今はもう市からの助成金額がもうほとんどを占めてて、金額見てすごいなと言って、それは評価してるんですよ。ただ、何ていうか、やってる実態を見るとまだまだ指導員さんの確保に苦労されてるし、一旦辞めた指導員さんをもう1回連れてきてやってもらったりと。その実態を見ていろいろ話をしてると、確かにトータルの補助なんですけれども、それが今まで私はよかったと思うんですけど、これだけ国のほうが指導員さんたちの処遇をやっぱり改善しないとやっぱり人が集まらないと。指導員が集まらないと実際運営できないという事態に立ち至ってるところもあるというふうに聞いてまして、そうした場合に、やっぱり指導員さんの身分をちゃんと常勤として保障することが大事なんじゃないかというのは国のほうの考え方だと思うんですけど、今ね。それで、その部分のところをできるだけ増やしていこう、増やしていこうというふうにしてまして、神戸市の場合はトータルとしてやってきたと。今の施設借り上げの問題もそうですし、いろんな形の補助をつけて。人数の枠も例えば20人以上とか、ぽっと超えて今度は30人超えるとか10人とか、1人1人という計算ではなくて、そういうことをやってきたというのは非常に評価してるんですけど、ただ、そういうトータルであるがゆえにそこで働く人たちの処遇の改善というところを見ると、それはちょっとやっぱ分かりにくくなっていると思うんですね。だからその辺の改善をするためには、いわゆる処遇改善のところはこうですよっていうんじゃなくて、やっぱり一定トータルではなくて、指導員さんたちに対する——何て言うんですかね——支援みたいなことがもうちょっと見えるような支援の制度をちょっと考えていかなければいけない時期に今来てるんじゃないかなと。今まで私トータルでよかったと思うんですけども、その辺の考え方はどうでしょうか。

- 中山こども家庭局長 民設学童については、委員もよく御存じの状況だと思いますけれども、やはり我々の補助金とそれから利用者からの利用料とで成り立っているということで、本当に人数によってとか、あるいは運営主体によって支援員の処遇というのは本当に様々だなというのが我々、民設学童に対する補助をやっている中で思っています。ここが運営費の中で事務的な部分に当たるところ、管理運営に当たるところとか人件費に当たるところというふうに我々の中でやはり決めていくというのは難しいのではないかなというふうに思っております。

ただ、様々な機会にやはり民設の置かれている状況、個々に違いますので、しっかりと把握しながら、やはり学童保育にとって支援員の確保、それから支援員の処遇改善ということは非常に重要だというふうに思っておりますので、引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。

- 分科員（あわはら富夫） 実はそういうことをひとつよろしく願い——ただ何か時代がやっぱり変わってきてね、まさか国のほうから放課後児童支援員等処遇改善等事業みたいなことがどんどん始まっていくというふうには、当時なんか絶対思えてないわけで、それがこういう形で、逆にそれだけ人を今確保するということが大変なんだということがよく分かるのでね。そういうところやっぱり応援しないと、少子化対策なかなか進まないなど。やっぱり民間にも頑張ってもらってっていうのは神戸市の方針でもありますし、その辺のところをやっぱりもうちょっと実態をいろいろ聞いて——それぞれ別の支援するって難しいんで、やっぱり制度は1本でないといけないんでね。だから、なんですけれども、やっぱり指導員の処遇が改善されたということがもうちょっと見えて、平準化が全体としてされるような工夫をまたしていただきたいなというのを要望して終わっておきたいと思っております。

以上。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

次に、上原委員、発言席へどうぞ。

○分科員（上原みなみ） よろしくお願ひします。まず、産前産後ホームヘルプサービスについて質問いたします。

産後ホームヘルプサービス事業の利用条件については、令和5年度に出産1年後以内最大10回だったところ、令和6年度から出産後2年以内で最大20回に拡充されています。出産前後は特に子育てに対して強い不安やストレスを感じることも、また、出産によって女性の体には非常に負担が大きいこと、回復を図るために必要だということで、期間や回数を拡充していただいたことは非常に評価させていただいております。

ただ、本市では年間約8,500人の出産がある中で産前が144人、産後が421人しか利用されておらず、利用率は6.7%。もっと多くの方に利用していただくための取組が必要と考えます。

本事業に対する市民の声としては、知らない人を家に入れることに対して抵抗があると聞いていまして、1回目の利用にハードルがあるのではないかと考えます。利用料金について、例えば1回目は無料や半額にするなど、抵抗なく市民の方に使っていただけるような制度にすべきと考えますが、御見解を伺います。

○丸山こども家庭局副局長 産後ホームヘルプサービスにつきましては、児童福祉法に基づいて、養育支援が必要であると認めた家庭へのサポートのための制度として、体調不良などによって家事や育児が難しい方に利用いただいている事業でございます。

御紹介いただきましたとおり多くの方に利用しやすい制度となるように検討しておりましたところ、産後1年以降にも使えるサービスが少ないという御意見を受けまして、令和6年度から利用期間や回数を拡充したところでございます。

また、令和6年2月から利用申請を電子化しまして、手続のために区役所への来所いただく負担も軽減を行ったところです。

御指摘いただきましたとおり、知らない人を家に入れることの抵抗感があるなど、最初の利用に一定のハードルがあるのではないかとということをおもって私どもも考えまして、初めはちゅうちょしたけれども使ってよかったというお声も実際に体験として伝わってきましたので、そういった声をこどもっとKOBESサイトに利用されている方の声として掲載しましたり、妊娠届出時に配布しているこうべ子育て帳にイラストで分かりやすく示すなど、利用のイメージを持っていただけるように広報にも力を入れて取り組んでいるところでございます。

こうした拡充と電子申請化や広報を経まして、利用者は増加傾向にありまして、令和5年度と令和6年度の年度当初の数か月の利用実績を比較したところ約2倍に今伸びてきているところでございます。ですので、まだ拡充した利用回数ですとか期間、それから広報の取組からまだ半年という状況もありますので、まずは今回の拡充の効果や安定的にヘルパーを派遣する体制が問題なく維持できるかというような状況も踏まえて、今後も引き続き利用しやすいニーズに合ったサービスとなるように検討していきたいと考えております。

○分科員（上原みなみ） 今御答弁であった体調不良に限ってみたいな、そういう言い方がやっぱり利用しにくさにつながっていると思うんですね。みんな産後はやっぱり体調不良だと思っただけでいいと思うんです。目に見えないんですけれども、例えば御主人から、おまえ体調不良じゃないやないか、元気やないかと言われたらもうこの制度を使いにくくなりますので、あんま

りそういう言い方をされないほうが良いと私は思います。

特に市民税非課税や生活保護世帯は利用料が免除になるにもかかわらず、利用率が3.4%と免除がない対象者より非常に低い状況です。これは無料で利用できるということがしっかり伝わっていないか、もしくは免除申請が必要である煩わしさが原因ではないかと考えますが、どのように分析されてますでしょうか。

- 丸山子ども家庭局副局長 このサービス事業でございますが、市民税非課税、生活保護世帯には減免の制度がございます。こちらについては、この事業全体の広報としましては、先ほども申し上げましたこどもっとKOBESサイトのほか、対面で行います妊娠届出時の面談、それから出産する産科医療機関や助産所へのリーフレットの配架、それから、出産されてからの新生児訪問等、そういった機会にお伝えするときに減免制度もあることをお伝えをさせていただいておりますし、e-KOBESでの利用申請となりますので、そのときに画面表示をして減免に関する記載も載せさせていただいているところです。

こういった方も含めまして、この産前産後ホームヘルプサービスの利用については、コロナ禍も少し人を家に入れるのがちゅうちょするという事で少ない状況にありましたが、先ほど申し上げたとおり、令和6年度利用率が伸びてきておりますので、その広報と合わせて減免できることも周知できるように工夫をしてみたいと思います。

- 分科員（上原みなみ） 利用率伸びたといいますがやっぱり6.何%しかないんですね。まだまだ皆さんに、本当に全員の方に使っていただきたいと思いますので、もっと周知していただきたいと思うんです。

周知については、例えば妊娠届時は区役所で説明されるわけですから、事業の説明をした際に、利用料減免対象の方には必要書類を当日窓口で入手していただくというふうに促したり、写真を撮って送信できるんですよと案内したりするなど、少しおせっかいかなと思われるぐらいの関わりで、事業拡充だけではなく利用を増やす取組にも注力していただきたいと考えております。

妊娠・出産という女性にとってはもう人生最大と言えるぐらいの出来事ですから、お母さんにはとにかく忙しかったり大変だったり、煩わしいことはもう手をつけたくないという状況だと思います。特に産後女性の心身の負担というのは目に見えないですから、男性には理解されにくいと思いますので、パートナーにもホームヘルプ事業の必要性の理解を得る取組も実施していただきたいと要望しておきます。

次に、学びにつなぐ地域型学習支援について質問いたします。

経済的な事情等によって学習機会を十分に得られていない中学生を対象にする学習支援に関しては、福祉局でも同様の事業を実施してまして、対象は生活保護受給世帯や児童手当受給世帯など低所得世帯の中学生であり、こども家庭局で実施している学習支援とほぼ重複しています。こども家庭局の学習支援については、令和5年度の受講生が126人いたということですが、そのうち福祉局の事業でも対象となり得た人も多いのではないのでしょうか。

福祉局では、不登校や長期入院の中学生に対しては、オンラインでの学習支援も実施していることから、同様の事業を別々の部局で実施するのではなく、事業を統合して一体的に取り組むことでサービス向上や効率的な運営、さらには受講者枠増大につながると考えますが、御見解を伺います。

- 中山子ども家庭局長 2つの事業の違いですけれども、福祉局のほうでは生活困窮者自立支援法に基づきこの事業を実施しております。市からの委託事業というふうになってございます。こど

も家庭局でやっておりますのは、地域団体が実施している取組に対する補助事業ということになっておりまして、各団体、福祉局の対象にならないところまで広げまして、学習支援を必要とする世帯を対象としているところでございます。

効率的な運営という点は、まさに委員御指摘のとおりでございますので、令和5年度に一定の見直しはさせていただき今の形になっているということでございますけれども、やはり両事業の内容には近いものがございますので、御指摘も参考にしながら参加者の募集時などの連携や取組に関する情報共有などに一層取り組みまして、子供たちの学習機会の確保、提供内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

○分科員（上原みなみ） 市民からしたらサービスとか、あと対象とかほとんど一緒なんですね。そちらでお願いします。

あと子育て世帯への食を通じたつながり支援について最後に質問いたします。

食品等の提供については、令和5年度、市内12か所で延べ4万7,306世帯を対象に実施したということで令和4年度から大幅に増えています。対象者については、要件を満たしているか所得証明等で確認しているわけではないと聞いていますが、児童扶養手当受給者など対象となるべき方は行政でも把握しているわけですから、真に生活に困窮している方には漏れなく、着実に食品等を提供する手法も検討すべきではないでしょうか。

○丸山こども家庭局副局長 対象者の確認についてでございますが、住民票や保険証などにより子育て世帯であることの確認を行うとともに、世帯の収入状況ですとか家族構成、健康状態など、個々の世帯の生活状況を丁寧にヒアリングをしながら支援すべき世帯かを確認しているところでございます。

今後も真に生活にお困りの子育て世帯を支援につなげられるように、区役所、SNS等を通じて取組の周知を図ってまいりたいと考えております。

○主査（西 ただす） 御苦労さまでした。

次に、平野章三委員、発言席へどうぞ。

○分科員（平野章三） 学童保育について。昨年、決算市会で学習支援を学童保育の中でやったらどうかと。いやそれは違うと、学習の時間を保てるだけで学習支援はしてないということを最初言われて、それは、学童保育というのは1年生でもう5割ぐらい行ってるすごい比率なんですね。こういう機会に本当に1時間でも少し学習支援のサポートということでやりますということで確か言われたと思うんですよ。これは、本当は教育委員会がもっと責任を持ってせないかん話で、非常に、私はもっと教育委員会がフォローしていかないかん話——ところがそういう意味で教育委員会にも言ったらサポートしますと、それについて、というような答弁やったんです。その後1年ぐらいたちましたけど、どんな状況でしょうか。

○中山こども家庭局長 御指摘いただきましたように、本当に6年度の学童保育の利用児童は1万9,206人なんですけれども、増加傾向が続いておりまして、特に1年生は利用率が高くて、1年生の半分に当たる5,402名が学童保育を利用しているというような状況でございますので、やはり子育て支援とか子供の育ちという意味でしっかりとサポートしていくことが重要であるというふうに考えております。

御指摘も踏まえまして、教育委員会と意見交換を重ねまして、学童保育施設の職員向けの研修会を実施することとしております。研修会におきましては、家庭学習において育てたい子供の力をテーマに、教育委員会の教員が講義を行うほか、学童保育の学習支援における課題への対応策

の紹介なども行いまして、質疑応答も含めて理解を深められるように取り組みたいというふうに考えております。

加えまして、学校と学童保育との施設連携に向けまして、学校運営協議会の委員に学童保育の関係者を含めるように校長会で依頼するなどしておりますし、日頃からこども家庭局におります教員、それから教員のOBが教育委員会や学校との調整、橋渡し役を務めており、各学校と学童保育施設との顔の見える関係づくりに努めておるところでございます。

引き続き、教育委員会と連携をしまして、学習支援の充実につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○分科員（平野章三） 全国でそういう形で進めていく中でも、ちょっと、学力は教育委員会が全部把握してるんですね、生徒の。そういう意味では学力の差とか地域差、どここの区でかなり学力が低いとか高いとかあると思うんですよ。そういう全部同じような形やなしに、やっぱりそういう学力を見ながらサポートを厚くするという、そういうようなやり取りはやってますか。

○岩城こども家庭局副局長 学習に支援が必要な児童が多い児童館では、学校と連携をいたしまして各館で工夫をしながら取組を進めている館も多くございます。例えば宿題以外に10分程度の読書時間を毎日実施をしたりとか、個別テキストや個別指導、学生や地域ボランティアの活用等に取り組んでいるところもございます。

学童保育における学習支援に当たっては、学校と連携をいたしまして、その地域の児童、そして家庭の様子、学習支援に意欲のある地域の人材の活用と地域の実情に応じて工夫をしていくことが必要であるというふうに考えてございまして、引き続き児童館の学習支援がより充実するものとなるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○分科員（平野章三） いい形でやっていただけてますね。

子供の居場所づくり事業について、全校区で居場所をつくるという目標なんですけど、これどのような趣旨でどんな方針でやってるのか。というのは、比較的盛んな地域では新規の補助採択を控えていると。重点的に採択していきたい小学校区というふうに分けてるような感じがするんですけど、ちょっとこの辺の意味が分からないんですけど、何を基準に決めていってるのか、ちょっとその辺お聞きしたい。

○丸山こども家庭局副局長 子供の居場所づくりの展開の仕方の方針につきましては、まずは子供が放課後に食事や学習ですとか団らんなどを通して、異年齢の子供たちとか実施している地域の大人とつながりを持って、様々な学びですとか体験活動を通して、いろんな機会に子供たちが学んでいくということを趣旨にしておりますし、全ての子供が安心して過ごせる場所ということを確認するために、子供が自分の足で歩いて行ける場所ということとして身近な場所に設置することが重要ですので、全小学校区への設置を目指して進めてきたところです。小学校区によりましては複数手が挙がってくる地域、それからあまり多くない地域もあります。また、内容によっては月1回の頻度で実施するというような団体や週1回実施できる、また毎日というようなところも様々でございますので、そういったことは居場所づくりの団体の選定をしている審査会を設けております。その中で居場所の設置状況ですとか開催頻度、それからそのエリアの児童・生徒数、周辺にある居場所の利用状況などのデータに加えまして、各地域で活動している区の社会福祉協議会が地域の状況を把握して、地域課題や地域の声なども確認していただいておりますので、そういった状況も併せて選定をしている状況です。

○分科員（平野章三） ちょっと私それはバランスはすごく考えて公平にやってるよう——でもバランスをきれいに考えることが公平やと私は思わないんですよね。これこそ子供食堂はちょっと別にして学習支援、これはやっぱりすごい効果があることやと思うんですね、やってる内容が。これを例えば地域の偏りということがないように、できるだけという——僕はそれちょっと違うかなと。逆に言うたら地域が偏ってもええんじゃないかなと。本当に地域によったら、もう学校終わったらすぐ塾行ったりいろんなことで走ってる。だけど、地域によったら、もう学校終わって家へ帰っても親いない、両親働いてる。そんなような差があるんですね。だから子供食堂とは別に学習支援というのは非常にウエートを置いてもらう。さっきの学童保育とはちょっと違う。少しせつかく力を入れていただくんやったらそういう必要なところに重なってもいいから手を差し伸べるといふ考え方のほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○丸山こども家庭局副局長 現在はもう小学校区9割を超える小学校区で327か所の居場所が設置はされておりますけれども、やはり委員御指摘いただいたとおり事情がいろいろある地域というのは様々ございます。我々も承知しておりますので、今広がってきたところでありましてけれども、本当に真に必要なエリアとか子供さんのニーズ、御家庭の状況というふうなお声も情報も、区の社会福祉協議会以外にも学童保育、教育委員会のほうと連携しまして得られる情報がありましたら、そういったことも加味して選定のほうに生かしていきたいと思っております。

○分科員（平野章三） ちょっとどう言うのか、バランスよくという考え方じゃなくて、必要なところやっぱり重点的という形で——子供食堂は、私あまりよく分からないんですけどね、本当に要るんかなと思うぐらいのときがあります。基本的には居場所づくりにはいいと思うんですね。でもその中身がどんな形で精査しているのか、その辺をちょっと確認したいのと、子供食堂——中には、地域によったらこんな話、もう食べに来る人おらへんから誰でもいいから来て、とにかく人数は来てもらわな格好つけへんねんと、やっぱり届かないかん、人数を。補助をもらわないかん——こういう地域がある、こういうのが精査できてないかなと思うんですね。それも同じようにやっぱり偏ったほうがええと思うんです、子供食堂もね。本当に必要ないところそんな感じなんですよ。もうとにかく人数を集めな。どうですかそれ。

○丸山こども家庭局副局長 参加する子供は限定しておりませんが、それは背景に家庭がしんどいような子供たちがそこに行くというのが——その子が行っている、うちはそこに行かなければいけないというふうに、少し違うというふうに思われぬように、誰もが参加できる場所として子供食堂、いわゆる居場所づくりの食支援のほうを行っております。ただ、補助金の適正な執行のために各団体に事業実施の報告を求めています。またそれ以外にも、区の社会福祉協議会のコーディネーターが実施団体に対して現地確認を行ってそういったことがないか確認を行っております。

○主査（西 ただす） お疲れさまでした。

では、以上でこども家庭局関係の質疑は終了いたします。

当局どうも御苦労さまでした。

○主査（西 ただす） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

長時間の審査お疲れさまでした。

次回は10月1日火曜日午前10時より、28階第4委員会室において港湾局関係の審査を行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれをもって閉会いたします。

（午後 4 時 1 分閉会）